

◎開会の宣告

(午前 10 時 00 分)

○議長（佐藤孝義君） おはようございます。

定足数に達しましたので、直ちに本日の会議を開きます。

上着の脱衣を許可いたします。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎一般質問

○議長（佐藤孝義君） 日程第 1、一般質問を行います。

一般質問は、一問一答方式により行います。議員各位並びに当局は、簡潔な質問・答弁に留意され、実質的な審議を尽くされますようお願いいたします。

質問項目が複数ある場合には最初に一括して質問し、2 回目から項目ごとに質問するか、または一括して質問するかは、質問者の裁量で質問していただくこととします。

なお、質問時間は答弁を含めて 60 分以内とします。

質問は一般質問者席に着いてから開始し、終了時間は議長がお知らせします。

よろしくお願いいたします。

順番に発言を許可します。

3 番、小沼信孝君の一般質問を許可します。

3 番、小沼信孝君。

〔7 番 小沼信孝君 登壇〕

○3 番（小沼信孝君） それでは、改めまして、おはようございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問項目は 2 点でございます。

1 点目。八十里開通の捉え方ということで、質問の要旨といたしまして、来年に迫る八十里開通について、暫定開通とはいえ、どのように捉え今後の町政に反映させていくかをお伺いいたします。

1、開通に最も期待するものは何か。2、開通に対し不足していることはないのか。あるとすればその対応策は何なのか。3、開通は町にとってどのようなメリット、デメリットが考えられるか。また、それに対する対応策はどのようにされるのか。

2、J R 只見線の今後の課題はということで、要旨としましては、再開通から3年が経過し、いくつかの課題が見えてきていると思います。

1、現状では只見町が観光面から非常に取り残されていると考えるが、対応策をどのように考えておられるか。2、現在の運航体制について多くの方からダイヤ改正等意見があるが、J R に対してどのような働きかけをされているのか。また、その成果は。お願いしたいと思います。3、運行に対する只見町の現在の負担金は。今後、増額の考えはあるのか。増額されても町への経済効果が見える形でなければならないと考えます。町長のお考えをお聞きます。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 改めまして、おはようございます。

それでは、3番、小沼信孝議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、国道289号八十里越の開通に最も期待するものは、についてであります。

開通によって最も期待されるのは救急救命体制の向上と考えております。現在、救急患者は会津若松市の医療機関まで搬送されておりますが、開通後、三条市にある新潟県県央基幹病院に搬送された場合、搬送時間が大幅に短縮される見込みとなっており、まさに町民を救う命の道として最も期待しております。

2点目の開通に対し不足していること、また、その対応策についてであります。

開通後見込まれる来訪者の受け入れ体制を整えることが優先課題であり、駅前複合施設整備と宿泊受入れ人数を増やすことが必要だと思っています。

3点目の開通によるメリットとデメリットのお話しですが、まず、メリットとして、先ほど申し上げました救急救命体制の向上は最も期待するところです。また、都市圏への移動時間が短縮され、町民の暮らしの利便性向上はメリットだと捉えております。一方、デメリットは日帰りや素通りによって観光消費の流出や若者と中心とした世代の転出などのストロー化が懸念されます。そうならないために、只見町の強みであるユネスコエコパークの魅力の発信、日常生活の利便性向上や足を留めてもらうための施設整備を急ぐ必要があると考えています。

次に、J R 只見線の今後の課題についてお答えいたします。

1点目と2点目は関連がありますので一緒にお答えいたします。

確かに、全線再開通後は只見駅においても多くの利用が見られましたが、近年は只見駅までの乗客数が減少傾向にあります。要因は様々考えられますが、ダイヤはその一因だと考えております。また、冬期間、新潟側からの列車が雪で運休になりやすく、周遊ルートが途切れることなども要因であります。

このことから、ダイヤの見直しなど町に利便性向上を求める要望も寄せられており、JR東日本東北本部及び新潟支社への要望活動を福島県及び関係自治体と連携して実施しております。また、今年の福島県議会移動政調会の折にもダイヤ改正を含む要望をさせていただいたところですが、さらに、本年の只見線活性化対策協議会総会でも新たに要望活動が議決されましたので、成果が得られるよう様々な方向から引き続き要望活動を実施してまいりますのでご理解をいただきたいと思っております。

3点目の只見線の維持管理に係る負担金については、現在、只見町の負担額は年間1,935万5,000円となっており、今後、資材の高騰などから負担額の増も予想され、負担増に見合う町の経済効果へのご指摘はおっしゃるとおりであります。町といたしましては、只見線の利用促進と来年夏の八十里越の開通との相乗効果を活かしながら、負担金に見合う効果が地域に還元されるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 答弁いただきました。

再質問をさせていただきますが、本日の2題につきましては、町長が町のトップとして、リーダーシップを発揮していかなければならない重要な課題だと思っております。

ですから、本日、傍聴にも小学生が来てますが、彼や彼女たちが只見町に住んでいてよかったと思われるような答弁をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは再質問、まず1点目の八十里開通を見据えたことについてでございますが、答弁では期待すること、命の道だということ、これはまあ、そのとおりだと思います。ですが、やっぱり、それだけでは町民、なかなか、理解していただけない。そして、今後発展することにはなかなか繋がらない。私が考えるに、八十里は、命の道ということはまあ、当然だと思いますが、歴史の道、それから、私は個人的な考えでは商業の道だと思っております。

これは後で、その理由を説明させていただいて、お答えを願いたいと思いますが、町長にまあ、お伺いしますが、緊急の医療体制がまあ、整うということで、会津若松市より短時間で行ける命の道が開通するわけですが、ただ、やはり、交通弱者という方が緊急で三条市のほうの医療機関に行った場合、じゃあ、その後、どうやって帰ってくるのかということも課題として残されると思います。ですから、やはり、この三条市と繋がったことによって、只見町としてやっぱり、公共交通というのも当然考えていかなければならない部分ではないかと思いますが、町長はどのようにお考えか、お聞かせ願います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではお答えいたします。

命の道ということにつきましては、議員と同じ受け止め方で共有させていただいたところでございますが、それ以外にご退院された時とか、通院とか、いろいろ様々あります。そういった時の、いわゆる交通弱者の方、車を持っていらっしゃらない方をどう考えるかということでございますが、当然、それは考えていかなければいけないというふうに思っております。現在も南会津町の会津田島駅から只見駅まで、自然首都只見号というバスを運行していますし、それもあの、ヤフーで検索してもらおうと、時間も出てくるようになってますので、やはり同様に、三条市とも協議しなければいけませんが、あとルートとか、どこまでとか、運行事業者とか、様々、課題はありますけど、いずれにしましても、三条市と只見町の中での定期的な交通の確保は図っていかなければならないというふうな認識でおります。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 当然、考えていかなければならないことだと思いますが、最初に申し上げたように、やっぱり町長がトップとしてリーダーシップをとっていくということで考えれば、当然、そういったことを、もう、こうしたいんだということを、公共交通をしっかりと整備していくんだということを、子ども達の前ですから、できないことを言えと言ってるわけじゃなくて、町長の想いをもう一度、それについて、強い決意というか、必ずそうしていきたいんだということをお聞きしたいと思いますが、もう一度、具体的に、いつ頃までにしたいのか、方法はいろいろあるかと思います。三条市との連携もあると思いますので、やはりそういったこと、町として、トップとして、こういった事業、必ずやっていきたいんだということの決意をもう一度お願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実は、今年、3月の末には、福島県の副知事のところ並びに土木部長のところに要望活動を行いました。それは急遽の要望活動でした。というのは、来年夏に、八十里、289号八十里が暫定開通するというのがプレスリリースされましたので、そして、暫定開通なんで、冬、雪降ると通行止めになるということで、それをこう、カレンダーどおりで通行止めにされては困るので、その年によって降雪状況も違うんで、やはりその辺は弾力的な通行止めにしてほしいと。カレンダーどおり、例えば11月から、もう通行止めです。ですが、その年、11月は全然雪降らなかったと。でも、11月から通行止めにすることに決まっちゃったからってというのは困るんで、それは弾力的に気象情報と兼ね合いの中でやっていただきたいということを3月末に副知事、土木部長にお願いしました。

その後、4月2日に、国土交通省のほうに行きまして、期間含めてお願いしまして、それも同様の要望をしております。そういった中で少しでも長く通れる期間を設けると。

併せまして、今ほど申し上げたとおり、公共交通についても、三条市と只見町のその整備を図っていかなければいけないという認識を持っているということを先ほど申し上げたことは、傍聴の方もいらっしゃいますから、将来を担っていく方々ですけど、そこは嘘、偽りありませんので、それを図っていくと。ただ、あと、具体的にどの事業者が担うかと、どういった運行形態にするかということは今後、公共交通会議等を開催しながら具体的に詰めていきたいという考え方でございます。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 是非とも、そういった強い意志を持って成し遂げていただきたいと思っています。

いろいろその、運行しても問題点は出てくると思います。それはその際に修正すればよいことではありますが、まずはじめにやはり、三条市に繋がったということで、例えば医療関係を利用する方が、汽車はないわけですから、車ということになると思います。だから、その辺をやっぱりしっかり町も考えて、八十里が開通したことによって、良かったと言ってもらえるようなことになるようにお願いしたいと思います。

それでですね、質問の中に、開通に対して不足している部分はないのかということ、本当に大きな話で申し訳ありませんが、そうしたら、答えが、受入れ体制が足りないんじゃないかと、読み取って、答えを聞いて読み取りましたが、複合施設整備、それから宿泊者受け入れ人数を増やすことが必要だと考える。これはあの、官民一体でやっぱり考えられることだ

と思います。

例えばまあ、民の部分で例を申し上げれば、我々、商工会関係で言いますと、例えば、受け入れ人数を増やすにあたって、設備投資をしなければならないということが出てくると思いますが、現在その八十里が開通するにあたって、例えばそういった受け入れ体制づくりに対して、町として支援をしているものがあるのであればお聞かせ願いたいと思いますが。あれば結構ですんで、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、梁取智之君。

○交流推進課副課長（梁取智之君） ただ今、3番議員のご質問、受入れ体制の整備について、何か対策はしているかということです。やはり一番は、駅前の整備ということで、昨日の全員協議会のほうでもご説明はさせていただきましたが、そちらをまず整備をいたしまして、只見町の受入れ体制を整備していくということを一歩に現在のところは考えてございます。

あとは、今年度の予算の中で、公衆トイレ、町にトイレ、公衆トイレございますけども、まだ不足している部分がありますし、利用しやすいところに公衆トイレがあるかという、そうでもないような状況でございますので、現在、長浜の元消防、広域消防署の跡地を公衆トイレの場所として考えてございます。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 質問が伝わってないようで、申し訳ございませんが、町長に。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それでは私からお答えいたします。

過去にも、宿泊飲食事業者の補助制度、スタートは国の補助制度でしたが、その後、国の補助制度がなくなっても、町で単独事業で進めましたが、例えばWi-Fi化であったり、バリアフリー化、部屋数を増やすとか、そういった補助制度を設けて、相当数のご利用があったものというふうに承知してます。ですがあの、現在、どうしても只見町、今、様々な工事入ってますので、その観光面で部屋数増やしたり、Wi-Fiにしたり、バリアフリーということで、そのキャパシティーを増やそうと思ったんですが、工事関係者が多く宿泊されていて、なかなかあの、観光の方が泊まれる旅館・民宿が減ってます。担当課のほうで調べたところ、湯ら里ができた時と今の只見町の宿泊の受け入れ、キャパ能力は、大体、約8割

落ちてます。ですから、2割しか能力、今残ってません。本当に著しく減ってます。そういった状況がございますので、やはり、議員は商工会の副会長でもいらっしゃいますが、これからやっぱ、一緒になって、先ほど、そういった支援策、こういった支援があったらできるとか、そういったのは相互に意見交換、情報交換しながら、一緒に制度を、案を作り上げて、議会の皆様にご審議いただいてという、そういった考え方で進めさせていただければありがたいなというふうに思いますので、今後、そのような相互に意見交換の場を是非お願いしたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 制度、それからまあ、相互に協議するということは非常に良いことだと思いますが、今日は例として申し上げますが、非常に簡単というか、現在ある部分に対して、若干修正をしていただければ良いかなと思うのが、例えばあの、マル経資金というのがございまして、金融公庫が窓口でございまして、窓口は商工会でございまして、その中で設備投資、それから運転資金等で、上限2,000万利用できるという基金がございまして。上限2,000万で、他町村は10分の10の利子補給をされているところ、それから利子補給3年間は10分の10だけど、それ以降はという、いろいろとその自治体によって違いますが、あるようです。ですが、その上限2,000万というのが、只見町だけ上限550万となっております。ですからやっぱり、そういったこと、2,000万にすることによって、運転資金、昨日も運転資金というか、設備投資をする際に1,000万もする、車が今、1,000万もするような時代でトラックなんかはなっております。ですからその時に、お金を借りる時に、550万では足りないわけですから、上限のやっぱり2,000万で利子補給を、只見町、今、2分の1でございまして。利子補給の額はそのままでもよろしいかと思いますが、上限のやっぱり2,000万にさせていただく。ほかの町村と一緒にようなことができれば、まず、事業者さん、例えば支援はありますかということですが、以前はあったけど、現在ないということですので、そういったことも一つ、案なのかなと思って今お話をさせていただいておりますので、町長、もう一度やっぱりそういったことを検討するということでありまして、今出したような案の修正等のお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にここ数日、特に日銀の金利で、今度1パーセントに、今度の会議で引き上げんじゃ

ないかということで非常にあの、ここ数日、特にニュース流れてますけども、そういった背景もあります。

そういった中で今回、マル経資金のその上限額を引き上げるということは本当に具体的にご提言をいただいたと思いますので、そういう具体的なお話があれば、我々のほうでもいろいろ検討するに検討しやすいので、その辺のところは検討させていただいて、そしてあの、しかるべくタイミングでお話をさせていただいて、より良い方向に導かせていただきたいなというふうに思いますので、ご意見は受け止めさせていただきます。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今の話以外にも出てくると思います。ですが、まあ、今言ったことは、簡単に、というか、すぐできるような取り組みだと思いますので、是非ともご検討、というよりは実施していただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それでですね、3点目の開通に対するメリット・デメリットということでお聞きしますが、メリットはいろいろ、それは生活の部分だったり、医療の部分だったり、あると思いますが、デメリットが非常に、今後、やっぱり開通した後、出てくるのではないかと感じております。というのは、交通の問題でございます。これは前回の一般質問の際も狹隘区間が多くて、大変じゃない、町でもしっかりと要望していただきたいということ話したつもりでございます。ですが、まあ、そこは置いておきまして、例えば、4月からですか、今年度4月から、自転車のルールが変わりました。6歳未満75歳以上は歩道を走っても大丈夫なんだけど、小中学生は歩道を走ってはいけませんというルールでございます。なかなか、罰則ということで青切符ということですが、子どもから5,000円をいただくということはいかななものかと思っております。

そこであの、これは朝日地区の話でございますが、歩道を走っても罰則をさせないように要望をするということで、友の会の中で提案をさせていただきました。そしたら、歩道が3メートル以上ないとそういったことは許可できませんよということなんですけど、計ったら3メートルを超えていたということで、是非ともまあ、いつになるか、まだはっきりしていませんが、実現があるんじゃないかと思って私は考えておりますが、ですからやっぱりこれは朝日地区だけの問題でないと思います。交通量が増えて、大型車両が増えたとき、非常に道幅が狭いところ、車道を子ども達が自転車乗ってるのを追い越す際でもそうなんですけど、追い越す際にはみ出し禁止区域というところだと追い越すことができなくなってきます。で

すからやっぱり、そういったことも町はしっかりとそのデメリットと捉え、やっぱりデメリットと捉えというか、デメリットなわけですから、そういったことをしっかりと関係機関に要望していく必要があるんじゃないかと思いますが、その辺、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 3番、小沼議員のご質問に町民生活課、交通関係の担当をしておりますのでお答えをさせていただきます。

今ほどお質いただきました中で、自転車のルールの変更がありまして、朝日地区で歩道のほうを自転車が、子ども達が通学のために通行できないかといった要望が、先般、交通安全母の会の打ち合わせの中でございました。その件に関しましては次回、交通安全の警察署との協議ございますので、その中で一つは要望として相談をさせていただきたいと思っております。そういった件の例がいくつかあるかと思いますし、今ほどおっしゃっていただいたはみ出し禁止区域などのこともございます。一番は交通量が増えるといったところでの、そういった、これまでないようなことで事故が心配されることが想像されますので、そういった点につきましては関係団体の意見等聞きながら、また引き続き、そういった点について改善なり要望に努めていきたいと思っております。

議員のほうからもそういったご意見とかありましたら、我々のほうにも是非、ご意見としてお寄せいただければと思いますので、引き続きそういった観点ではしっかりと対策をしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 担当はやっぱり、そういう、今おっしゃったことでまったく異論もございませんし、そうだと思いますが、やはり、何度も申しておりますが、やっぱりこの事業に対して、この事業というか、この出来事に対して、町のトップがやっぱりそういったことをしっかりと担当課にも指示をして進めるということの考えをお聞きしたくて町長と言ったわけでございますので、町長があれば、もし、お考えがあればお願いしたいと思いますが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 町民生活課長と齟齬はありませんので、一緒になって進めていきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） デメリットの、非常に暗い話というか、事件、事故のような話ばっか

りで申し訳ありませんが、先般、委員会で町民生活課長のほうに、防犯カメラの設置という話をさせていただきました。そしたら、今年度も3件の防犯カメラを設置するという予定であるという説明を受けました。やはりあの、交通量が増える。よそから人が大勢入ってくる。その際にやっぱり、頼りになるのは、何かあった場合、防犯カメラという話はよく聞いております。ですからやっぱり、今後、町として今年は3件なんだけども、現在、何箇所ついて、これは町で設置の部分だけでいいと思います。警察のほうも独自に道路についている部分もあるようですし、確認はしておりますが、町が何箇所、今設置して、今後、来年度以降ですね、も続けていくのかという考えがあるのかをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） 町民生活課のほうで、まず防犯カメラの設置をさせていただいているのが15台となつてございます。そのほか交流推進課のほうで、台数につきまして私のほうからちょっと詳細は、すみません、今すぐ出てこないんですけども、公園とか、観光施設に設置してあるものがございます。おかげさまをもちまして、予算等もご理解いただきまして防犯関係で15台、詳細な場所は申し上げることはできませんが、設置をさせていただいておりますが、どこについているというよりは、そういったカメラがありますということで、次の抑止力のステップとして防犯カメラを設置してありますというのを、場所に設置するのではなく、主要な個所に、やはりそういったことも次のステップでは必要かなということで、課内のほうでは今、検討を始めております。少しでもそういったものによりまして防犯対策が進みますように、今ほどご質問いただいております、やはりデメリットの一つで、そういった交通量の増加による交通事故、それから犯罪といったものがあろうかと思えますので、カメラの設置と併せて、さらに抑止力を高めると。さらに併せまして、警察のほうとも相談させていただいておりますが、ほかに必要な場所がありましたら、また予算を急遽お願いすることになるかもしれませんけども、そういった部分については併せて追加をして対応させていただきたいということで考えておりますので、今後ともそういったご意見よろしく願いいたします。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○7番（小沼信孝君） これからやっぱり、人、車の交通が増えることによって必ず必要になってくること、事故が起きたり、事件が起きてからでは遅いと思います。今、課長がおっしゃったようにしっかりとした防犯対策をしている町であるということを知らせるのも重要な

ことだと思しますので、そういったこと。カメラの下にカメラがありますと付けることでなくて、防犯カメラ設置されていますということが非常に有効じゃないかという話を警察のほうも話しておりますので、是非とも、そういった形で進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

デメリットの話はこのぐらにして、八十里が開通して、皆さん、待ちに待った開通でございますが、じゃあ、それをどう、町の町政に活かして、いかに人に来ていただいて、立ち寄っていただいて、お金を置いていっていただくかということが今度は次出てくることだと思います。

複合施設だったり、宿泊受け入れ体制を整備を急ぐという必要があるというお答えでございますが、その辺の、町長、八十里が開通して、経済効果という部分でお聞きしておりますが、今後どういうふうに考え、八十里で只見町に来ていただくのか。ユネスコエコパークもよろしいでしょうし、ただ、この2番目のJRの話とも一緒になる話かと思いますが、町長がどういうふうに思っておられるのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

今までは只見線であれば只見線、浅草岳であれば浅草岳というような、点の整備をしてきたというふうに思います。今あの、三条市、南会津町含めまして八十里圏ということで、一つの町とか地区じゃなくて、八十里圏ということで一つの圏域として宣伝していきましようという協議会が立ち上がりました。同じく、白河・奥会津の、その同じような、白河・奥会津の圏域の協議会も先日立ち上がりました。ですからあの、一つの町、村、市だけでなく、連携して、玄関口は白河から上がってくる方法もあるし、あとは新潟から入ってくる方法もあるしということを、やはりエリアとして宣伝していかなくちゃいけないというふうな確認はしてます。が、あとは大事なの中身です。その中身、各町村ごとにどういう魅力的な場所であったり、食であったり、お土産であったり、体験してもらうのがあるのかと、いわゆるコンテンツ、それを充実させることが必要だなと、改めてそういった確認はしているところです。

併せまして、やはりなんと言っても、大きなところであれば、例えば協議体で、若松であれば観光ビューロとか、そういった組織あるわけですが、なかなかそういうのがなくて、せいぜいあの、町の観光協会とか、うちの町ですと観光公社、ですから、そういったのを束ね

る連絡協議会と併せまして、やはり人材、そういった旅行商品を企画立案して、それを売り込めると、そういった組織と人というのを併せて必要になってきますので、一つの町だけでできないのは他のところと協力し合って、また、いろんなアドバイスをいただきながら、広域的にそういった、いわゆる宣伝といいますか、売り込みをしていくというのが今非常に、うちの町、弱いところなんで、そこに力を入れていかなければならないと思います。加えて繰り返しになりますが、その売る中身、物とか、事、それを充実させていくことが併せて大事になっているというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） おっしゃるとおりだと思います。

その中で例えば、最初に申し上げた、商売の道という話をさせていただきました。なんで商売の道なんだろうかと。これは八十里を通って商売していたということは当然わかってるわけで、それは歴史の道と一緒にだかもしれません。ただ、只見でという話になると、町長もご存じだと思いますが、外山脩造、寅太ですね、河合継之助が亡くなる時に、寅太、商人になれと、そして、そういう話をされて福沢諭吉のもとに行って、で、関西の政財界のトップになったわけですから。それが只見から、その話が出て動いたわけですから、これは私、本当にそういうふうにとずっと、50年もそう思ってきておりますが、これはもう本当に外山脩造がNHKの大河ドラマになってもいいんじゃないかと思うぐらいの方だと思っております。ですからまあ、余談になりますが、阪神タイガースの監督をしていた星野仙一さんが、長岡だったらば、いつでも行って講演しますよと言ってくるぐらいの方だったわけですからやっぱり、それを、言葉は悪いですが、利用させていただいて、なんか今の話、町長が先ほどおっしゃった連携をする中で、そういったことも一つの手ではないのかなと考えております。河合継之助は河合継之助でこれはよろしいかと思います。ですが、やはりそこで、あまり出てこない外山脩造、寅太の話がやっぱり重要じゃ、重要というか、機になるんじゃないかと私は考えておりますが、今の話を受けて、町長、どういうふうに考えられたのか、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

私も外山脩造さんを知ったのは河合継之助さんの話の、その、失礼ですが、その延長線上で知り得た方ですので、本当にあの、そういった意味ではNHKの大河ドラマに引き上げて

もらってもいいのかなというふうに、私もそのような印象は持っております。

やはりあの、今、只見町、様々な点で、経済的な効果、あるか・ないかは別として、注目されていますのはやはり、先人の方々、諸先輩方が、我々のおじいちゃん・おばあちゃん含めまして、曾祖父・高祖父・祖父母ですが、やっぱりそういった今までの、例えば民具であったり、様々な、民族、歴史的なものを大事にしてこられたと。それが決して将来的に脚光を浴びるとか、経済的に効果があるとかということは、おそらくほとんど考えていらっしやなくて、やはり、国の重要文化財に指定された民具、民俗のような品々は、やはりかけがえのないものだということで、自分達がちゃんと整理されて、それが今、モノとくらしのミュージアムに展示されてますが、それがあの、NHKの持論公論という番組で取り上げられたり、やはり、そういった価値あるものだ、その取り組みが非常に意義あることだということの評価されております。同じように河合継之助さんもそうですが、外山脩造さんとか、様々な、そういったものをもう一度、やはり我々が再評価して、それをちゃんと発信していくということが、これから取り組まなければならないことの一つかなと思います。

ユネスコエコパークの自然とか、そういった様々な動植物もそうですが、日本中豊かですよという方もいます。日本中豊かなんだけど、やはりそれをいろいろ、学術調査したり研究して、それを書籍に残したり、それをフィードバックして、それを見える化して価値あるものだということになっているから、ユネスコで、日本に今、10箇所か11箇所しかありませんが、その中の一つに、東北地方では唯一ですが、只見ユネスコエコパークということで登録になっているんで、やはりあるがままでもいいかもしれませんが、あるものとちゃんと磨き上げて、それを大事にして発信していくという取り組みが、今、外山さんのことも含めて、もっともっとできることあるんじゃないかなというふうに思いますので、その辺は教育委員会、各課、また関係者の皆様含めて、そういったのを磨き上げて、そして、発信していきたいと思います。そして、それが結果として経済的なものに繋がれば、より良いわけなんです、そういった態度で取り組んでまいりたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 是非ともそういった考えで、物事で考えて取り組んでいただきたいと思います。

先ほどユネスコエコパークという話で出ておりましたが、実際、誇れるもの、これは世界遺産の白神に負けない只見のブナ林です。そこで何が本当に違うかというと、白神の場合は

真っ黒なブナなんですね。これは潮風に吹き荒らされて、苔がおえて、黒いブナなんです、只見は白いブナです。これはやっぱり只見の誇るものだと思っておりまして、その辺も含めてやっぱりしっかりと観光に繋げていただきたいと思います。

それではあの、2点目の只見線の話させていただきます。

1点目、2点目、関連でお答えいただきましたが、これは本当に町民各位がまず、会津若松から川口間は非常に人気があって乗客もおる。それから、バスのツアーもあると。ところが、川口から只見間というのが非常にやはり、少ないと。只見は何をやっているんだというふうにお叱りを受けることがたまにあります。というのは、例えばマスコミが報道しています、というか、会津バスが運行している奥会津ぶらり旅だか何かの、そういった名前で会津若松から川口まで来るんだけど、只見が乗ってこない。全然出てこない。やはり、町民にしてみると、只見が観光で置いていかれてしまっているんじゃないかというふうに思っております。ですがまあ、その中でダイヤ、それから待ち時間の話も昨日も出ましたが、そういったこと含めて、実際に観光列車等走った場合、川口で待ってる時間が多い。それから何年か前に只見駅が棒線化されて、今までは向かい合わせに並んだ汽車がですね、並べなくなってしまった。風つこ号が只見で下車できないような話が聞かれます。だから、やっぱり、これは町の取り組みとしてやっぱり、そういったことが出てきた場合に、なかなか、ダイヤ改正をお願いした時に厳しいのはわかっております。ですから、やっぱりその、例えば時間帯、早朝の時間で早朝にしか見られない自然というものもあると思います。ですからやっぱり、そこら辺をしっかりと只見町が発信して、ダイヤを改正できないけども、待ち時間は別としてもダイヤ改正できなくても、それなりの、その時間でしか乗れない、その時間でしか見れないというものがあるんじゃないかと思っております。というのは、例えば只見から小出間のトンネルの長い時間乗ってますが、結構、あれが良かったよなっていう人もいらっしゃいます。子どもはやっぱり、あの真っ暗な時間が、なんか騒いで乗ってるみたいのことが、たままた見かけることがあります。ですからやっぱり、そういったその、あるものを変えんということを当然、不便だから変えてほしいというのは当然出てくると思いますが、今の現状で改善できるもの、それから先ほど言った、例えば只見駅が棒線化になって、以前は小出駅から来るのと川口駅に向かうのが並んで停まって、そこで乗り降りできたということができなくなってきた。そういったことの、その物理的なことで改善できるものがあるのであれば、やはり町としてしっかりと要望していかなければならないと思いますが、ちょっと大き

な話ですが、町長、そういった、ＪＲに対する考えをどのように持ってられるのか、ダイヤも含めて、それから今、その棒線化の話もしましたが、そういった今までの設備が変わったということに対しても、改善できるものはやっぱり、１回そうなったけど、改善することができるのであればするべきじゃないか私はと思いますので、その辺のお考えをちょっと、町長としてのお考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

今、議員、棒線化とおっしゃいましたが、ＪＲに言うと、決して棒線化ではない、スリム化だということで、というのは、どこ違うかということ、待避線があるから１本じゃないと。この待避できるところあるからスリム化だということは、ＪＲは言っております。

そして、おっしゃるようにＪＲ只見線て言いながら、只見線の番組やるんだということ、第一橋梁、三島町とか、金山町とか、おっしゃるとおりです。そして川口は１日６本ありますけど、ダイヤ。只見、３本です。半分です。ですが、負担金出しているのは川口・只見間の負担金なんですけど、そして、再開通良かったと言いながら、そこと関係ない川口・若松間になっているのは、あまりこういうこと口に出して言いませんでしたが、内心、ちょっとなどは私も思っております。

ですからあの、昨日の全協の中で一部申し上げましたが、やっぱり、ＪＲと福島県との約束は、水害前に戻すんだということで、水害前は何だということ、生活路線の只見線ですよというのが水害前。ですが、今の目的は観光。そこが根本的に違っていると。だから、ＪＲの方に言いましたが、本当に、やはりそこが全然違いますし、県のほうにもお願いしてますが、やはり生活交通化と併せて、また来月かな、今月末かな、県の幹部の方いらっしゃるんでお話ししたいと思いますけど、やはり観光交流局含めた、そういったこう、ご支援をいただくようになってこないか、今の状況続くと思いますので、その辺のところは元々の約束は生活路線だけでも、やっぱり観光的要素が今大きくなってるわけですから、その辺含めた支援に何とかお願いしたいということ一つ。

そして、なんと言っても、先般、移動政調会あった時にも申し上げましたが、やはり川口で停まる時間が長すぎると、４０分も待ってたんでは、もう車だったら相当のところ、会津坂下くらいまで行っちゃうんで、やっぱりそれをせめて２０分、半分の待ち時間にしてほしいということを要望してますし、川口で停まっているのを停まって終わりじゃなくて只見

まで足を延ばしてほしいということを具体的にダイヤ、時刻を付してお願いしていますから、それをまた粘り強くやっていきたいと思います。まずはそこが先かなというふうに思っております。

そして、先ほどの答弁と被りますが、併せて只見線の、例えばちよい乗り、ずっと若松から小出まで135キロ乗るのは大変ですけど、今も川口に行ってすぐ帰ってくるのを利用していращやる方もいращやいますので、やはり、そういったちよい乗りプラン。その間を、例えばほかの車で送迎するとか、最上川の船下りのように、例えば。そういった旅行商品も今後検討していかなければならないんじゃないかなというふうには思っております。

適格な答弁にはなっていないかもしれませんが、そのようなことを現在思っております。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 観光路線ということは、たぶん、皆さん感じていると思います。生活路線で毎日乗ってるのかと言われれば、たぶん、そうではないと思います。ですから定期購入なんていうのはたぶん、ない、只見・川口間はないんじゃないかなと思っております。

町長も知ってる方で、鳥塚亮さん、今、大井川鐵道の社長でございますが、その人がトラブルではないんですが、観光路線として運賃を倍にしようという話をしたら、いきなりどうということだっという話になって非常にもめて、ひっこめたりなんかしているんですが、7月1日から観光路線として倍にするという運行が決まっております。ですからやっぱり、そういった考え方の違いで、生活路線であったことは間違いはないんですが、現在はやっぱり、これからは観光路線としていかなければ、その時に先ほども一番負担金の多いところの川口・只見間の、金山町、只見町の負担金と比べると、お客さんの数で言えば三島のほうが非常に多いような気がします。ですから、それは何故かというやっぱり第一橋梁のロケーションということだと思ふような気がします。で、外国の方が来て、第一橋梁のところまで見に上がって、撮影をする。そして、帰りに道の駅で買い物をすると。ですからあの、開通した後に、只見もビュースポットが必要じゃないのかということで話をしたことがあります。そしたら叶津橋梁、その際にですね、私あの、中野議員のお母さんに話を聞いて、今、ビューポイントとしている場所の上のほうに、愛宕様という火伏の神様が祭られている場所があるそうです。そこはもっとロケーションが良い。例えばそういったところ、新たにやっぱり整備をして、というのは、やはりこの川筋を見ていった時に、只見線沿いを見ていった時に、他の町村はやはり危険木だったり、景観の悪い伐採、危険木というか、伐採して、景観を良

くしているという取り組みを非常にされております。それからビュースポットもそうです。カメラマンが構える場所を設置するということによって、ですから只見町はその叶津橋梁、私も素晴らしい場所だと思いますが、例えばそこで、現在の場所だと、上がって、汽車が行ったら、そのまま下りてきて帰ってしまう。そうするとまったくお金が落ちません。ですが、例えばですけども、愛宕様という場所がどこかわかりませんが、上のほうに上がって、山登りをして上がって下りてきたら、お腹が空いた時に中野米店でおにぎりが売ってたとか、そういうことになる、一つ、これは例え話でございしますが、そういったことでお金が落ちる。滞在してる時間が長ければ長いだけお金を使わなければならないと、観光客はみんな、そうやってきているわけですから、やっぱりそういったこともできるような取り組みを今後やっぱりしていくことによって、只見町も観光に遅れてないんだと、皆さんに知っていただくためにはやっぱり、そういうことの取り組みも必要じゃないのかと思いますが、例えば開通した際に、蒲生岳の鉄橋の、こっち側にあった木を切ったり、それは民間の方の木だったけども、切らしていただいた。やっぱりそういうことをしていかないと、ただ、只見線を通って自然が素晴らしいよということになった時に、只見が負けてしまっているのはそういうところじゃないかと思いますので、町長、その景観づくりとか、そういったことに対してどのようにお考えなのかお聞きしたいと思いますが。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

おっしゃるように大切な取り組みだと思います。中野議員の件は、別途、相談させていただきます。

そのうえで、やはり、一つあの、こういった言い方はもしかすると、一部、不適切かもしれませんが、やはりあの、星賢孝さんという郷土写真家がいらっしやいまして、あの方の強烈なこう、取り組みで、やはりあの、宮下土木事務所であったり、会津建設事務所管内、それは金山町になります。やはり、そういった一つの行政の枠組みがあります。ですからあの、今後は星賢孝さんにも力貸してもらって、叶津のほうにも参画してもらってますけども、やはりその辺のところがまだ不足のところあれば、今度、うちのほうは山口土木事務所であったり、行政の圏域が変わるんで、ちょっとあの、微妙なものあるんで、微妙な話はこの辺でやめておきますが、そういったこともあるということはお察しいただきたいなと。ですから、そういった見識のある方のご意見を伺いながら、また権利関係も出てくると思いますので、

そこら辺は慎重にしながら、その趣旨が叶うような努力はしてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 3番、小沼信孝君。

○3番（小沼信孝君） 今日まあ、とりとめもない話をさせていただきましたが、最後に町長にお伺いしてやめたいと思いますが、本日の2題については、当初申したように、やはり町として重要な起点になることだと思っております。ですから、やっぱりトップとして、リーダーシップをしっかりと発揮して、進む方向を示していただいて、ちょっと強引かもしれませんが、そのぐらいの気持ちで引っ張っていただきたいという考えでおりますので、町長にその決意をお伺いして最後の質問としたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本日、大切な2題についてご質問いただきました。

縷々、お答えさせていただきましたが、そのような決意を持って引き続き取り組んでまいります。そのうえで、やはりこれから様々な課題について私は、今までもはっきり申し上げてきたつもりでございますが、もしかすると、議会の皆様のご理解を得るために、8割とか7割くらいで喋っていたかもしれませんが、これからはちゃんと10割で喋っていきたいと思います。

その中で、全てが全てご賛同いただけるとは限りませんので、そこら辺は率直なご意見をいただいて、そして反映させていただけるものは反映して、それをまたつくり変えていくという、ただ自分が言ったから、それに固執するんじゃなくて、そういう態度ではっきり意見を申し上げて、皆様のご意見をいただきながら、より良い只見町、そして八十里、JR只見線の活用に繋げていきたいと思っておりますので、どうか改めましてご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○3番（小沼信孝君） 終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、3番、小沼信孝君の一般質問は終了しました。

7番、矢沢明伸君の一般質問を許可します。

7番、矢沢明伸君、登壇願います。

〔7番 矢沢明伸君 登壇〕

○7番（矢沢明伸君） 7番、矢沢明伸であります。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

私の質問は1点、集落の農用地、水路等の維持、保全管理対策はであります。

質問の要旨であります。第八次只見町振興計画に、次世代へ継承される農業の確立と基本施策を示し具体的施策と取り組み方針を掲げています。

町の耕作面積も減少傾向にあり、現状に示されているように85パーセントが田であり、その耕作形態も全体として家族経営が少なくなって法人を含む組織形態などにより、集約化が進んでおります。

このように、農業の形態が大きく変化する中で、集落での大きな課題は農地にかかる水路等の付帯施設の維持・管理で、これは農地を耕作する基盤であり、水利の確保は重要な公益的機能でもあります。

町内各集落では高齢化や不在地主化が進み、農地等の付帯設備（水路等）の維持、保全管理の実態は人手不足が将来の課題となってきたのが現状であります。

農用地等基盤の保全管理は集落の共同作業で対応しており、集落機能の維持に直結するものであると考えております。

さらに、農業、田、畑を続けていくうえで有害鳥獣対策が喫緊の課題となっている状況があります。

このように大きく変遷する各集落の現状をどのように把握されているか、また今後どのような対応を考えているのか町長の考えをお伺いします。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 7番、矢沢明伸議員のご質問にお答えいたします。

集落の農用地、水路等の維持、保全管理対策についてであります。

只見町の地域農業は、担い手への農地集積を進めるとともに、各集落においては日本型直接支払交付金制度に取り組むことで農地や水路等の維持・保全を図っております。

また、集落ごとに未来の農地管理を話し合い、今後も守っていく農地を定めた地域計画を策定するなど、集落内の農村景観を守るべく、集落と町が一体となって取り組みを進めているところであります。

高齢化を背景として集落人口が減少し、人手不足や労力不足が懸念される中、町独自の支

援策が必要と考え、水路等の農業用施設の新設、改良、補修に対して、農業用施設集落補助金の補助率引き上げを行い、さらに集落共同作業の負担軽減に資する、集落パワーアップ事業の創設や獣害被害防止に向けた集落ぐるみの電気柵設置に係る支援拡充、農地の獣害被害について災害復旧事業補助金メニューへの追加など、様々支援の拡充を図ってきたところであります。

近年、集落内の農地が担い手に集積され、限られた担い手が農地利用する形に進む一方、農地と集落内の非農家との関係性が希薄になり、集落内のことでありながら、担い手任せの風潮が集落によってはあるものと考えております。

そのような状況下で、かつ獣害被害が頻発する昨今、担い手農家と集落の協働による電気柵の設置・管理支援を行うことで、担い手農家と集落との相互支援体制を構築する支援制度を本年度に創設したところであります。

農地や水路の管理だけでなく、各集落が抱えている課題は多種多様でありますので、各公民館が窓口となって話を伺い、自助、共助、公助の考えのもと、支援が必要なことはしっかり情報共有を図りながら支援策を検討してまいる考えでありますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） 答弁ありがとうございました。

ただ今の答弁で、私の意図するところ、大体、ご答弁いただいたなと思います。

私、今回、この質問をしたというのは振興計画には今後の農業生産基盤の拡充だったり、生産向上というものは謳っておるんですが、振興計画の中には現在の状況、課題というのがちょっと見えていない、記載がないなというような感じがしております。

やはり、一番は、農地の保全、それから水路、維持管理保全対策というのは集落の問題ではありますが、その町を構成する集落、いわゆる町全体を形作っていくものでありますので、やはりその辺をちゃんと見ていかないと町全体の、いわゆる景観も含めてなんですが、産業、それから集落維持も含めていろんな影響あると思います。

大体5月頃に、各集落の区長さんがお集まりになって区長連絡協議会が開催され、27集落ですか、そういう中でやはりちょうど、その5月の頃から春の普請、共同作業始まって、その後、ちょっといろんな方の話を聞くと、やはり普請の作業というのが一番大変だという声を聞きます。やはり、そういうふうな状況の中で現在、農地は集約をされておりますけれ

ども、その基盤としての農地の付帯設備、いわゆる農道だったり、水路だったり、そういうものを集落全部一手に引き受けてやって、昔からそうなんです、そういう状況がちょっと変わってきてるなというのはものすごく感じます。

そういう状況で答弁はいただいたんですが、その点について町長、どのような印象というか、考えをお持ちでしょうか。まず伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

議員おっしゃるように、毎年、春に27集落の区長様方に一堂に会していただいて、町の今年一年間の考えていることや区長様方からいろいろご意見いただいて、交流の懇親場も含めまして、その相互理解に努めているところでございます。

本当にあの、初めての区長です。よろしくお願いしますという方もいれば、何年かぶりですとか、本当に小さい集落ですと、もう、一度ご退任されたのに、またこう、やはりまた回ってきてといいますか、また区長になりましたということで、非常にその、区長になっていただく方も皆さんご苦労があるなというのはそういった場でも伺い知ることができます。

そしてやはり、おっしゃるのは本当に議員おっしゃるように、集落の人口減、担い手不足、あとはお話ありました、農用地、水路等の維持管理、いわゆる普請、昔より回数が増えているとか、やはりそういった担い手不足に起因する多くのご苦労をなされております。

そういったことで先ほども申し上げましたが、機械化できるところは機械化、重機の借上げであったり、そういった補助金であったり、補助率の引き上げであったりということで、ご要望を踏まえながら改善に努めているところでございます。

まずは集落がしっかりあって、集落運営、集落維持をしていただいて、その集合体が結果として町という単位になるわけですから、その辺の一番大切なところはしっかりと議員おっしゃいますように踏まえながら、各集落のご意見をいただいて、集落維持ができるように様々な支援を講じてまいりたいと思いますし、併せまして各公民館ありますから、従来の公民館ですと、例えば社会教育とか、そういったのは公民館だというような受け止め方でしたけど、今は変わりまして、自治公民館的な意味もありますので、やはり公民館が各それぞれの集落の窓口になって、内容によっては役場の関係各課に繋げてもらう、そういった体制をもしかするとまだ不十分なところあるかもしれませんので、それは各中央公民館町、各公民館長を通じて、その辺のところの徹底を図って、そういった取り組みをしっかりとするように努力し

てまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

町長の認識、改めて理解しました。

それである、後段に出ました公民館の集落のパワーアップ支援事業とか、それについては農地保存、また質問をしていきたいと思いますが、いわゆる農業の形態が大きく変わってきているというのは、農地の耕作形態が以前は個人と、ある程度、ちょっと大型農家の相對契約できていたわけなんです、それが段々、できなくなってきた、制度上、農地バンク中間管理機構という制度ができて、今ほとんどそれで集約をされ、あとまあ、個人だったり、営農組織でやっていらっしゃる場所もあります。ですから、経過を見ますと、本当に家族経営でやっているところとか、もう、そういう状況ではできなくなっているというのがあるようです。

それで、やっぱその中の大きな要因は、やはり高齢化もそうなんです、いわゆるその不在地主という、土地を相続する方が町外に転出されている方というのが大変多くなっているんじゃないかなと思います。

それからあとは、町内に住んでいらっしゃる方で、いわゆる農地持っていて、大規模農家さん、中間管理機構通して耕作を委ねているという部分が大変多くなっております。ですから、農地の耕作者と、いわゆる直接のその所有者というのが、離れてきているとか、まあ、そういう部分でいわゆる、もう作ってもらってるから農地の関係は俺らには関係ないんだというふうな、そういうふうな農地、それから先ほどの付帯設備も含めての、そういう土地に関する部分についてはものすごい希薄化が進んできているんじゃないかな。特に、これから5年後、10年後、世代が代わるごとに益々大きくなっていくんじゃないかなというふうな感じがしております。

それで先般といいますか、2年ほど前、地域計画を策定するという事で、だいぶこう、タイトな計画づくりだったんじゃないかなというふうに感じはしておりますが、その中で、役場のほう、農業委員会とかで来られて、各集落での話し合いもされたかと思うんですが、その辺の状況の中で、いわゆる後継者がなかなかいない。そういう部分が結構あったんじゃないかなと思いますが、まず、その辺の状況について担当課長からお話を伺いたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ただ今、矢沢議員からのお質しについてご回答させていただきたいと思います。

矢沢議員お話がありましたとおり、確かに町内農地の不在地主化、さらに、確かに貸借が進んで農地の集積が進んできているということで、いわゆる非農家の方が集落の中に相当増えてきているということで、そういった方々の土地への無関心化であったり、議員の御言葉を借りれば希薄化になっているということはその通りだと思います。

その中で地域計画、確かに令和7年3月までに策定をしなければならないということで、国も突然の実施の中で1年数ヶ月の中で策定をしなければいけないということで、農林建設課の中で集落に出向かせていただいて、一緒に検討を進めさせていただいたという流れがあります。

その中でやはり問題になってくるのは、守りたい農地、集落で守っていきたいという農地はここだということは確かに皆さんおっしゃって、それを守っていくよと。ただ、地域計画の一番の、根本の施策の中には、その土地を誰が守っていくのということで、それを色付けして、今後5年、10年、こうやって守っていくんだよというのを作っていくのが地域計画ではあったんですけども、実際は、集落によっていろいろありますけれども、やはり3割であったり、守ってはいくけど、その農地を守っていく人は誰かというのは白地って言って、人は決めないけど守っていきましょうというふうに決められて、決めて地域計画を使ったところがやはりあります。そういったところはたぶん、今後、今、高齢の方がそのうちリタイアをされますけれども、優良農地と言えるような農地でない場合もあるんで、次の耕作がなかなか見つからないところもあるというような状況もありまして、そういったものを今後、集落、農林建設課含めて潰していきながら、集落が守っていこうと考えている農地についてはしっかりと受け止めて、町でも一緒にその辺りは、集積であったり、その農地保全に向けたことを一緒に考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

地域計画の関係、私もその集まりに混ぜていただいた分あります。それでやはり、ちゃんと耕作者がいるところ、色はちゃんと付けられるんですが、いわゆる守っていきただけ、今後10年間というのはもう、続かないな。いわゆる白いところが。国でも白地の部分を解

消するために、今、地域計画を更新というか、その作業に入ってもらっちゃるかと思うんですが、やはりそういう現状が本当に際立ってきております。

今回、その農地の地域計画、どうのこうのではないんですが、いわゆるそれらを守っていくための付帯設備は、やはり従来から集落でやってきております。答弁署の中にもありますけれども、日本型直接支払交付金制度に取り組むことで農地や水路等の維持保全を図っておりますということですが、これはあの、いわゆる中山間地域等直接支払制度と、多面的交付金制度の二つの事だと思いますが、その中山間の部分というのは、やはり条件不利地域ということで限られると思うんですが、あと多面的はまた、どちらかというと平地という形かな、ちょっと制度も変わって、両方、お借りできるというふうな話も聞いておりますが、私の集落では、条件不利というか、中山間のほうの関係がないんで、多面的しか行っておりません。それで、多面的機能交付金のほうの、この制度をやっておるのは町内27集落のうち14集落だったと思います。事務実績報告か何かにも出ておりますが、そのほか、約半分の地域が多面的のほうの制度を扱われてない。それからあと中山間地域の制度をどのくらいの集落が使われているのか、ちょっと教えてください。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ただ今のお質しでございますが、日本型直接支払交付金制度、議員おっしゃるとおり中山間等直接支払交付金制度と多面的機能支払交付金制度、その二つ。もう一つ、環境保全型というのがありますけれども只見町では取り組みされているところはないでございます。

その中でお質しのあった中山間地域等直接支払交付金制度ですけれども、現在18集落の協定の中で作業がされていると。

多面的支払機能交付金、議員おっしゃるとおり14集落で現在取り組みが行われているというような状況になってございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

中山間のほうが18、それから多面的が14ということで、これ、合わせると、というよりも27集落でどちらもやってもらっちゃらない集落というのはあるんでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ございます。が、正確にはあれですけれども、確かな数字では

ございませんが、たぶん、3集落は、一度やられてはおりますが、途中でやめられた集落があったというふうに記憶しております。4集落です。すみません。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

4集落ということで、1回はこの活動をされたんだが、継続してないという話のようなところもあります。中山間直接支払制度も、それから多面的機能の制度も、これもいわゆる事務処理とか、それをとりまとめするのが結構大変だなというふうな話を聞いております。多面的も始まって、やはり、その事務処理に困難でやめられたという集落聞いております。

本来であれば、中山間のいわゆる条件不利地域、農地を守るためのそういう制度、それから多面的はその付帯設備を、水路とか農道、そういう付帯設備を維持管理を促進するための制度でありますので、できれば本当に使っていただきたい。私どもの集落でもやはり、これによる交付金、毎年何十万も交付されて、それがもう、だいぶ定着というのか、しております。本当に、これ全部、集落で、この財源を賄うとなれば、もう破綻するような感じかなと思ったんですが、もう、こういう制度ができて、多面的ですと約20年くらいになりますが、だいぶ有効的に働いているんじゃないかなというふうに感じがします。

課題としては先ほどの課長のほうから言われました4集落とか、そういう何故使われないのか、できれば使っていただくような方策をやはり行政側としても支援をしていただいて、現在やっていらっしゃるところへも十分いろいろな形でご支援いただいておりますが、やはり、農地の維持は町土の保全だということで、以前、町長もおっしゃっていましたが、やはり、そういう集落の活動が、そういうもので維持、向上できるものであれば、是非そういうふうな対応を是非お願いしたいんですが、担当課長のお考えをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） ただ今のお質しでございます。

議員おっしゃるとおりでございます。農業用施設、農地農業用施設の維持管理に大変有効な、日本型直接支払制度は有効な制度でございます。そういった中で様々な要因で、そういう制度を継続されないことを選択された集落、先ほど申しましたとおりでございますけれども、事務手間でやめられたところも当然あると思いますし、その集落の中で何らかの事情でやめられたところもあるかと思っておりますけれども、大変有効な制度でありますので、様々な

場面で区長さん含めて、そういった、そこに入られている農業者も含めてですね、お声掛けをして、そういった制度に再度ご加入をいただきながら、農地の保全、農業施設の保全に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

是非そういう形で対応をお願いできればと思います。

特に集落の共同作業なり、そういう部分での負担軽減ばかりじゃなくて、財源的な補てんというのかな、そういう支援もあります。

それから多面的交付金事業については、いわゆる農業者ばかりじゃなくて、いろんなその集落の農業してない方、会社員だったり、そういう人も巻き込んで、集落全体で活動をしていこうというような事業の狙いがありますので、そういう部分は結構、各集落やってらっしゃるところ、もうほとんど多面的の部分については集落総出でやってらっしゃるのかなというふうな感じはあります。ただ、あの、小さい集落でやはり人口が少なかったりすると、そういう部分で本当に普請のそういう共同作業が難儀されているところがやっぱりあります。やはりそういうところは担当課のほうでも状況をつかんでいただいて、どのような施策、支援ができるかという部分を是非、ご検討を願いたい。

それは先ほど町長からの答弁もありましたけども、公民館のほうでのパワーアップ事業、その辺とも連動しますので、いわゆる集落の農業とか、それは農林建設課ばかりじゃなくて、公民館のいわゆる事業がそういう感じで出てきていますので、その辺がわかりやすく、集落が使い勝手の良いような形でうまく連携をしていただきたいと思いますと思いますが、それはまあ、農林建設課長のほうからひとつお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 町長の答弁にもございますとおり、多種多様な課題が集落にはございます。農地農業用施設だけでもありませんし、様々な、いろいろな課題、抱えていらっしゃると思いますので、各公民館と一緒に集落の課題に取り組んでまいりたいというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） 今、交付金事業の話もしましたが、そういう時代の流れで国のほうでもやはりそういう部分の支援策をだいで増やしてきておるようです。

先ほどの中山間の直接支払制度なんかも工期対策から労基対策ということで、集落支援事業も含め、今度、ネットワーク的なそういう部分までできるよというような、制度になるような流れがあるようです。ただ、実際には、それをやるには大変な労力も必要かと思いますので、その辺については担当課の是非、ご支援をいただかないとできない部分というのは多いのかなと思います。

前にも話をした経過がありますが、地域運営組織的なものというのが、その中山間直接支払制度の中から生まれたという部分もあります。それはやはり農地の維持だったり、共同作業をどうやっていくとか、やっぱその集落の課題をその中でやっていこうという部分での流れがあるようです。やはり、その辺のきっかけづくりというのは農林建設課ばかりじゃなくて、公民館のいわゆる地域づくりとの連携もあると思いますので、その辺の地域づくりを含めての部分で公民館長の現状とお考えについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、菅家亮君。

○中央公民館長（菅家 亮君） 公民館ということで、公民館につきましては子どもから高齢者まで、気軽に来ていただくという公民館を目指しております。

そういう中で各集落の地域づくりという部分も関わっていきたいと思っております。

一応、パワーアップ事業につきましても、これは集落座談会の中で集落をまわりまして、その中でやはりその人出が不足していて、とても普請が大変だということがありましたので、こういった事業のほうをつくらせていただいたという経過もありますので、今後もあの、区長連絡協議会、只見町の区長連絡協議会、それから3地区の区長連絡会、連絡協議会も事務局は公民館になっておりますので、そういった中でご意見いただきながら、地域づくり進めていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

今、公民館長のほうから集落パワーアップ事業のお話が出ましたので、それについて若干質問をしていきたいと思っております。

集落パワーアップ事業の中で、いわゆる自走式除草機の購入費用だとか、あとは重機等の借上げ、シルバー人材センターのための委託料だとか、大きく項目、三つほどあります。これ、本当に自走式除草機だとか、直接の重機の借上料とか、そういう部分、本当に良いなと思います。

それで、先般の、2・3日前の新聞なんですけど、民報・民友でなくて農業新聞のほうに出ておりましたが、草刈り支援が全国で自治体が独自に施策をめぐらせてきている、やってきている。で、いろんな形態があつて、草刈りの支援が広がるということで、やはり先ほどのパワーアップ事業にもありましたが、草刈り機購入の助成だとか、燃料代、消耗品の補助、草刈り機のレンタル、委託料や報奨金の支給、マッチングや組織登録、いろんな（聴き取り不能）細かいやつありますが、こういうのは自治体で独自の施策としてだいたい今広がっているというふうなニュース、報道がありまして、また、今朝の新聞にもやはりそういう多様な支援制度が農地を守るというような形で、草刈り契機に再びというか、集落のその草刈りを強めていくというような、若者に呼び掛けて地域で協力をしていこうというような、いわゆる自治体のほうで多様な支援制度を創ることによって、そこまでこう、波及をしてくれているということが新聞にも出ておりました。

で、まあ、パワーアップ事業は、これは本当、その初めの部分かなと思うんですが、その辺についての情報というのはなかなかないと思うんですが、自治体が独自の施策をこういう形でもっと進めていくというようなお考えがあるのかどうか、その辺について町長のお考えをちょっと伺います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

従来であれば、各集落で、一家お一人ということからスタートして、今は一家一人ではなくて、二人でも、三人でも出られる方は出てほしいということでやっておりますし、その後、シルバー人材センターでも、直接、農地でない部分もあるかもしれませんが、そういった組織も関係者のご努力で立ち上げていただいて、非常によくやっていただいていると思います。

また、先般5月でしたか、上福井集落のほうに大学生が、あれは草刈りではありませんでしたが、泥上げといいますか、普請に参画していただいて、2・3日前もその学生さんが、たぶん、三つほどの大学だったかな、大学生さんが役場に来られて、今後やっぱり、只見町との関係を深めていきたいというふうにかう、地元の学生さんもいましたが、関西とか、あとは北陸のほうの学生さんもいました。やはり、そういったことで学生さんのほうから、やはり地域の関わりを持って自分達も地域の勉強をしていきたいという動きがありますので、その辺は今後、いろいろ、力を貸してもらえるところは力貸してもらったり、またあの、相互交流といいますか、そういったことのフィールドになれば良いなということで連携を深め

ていきたいと思ってます。

なにぶん、草刈りは一方で危険も伴いますので、しっかりあの、頼む場合は、自分達が自分の農地やる場合はまた別かもしれませんが、そこら辺の安全確保を図りながら、そういった自分達の町だけは解決しないというところはその通りかなと思います。

ちょっと話それますが、例えば叶津の浅草岳の山道刈りも、前は集落の方々でやっていらっしゃいましたが、今はそうではなくなってます。やっぱりあの、全然、叶津集落でない方でも、よそから来られた方でも、1ターンの方も含めまして、やっぱりできる人をお願いするという形に変わってきてますので、やはりその辺は時代に合わせて研究しながら、より良い体制で取り組んでいくということを研究してまいりたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

やはり状況も変わってきている。やっぱり時代も変わっていく中で、集落のことであるんですが、その全体、町、町土を保全するための一番の基盤である集落を維持するためには何が必要かという部分の中で、やはりいろんなこう、直接支援もあるかと思いますが、やはり側面からの支援というか、そういう部分、是非お考えいただければなと思います。

先ほど町長が言われました、福井の大学生の、新聞にも2回ほど出ておりまして、ちょうど大学生が集まる時に私もお声掛けいただいて、何人かの方と一緒に、夜、話っていうんですか、ワーキンググループ的な話でやりました。本当に学生さん方と三日間の中でいろんな経験をして、そしていろんな提言をしていただいたということは、やはりすごいなと思います。我々にはなかなか考えつかない、いわゆる若い人たち、今の時代の考えをこう、直にこう、夢のあるような形でおっしゃっていただきましたので、やはりそういうものを採り込みながら、やはり、福井の堀金さんもそうなんです、ふるさとを手助けしたいという形のそういう力っていうのは本当に必要かなという感じがします。

今回その、堀金さんの話を聞いた時にちょっと、調べたら、鳥取県のほうでは、農作業を大学生が、まるっきりボランティアではないんですが、農村16切符という形でグループをつくって農村の支援をしているというというのが現実にあるようです。やはり、只見町、大学生の方いっぱい、いろいろな形で入ってらっしゃいます。やはり、そういう若い方達との繋がりと、今度、集落をどういうふうに結び付けるのかとか、町がどういう形で関わっていくのかということをひとつ、これから大きい、一つのポイントみたいになるのかなというふ

うに感じますが、その辺について、町長からもう一回お話をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えします。

農村16切符ですか。すみません、私、存じ上げませんでした。鉄道ですと青春18切符というのはあったんですが、なかなかあの、ネーミングも含めて画期的な取り組みだなというふうに思います。

どうしても従来ですと、町で財源を確保して集落への補助金をあげるとか、新たなこう、補助制度を創設するとか、それも大事なんですけど、やはりそういった、ある意味、狭い範囲の支援に留まってしまうし、あとはかねがね、議員おっしゃっているように集落がちゃんとあって、それがあの、全体の町になっていくということをまあ、その辺のことをまあ、しっかり踏まえた中でやってくださいというメッセージいっぱい届いてますので、やはりその集落があつての町だということは本当に改めましてしっかりと受け止めて、そして、若い人の力、あと皆様方の新たなご提案、我々が考えがつかないようで、こう、いろんな企画力持っていっぱいいますので、やはり、そういったのを教えていただきながら、そこを受け入れて、制度設計してやっていくという柔軟な行政としての態度も今の時代、特に大事だと思いますので、まさに方向は議員がおっしゃる方向だなというふうに思いながら聞かせていただいておりますので、今後とも議員のご意見並びに若い方々、大学生含めまして、そういったご提言を受け止めながら、柔軟な発想でより良い集落、地域社会になっていくように努めてまいりたいというふうに思います。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございます。

話の流れが、その町長の話から大学生の関係の話にちょっといってしまいましたが、先ほどの集落のパワーアップ事業と関連して、いわゆる集落支援の独自の施策を、いわゆる草刈りの支援だとか、そういう部分を実際やってらっしゃるところが結構出てきております。是非あの、公民館のほうでもその辺の情報を見てくださいながら、只見町でもできるような方策を是非具体化をしていただきたい。それを併せて、集落のほうの事情も踏まえながらですが、あと今年度、公民館のほうで地域おこし協力隊のほうを採用される予定があると思うんですが、やはりその辺のような方も、いわゆる、十分こう、活躍いただけるような形でやは

り制度設計をしていただけるような形に是非お願いしたいなと思いますが、その点について
お考えをお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、菅家亮君。

○中央公民館長（菅家 亮君） まずあの、パワーアップ事業の関係から独自の、また制度と
いう部分を具体化してほしいというご意見ですが、そういった部分、パワーアップ事業の中
でもまた取り組める部分もあるかなとは思いますが、それ以外にも区長さんとよく協議しな
がら、そういったもの具体化できればなというふうに考えております。

それから、先ほど地域おこし協力隊なんですけど、こちらのほうも、ちょっと今なかなかで
きていないんですが、これから募集をかけまして、申し込みがあれば、そういった協力隊と
して集落を調査したり、集落に実際に入っていて、いろいろな支援をしたりということ
をするように協力隊のほうを募集したいと思っておりますので、よろしくお願いいたしますま
す。

○議長（佐藤孝義君） 7 番、矢沢明伸君。

○7 番（矢沢明伸君） よろしくお願いします。

そして、各自治体の概要なんですけど、新聞に出てたその情報については私持ってる分、後
ほど差し上げて見ていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

やはりあの、ずっと話している中であり、集落の区長さんの悩みというのは、いわゆる共
同作業、そういう集落の一番の、水路だったり、農道だったり、インフラ設備もそうなん
ですけど、そういうものを維持管理、そして集落のいわゆる共同体というものをどのようにして
維持していくかというのが一番の課題で頭を悩ませている、されているところであるよう
です。

そういう中で、答弁の中にも農業用施設集落補助金の補助率引き上げと言われて、7 割か
ら 9 割ですか、10 パーセントの負担という形までしていただきまして、本当、各集落も助
かっているんじゃないかなと思います。

そういうことで、あとそれからもう一つの課題は、通告にも挙げておりますが、農業、田
畑を続けていく中で、有害鳥獣対策が本当に喫緊の対策になっております。蒲生のほうでは
なかなか、サルの被害があって、ほとんど畑作れない。もう、作るには全て、四方、全部上
のほうまで囲ってやらないと畑も作れない。だから別の地区に畑を借りて作っているんだと
いうような話も聞いております。

そのほか、本当に昨年は、私のほうの地区もそうなんですが、サル、それから熊、本当に農作物の被害、それから特に塩ノ岐地区はそこにシカ、イノシシだとか、もう、あらゆる有害鳥獣が急に里山に出てきてしまっている。で、被害が拡大しているという状況があります。

そういう中で、猟友会、駆除隊編成していただきながらパトロールなんか助かっておりますが、そういう中で、電気柵の話、回答にあります、電気柵ですと、やはりこの土地柄、降雪地域ですと、その維持管理、保全管理というのは大変だと思います。ですから、やはり、新たな有害鳥獣対策というのが求められてきているんじゃないかなと思いますが、その辺について大枠の話でいいんですが、町長のほうからお伺いを、いただきたいと思います。

まず、町長。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、昔では考えられないほどいろいろな獣害が発生をしております。

つい先日、私事ですが、私の田んぼにもイノシシが入った跡がありまして、ほぼ、畔が半分ぐらい崩壊しました。本当にあの、昔では考えられないようなことで本当にサルの被害もそうですし、熊もそうですし、背景には大きく言えば気候変動とか、様々あると思いますが、先ほど申し上げましたそのイノシシのそういったものも、農地の災害復旧メニューの中に数年前加えてやったり、あとは課長からも話ありましたが電気柵、あとは非農家と受けた法人のほうで一緒になってやれば、またできるという今年度新たなものとか、そういったできる補助制度はやっておりますが、それにも増して有害獣の発生が多いということがありますので、本当、正直、どこの市町村もそうだと思います。本当に頭の悩めるところで、一朝一夕に解決できるものはないと思いますが、やはり、草刈りをやるとか、あとはそういう住宅の荒廃地、バッファゾーンをつくっていくとか、そういう地道なことを一つひとつやっていくということが大事かなというふうには思っておりますが、農林建設課長、お願いします。

○議長（佐藤孝義君） 農林建設課長、星一君。

○農林建設課長（星 一君） 議員が先ほどお話あったとおり、昨年、相当の獣害の被害がありました。

そういった中で、その獣害に対して、獣害被害を防止するためにどうしたらいいかという答えはなかなか出せません。というのは、やっぱり、只見町においては豪雪地帯ですので、

他の地域ですと、侵入防止策のようなものを設置をして進入を防止する、固定的に置いておけるようなものだと、ある程度の効果を永続的にできるんですけども、こういった豪雪地帯だとそれも雪の重みで壊れてしまいますので、現状ですと電気柵、さらには緩衝帯整備ということが一番有力だろうということで今、支援のほうを進めておるところです。

令和８年度になりまして、先ほど町長からもお話あったとおり、新たに支援の方法、支援制度を拡充をいたしまして、認定農業者が設置する場合について８割補助、さらに認定農業者が広い面積でやられているんで、その設置であったり、その管理、草も生えてきますので、そういった管理を集落と共同で行った場合、その草刈りの費用について８割補助するというような制度も整備をしたところであります。

まだあの、今のところだと、たぶん、認定農業者の、での申請というのは１経営体だけだったとは思っておりますが、今年度、集落での電気柵の設置の申請をいただいたのが４集落、あと個人でも、たぶん４名だったと思います。あと認定農業者ということで、それぞれ、なかなか有効な手立てというのは今見出せませんけども、そういったことで、それぞれの事業体であったり、集落の中で獣害防止に向けて活動を行っているというようなことでございます。

○議長（佐藤孝義君）　　７番、矢沢明伸君。

○７番（矢沢明伸君）　　ありがとうございます。

あと有害鳥獣については本当に有効な対策というのはなかなか見出せない。本当、その年によって出没の状況が違ったり、昨年はサルが本当に多かった、熊も多かったということで、駆除隊の方にも大変ご苦労をかけたなど。

昨年質問の中でもちょっと申し上げたことがあるんですが、いわゆる熊のわなをやって、その見回りを皆さんしていらっしゃるんですが、やはりほかでも、その見回りの時やはり危険というか、危害加えられたというような状況が結構あるようです。

それで、この前、ある方と、猟友会の方と話したら、いわゆるそのわなのところに捕獲通知、いわゆる携帯のほうとか、そうやってやれる装置が結構開発されているそうです。農林水産省が全部推奨しているわけじゃないんですが、各メーカーから大変いっぱいこう、いろんな機種出ているようです。ランニングコストの関係もあると思うんですが、私申し上げたのは、いわゆる熊の捕獲だとか、本当に必要な、そして設置して見まわるその安全対策として、そういう機器も導入をできる検討を是非お願いしたいな。それが猟友会のほうの方とよ

くご相談をしていただくことなのですが、やはり、活動をしていく中でのやはり、安全対策というのは一番必要だと思いますので、是非お願いしたいと思います。

時間もございませんので、それをお願いして、あと、先ほどから話しておりますが、人口は段々減っていくけども、いろんな面でのこう、有害鳥獣も含めて、いろんな阻害要因だったり、なかなか、通常でできる形が困難になってきている状況あります。やはり、農業というのは農地を守る。そして土地を守る。農村環境を守るというような形の、やはり大きな部分がありますので、最後に町長から、今日、私からの質問を含めて、今後の、こうあるべきだというふうな形のお話を最後にいただきながら質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本日、集落の農用地、水路等の維持、保全管理対策ということで現在の課題、取組状況、補助制度の変遷、そして一部、大学生の話もありましたし、あとはあの、獣害対策。本当にあの、背景には大きな環境変化があるものと思いますが、それも一朝一夕には解決には結び付きませんが、やはり地道に一つ一つ、集落の方々、皆様方と知恵を出し合い、力を出し合って、制度設計含めて取り組んでいくということが大切だなということを改めてご提言いただきました。

やはりあの、基本は、只見町、農業をちゃんと守っていくということだと思いますので、その農用地、水路含めた生産基盤、環境基盤をしっかりと整備し続けていくと。そして安心して生産活動にいそしめるという環境を整えていくことが行政の役割だというふうに改めて含めて思いますので、本日、矢沢議員からいただいたご指摘やご提言を改めてしっかりと受け止めて、その一つ一つ、改善に向けまして努力してまいりたいというふうに思います。

本日はご提言ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） 7番、矢沢明伸君。

○7番（矢沢明伸君） ありがとうございました。

本当に、なかなか、一朝一夕に全部解決するわけじゃありませんが、やはり一つの大きな課題として捉えて、やはり一つずつ実現できるよう、そしてやはり集落のほうに活力が与えられるような、是非ご支援をお願いして一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） これで、7番、矢沢明伸君の一般質問は終了しました。

昼食のため、暫時、休議します。

午後の開始は１時ちょうどといたします。

休憩 午前１１時５９分

再開 午後１２時５８分

○議長（佐藤孝義君） 若干時間が早いですが、全員お揃いでありますので、午前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

１１番、菅家忠君の一般質問を許可します。

１１番、菅家君、登壇してください。

〔１１番 菅家 忠君 登壇〕

○１１番（菅家 忠君） １１番、菅家でございます。

通告に基づき一般質問をさせていただきます。

通告内容、質問事項、二つでございます。

説明申し上げます。

一つ目は、選択肢のある教育環境を、でございます。

質問の要旨を述べます。

人口が少ない自治体では、あらゆる場面において選択肢の多い・少ないが極端に分かれる傾向にある。自分が望まない、あるいは一択しかないという状況は、住民の幸福度を高めるうえでは問題があると考えます。只見町においても教育環境の選択肢が少ないと捉えがちであるが、私たちが目指すべき目的、子どもの豊かな学びと成長を明確に定義すれば、それを達成するための手段や選択肢は増やせるのではないかと考え、この質問に至ります。

１、教育の選択肢における基本認識について。

上記は一議員としての考えであるが、本町の教育環境における選択肢の確保について、教育長の見解を伺います。

２、ラーケーションの導入についてであります。

全国で少しずつ導入が広がっておりますラーケーション、学びと休暇を組み合わせた制度

について、現在の受け止め方と只見町の教育・地域特性との親和性の評価を伺います。

3、地元生徒の寮生活の可能性についてであります。

只見高校振興対策協議会総会の保護者アンケートにありました、子どもの自立のために地元の子どもを寮生活をさせたいという意見への受け止めと、今後の実現可能性を伺います。

4、中・高の評価ギャップの分析について。

進路において只見高校以外への選択肢があることは健全な状態だと考えます。しかし、現在、只見中学校の保護者・生徒のアンケート評価と、只見高校卒業生からの評価の間に大きなギャップがあるように見受けられます。この要因の分析を伺います。

5、少人数環境における多様なニーズへの対応について。

仮に高IQ、ギフテッド等の児童生徒、不登校傾向にある子、家庭環境が複雑な子など、多様な背景を持つ子どもたちがいた場合、教員が一律に向き合うことにも、個別に寄り添うことにも限界があり、選択肢のある教育環境とは言い難い面がある。教育長の見解を伺います。

6、公文を活用した教育連携の可能性について。

非認知能力、学習に向かう姿勢や自己肯定感などを高める手段として、基礎的な認知能力を鍛える公文は非常に優れた教材・システムであると捉えております。現在、只見町内には公文の教室はありません。これは裏を返せば、既存の教室との競合がないため、自治体と公文本部がダイレクトに連携協定を結べるチャンスがあるとも言える。当局における公文の教育効果への評価と民間活用の可能性について伺います。

二つ目の質問にまいります。

二つ目の質問は最高と最悪のリーダーの違いとはであります。

質問の要旨を述べます。

独立研究科・作家である山口周氏の著書、コンテクスト・リーダーシップによれば、最高とされるリーダーと、最悪とされるリーダーは、実は全く同じ行動をとっている場合があると論じられております。しかし、置かれた文脈、コンテクストの捉え方によって、一方は最高、もう一方は最悪という真逆の評価を下されてしまうようです。

今、この議場にいる我々は、町民から厳しい評価を受ける立場にあります。だからこそ、この評価が分かれる構造を深く理解しておく必要があると考えます。

先日の総務常任委員会において当局から説明があった小水力発電の計画は、まさにこの最

悪のリーダーの陥りがちなアプローチであると感じたため、以下を質問いたします。

1、山口周氏の論考を踏まえ、町長が考える最高のリーダーと最悪のリーダーの決定的な違いとは何でしょうか。

2、今回の小水力発電の説明において、どの点が最悪のリーダーのやり方に陥っていると私が指摘したのか、当局はどのように捉えてらっしゃるでしょうか。

3、私は2年前の一般質問において、只見町には立派な理念があるが、戦略がない。あるのは戦術だけだと指摘しました。しかし、未だに当局はその指摘の本質を汲み取れていないように感じます。今回の小水力発電という手段を通じて、どのような未来、ビジョンを実現し、誰に、どのような価値、目的を提供しようとしているのか、町長の見解を伺います。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） 11番、菅家忠議員のご質問にそれぞれ項目ごとにお答えいたします。

1点目の、教育の選択肢に対する基本認識の見解についてであります。

人口減少や少子化が進行する中、教育環境における選択肢の少なさが住民の幸福実感に課題ではないかとのことご指摘をいただきました。

都市部のような教育環境の選択という意味では制約があることは事実ですが、本町は地域の自然・文化・人材を活かした特色ある教育活動を行っており、少人数教育ならではのきめ細かな指導や、一人ひとりに寄り添った教育を行っております。また、ユネスコエコパークの理念を踏まえたESD、持続可能な社会の担い手を育む教育を推進してきました。学習指導要領、これは文科省の学習指導要領でございますが、これにおいても、一人ひとりの児童生徒が豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることと指導されております。

只見町では、ふるさとへの誇りや地域とのつながりを大切にしながら、主体的に学び、考え、行動できる子どもの育成に取り組んでおり、特色ある教育環境が整っているとともに、全国に誇れる取組をしているものと認識をしております。

選択肢の確保につきましては、学校運営協議会、保護者や地域の皆様の声を丁寧を受け止めながら、教育環境の充実に努めてまいります。

次に、2点目の、学びと休暇を組み合わせたラーケーションについてであります。学校だけではなく、家庭や地域における体験活動や学びの機会も、子どもたちの成長にとって重要であると認識しております。

只見町は自然環境が豊かで、地域文化や暮らしそのものが学びであると考えております。そのため、地域体験と学習を組み合わせた取り組みとの親和性は高いものと考えております。

現在、町内小中学校にラーケーション制度はありませんが、制度の有無を問わず、授業に参加できないことにより学習の遅れが生じることも一つには懸念されますので、制度の導入は慎重に考えなければならないと思っております。

次に、3点目の、地元生徒の寮生活の可能性についてであります。

只見高校振興対策協議会総会の保護者アンケートにおける、子どもの自立のために地元の子どもも寮生活をさせたいというご意見につきましては、本町の寮、奥会津学習センターは主に町外の通学困難者を受け入れる役割を担っております。しかし、子どもの自立のために地元の子どもも寮生活をさせたいという意見につきましては、1点目の選択肢の確保とも関連があり、子どもの自立や社会性の育成という点で大切な意見であると受け止めております。地元生徒の入寮の可能性につきましては、寮の受入キャパシティ、運営体制、費用負担のあり方も含め、只見高校や振興対策協議会とも連携しながら、研究・検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、4点目の、只見高校への中・高の評価ギャップの分析についてであります。

議員ご指摘のとおり、只見中学校の保護者・生徒アンケートと、只見高校卒業生の評価に一定のギャップが見られる点については、一定の認識の違いが見られるものと受け止めております。

そのうえで、評価にギャップが生じている要因としては、中学校時点では、町外への憧れや選択肢の多さが魅力的と感じる一方、実際に只見高校を卒業した生徒は、手厚い少人数指導、地域と密着した独自の探求学習、進路実現に向けた支援といった、只見高校の特色や魅力を高校生活を通じて実感する生徒もいるものと考えております。このギャップを埋め、中学生やその保護者にも只見高校の魅力を正しく理解し、只見高校の特色や魅力が十分伝わるよう、情報発信や中高連携を進めてまいります。現在の具体的な取り組みとしては、幼児期から高等教育まで切れ目なく接続することを目指した、只見町レインボープランにおいて、中高連携として、只见高校生が只见中学生へ情報発信をしたり、中学生が高校を訪問したり

する取り組みを計画しております。

5点目の、少人数環境における多様なニーズへの対応についてであります。

1学年1クラスの学校規模では、生徒一人ひとりが周囲に与える影響が大きいことや、多様な背景を持つ子どもたちへの対応に難しさが生じる場合もあるとのご指摘については、全国的な課題の一つではないかというふうに認識をしております。この課題に対しては、教員個人の努力に頼るばかりでなく、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門的な人材の配置や、国県等の関係機関との連携、さらにはICTを活用した個別最適な学びの環境整備を進め、サポート体制の充実に努めてまいります。

次に、6点目の、公文を活用した教育連携の可能性についてであります。公文式学習については、自学自習により、一人ひとりの能力を最大限に伸ばすことを目的とした個別学習法として、基礎学力の定着や学習習慣の形成に効果があるとされており、一定の教育的価値があると認識をしております。

民間教育サービスの活用につきましては、今後、教育効果や公的教育との役割分担等を踏まえながら、他自治体の事例も参考にしていまいります。

教育委員会といたしましては、今後とも、子ども一人ひとりの可能性を伸ばせる教育環境づくりに努めてまいります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） マイクなしで発言 聴き取り不能

○議長（佐藤孝義君） はい。許可しますので、配付してください。

〔資料配付〕

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） それではお答えさせていただきます。

今ほど資料の配付させていただきました。

地域が主体となった小水力発電の導入に対する要望ということで、ダム発電市町村全国協議会で決定した要望書を、これを既に提出しておりますが、こういった要望書の写しを資料として提供させていただきます。

それからもう一つは、全国北海道から鹿児島県まであります、只見町と同じような水力発電ダムや施設を持っている市町村へ、電源立地地域対策交付金として配付されているものでございます。只見町は資料で言うと21ページ、実際、3ページなんですけど、コピーなんで、

21ページとなっているところに、只見町は5,208万7,000円、令和8年度交付限度額というふうになってまして、この中では比較的、多額な交付金を受けている町ということになります。

そのうえで答弁させていただきます。

先ほど菅家議員からご質問いただきまして、菅家議員からは最悪のリーダーだと言われたような心持もしておりますが、一生懸命答弁したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最高と最悪のリーダーの違いは、とのご質問にお答えいたします。

誠に恐縮ではございますが、一般質問の通告をいただいてから山口周氏という方の著書の存在を知ったところでございます。

AIに問い合わせれば、それなりの回答が出てくるのかもしれませんが、AIの丸写しを答弁に用いることは失礼かと思い、控えさせていただきました。

一般質問の中で、質問者と答弁者が共有していない著書の論評を求められ、少し困惑しているところでございます。

まずは、一番として、不祥事を起こすことがないよう倫理観を持って務めてまいりたいと考えております。

そのうえでお答えいたします。政治は結果が全てだと思っています。いくら立派な戦略があっても結果に繋がらなければ無意味となります。したがって、只見高校の教育目標と重なりますが、グローバルな視点を持ったローカル、地域のリーダー育成、いわゆる各分野の地域のリーダーの方々や町民と手を携えて地域の課題に取り組む姿勢を持っているリーダーが良いリーダーであろうというふうに思っております。

そこであらためて小水力発電に取り組む背景と目的についてであります。大規模償却資産の固定資産税額は、年額2,000万円から3,000万円ほどのペースで減少しております。

これを少しでも補填する意味で、電源立地交付金、旧水力交付金が創設されましたが、最高でも年額5,000万程度となっており、2年分の減少幅でしかありません。

そのようなことから、その後、河川流水占用料の流域自治体への直接還元の要望も行っていました。都道府県の一般財源化という方向が示されたままとなっております。

そこで、包蔵水力、いわゆる小水力発電のポテンシャルが高いという日本の地勢を考慮し、

ダム・発電関係市町村全国協議会では、ただ今お配りした資料のとおり要望を展開し、それぞれの地域における振興に取り組むこととしたところであります。

只見町では、国の補助金を活用し、ポテンシャル調査や事業性評価に必要な調査等を行い、民間資金を活用するPFI方式により参画する事業者を公募したいと考えております。

これは、地域の企業や団体が参画する特別目的会社による運営も可能であり、地域経済の循環や地域の活性化が図られるものと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） それでは、再質問をさせていただきます。

教育のほう、一つ目の教育のほうからさせていただこうと思います。

今、町長の答弁のほうで、事前に資料お配りいただいたのは、私の6年間の議員経験では初めてですし、あのような冒頭にこう、少し、枕詞というか、いただいたのも最近かなと思うので、かなりインファイトで、議論ができる間柄になれたのだなと思ひまして嬉しく思っております。

教育のほうのところ少し私の質問と答弁に、少し差があると思ひましたので、ちょっとそこから少し修正をしたいと思っております。

私としては、現在、只見町は教育の選択肢が少ないとは思っていないんです。捉えられがちな、そう思われがちだよねという、こういう地域はと思っておりますので、教育長が答弁いただいた内容というのは、地域の特性を活かした選択肢を出してくださっているなと思っております。

そのうえで、人が生きるうえで選択肢が多いほうがいいよねと、一つしかないのはちょっと辛い立場も出てくるよねというところをご同意いただけるのではないかなと思ひて、その前提で進めていきたいなと思っております。

今回の主旨も、一つ目も、二つ目もですね、大事にしたいところは目的が大事ですよねというところ、をお互いにずらさないように議論ができればと思ひておりまして、この1から6ですかね、6書いたことは全て手段のものなので目的ではないと、いうものなので、これは別に大事なことはない。子どもたちの豊かな成長を、豊かな学びと成長を目的とするならば、手段としてはいろんなものがまだ、さらに提示できるのではないかという問題提起に成り立っているというところであります。

なので、1番のところはお互いにその、そうだよねと共有できたというふうなところで踏まえまして、ラーケーションのところに关しまして、同じ考えかなと思いますので、手段のところは少しこう、ちょこちょこちょこちょこと進めていきたいかなというところであります。

少しちょっとですね、気になるなというところがですね、3番のところの、失礼しました、3番目の寮の生活に关しても、大事な部分を捉えていただいているな、選択肢の確保というところで、選択肢があるほうがいいよねと、その目的達成するにはいろいろなものがあつていいよねというふうに受け止めていただいておりますので、主旨は伝わっている内容だと思ひますので次に進めていきたいと思ひまして、四つ目の中学校の保護者と生徒の只見高校へのアンケート調査の結果はあまりよろしくない。ただ、卒業生から非常に高い評価をいただいているというギャップが、構造的にどういふふうなものとして出ているのかというところをもうちょっと分析をしたいなと思っております。そのうえで、最後のこの答弁書いただいているところは、中高連携とした只見高校生が只見中学校へ情報発信したり、中学生が高校へ訪問したりするなどの取り組みということなので、手段として、そのギャップを埋める手段としてそうなのかなというところがありまして、私のほうの分析みたいな、じゃあ、どうしてこいふ状況が起きるのかという時に、自分のことをちょっと振り返ってみたことがあります。

私、中学校の頃、ぼちぼちの成績でございまして、進学校にも行けるよと言われたんです。で、別に僕は地元の高校、別に、特に、特段なくて、どこ行こうかなと思つてて、普通の一番近い高校に自転車で通おうかなと思つていたら、中学校の先生は、いや、君ほどの学力があるんだつたら、電車乗り継いで、あの高校に行きなさいと言われたんですよ。で、今、おじさんになると、別にどっちでもたいしたことないなと思つているんです。で、どちらかというとな僕は地元の高校に進んで良かったなと思つておるんです。そういうところを思つていた時に、いろんな本を読んでいたらですね、ちょっと強い言葉だけど良い言葉だなと思ひのが、地獄への道は善意で敷き詰められているという言葉があつて、悪い人が悪いことするのはたいした影響がない。世の中良くしようという人が多くの不幸なことを招くこいふような、戦争はこいふもので起きているよこいふことがありまして、例えば中学校の先生が、良かれと思つて進学校を勧めているのではないかなと思つているんです。そこのギャップが大きいんじゃないかなこいふ、その進学校へ行くことが、あたかも良いことであり、成功で

あり、君にとっての人生のプラスだというふうに、つつい思い込んでいる節はないんかなと思ったんです。なので、みんな、そっちの方向に、なんか、自然と向いてるんじゃないかなというところがあったので、そういった視点はお持ちではなかったら、そういう視点を持って、少しその、中学校の先生方のヒアリングだとか、その、先ほど公文のところで出た認知能力と非認知能力のバランス、我々、今、たぶん、過渡期にいるはずですので、そういったところが、決して良いことか、悪いことかは今、現在では判断つきにくいご時世でもありますし、段階でもあるかなと思うので、私としては別にその進学校であまりこう、環境慣れなくて、いろんなことがうまくいかないという環境よりは、あまり負担がない環境でのびのびといろんなことを取り組むということのほうが健全なのかなと思ったりしましたので、ちょっとその中学校のところの実状の把握の部分というか、生徒への指導の仕方というのがどのように現状見てらっしゃるかというところの実状の部分をお答えいただければなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） ありがとうございます。

私もあの、只見高校出身で、只見高校で良かったなってつくづく実感しております。

やはりあの、このことは、そこに実際、携わってみないとわからない部分というのはたくさんあるので、そういった部分で中学校時代には、まだまだ今の中学生に伝えきれてないことがたくさんあるのと一緒に、中学校の先生方にも同じことだというふうに言えます。ですので、中学校の先生方がまず、只見高校の良さだったり、只見高校で学ぶ意義であったり、それから只見高校と中学校、さらには小学校も連携してE S Dに取り組んでおりますけど、そういった連携がこの地域に意味の持つ教育学習なんだということを、先生自身が知っていただくことは大変大切なというふうに私は思っています。

その様々な進路指導の中で、生徒の希望や保護者の希望の中で、例えば自分は医師を目指したいんだ。弁護士を目指したいんだ。ということの相談となれば、やはり、どうしても進学校を推すということもあろうかなというふうに思いますけども、やはりあの、先生方が適切な指導をしていただける、進路指導をしていただける環境にまだ十分足りてないなということは、私もそれは実感として思いますし、ある保護者からもそれは情報としていただきました。それは校長先生とも情報は共有しながら、しっかり先生方に、中学校の先生方にも、只見高校の良さ、地域で学ぶことへの意義ということも含めて、先生方と共有して進路指導

にあたってくださいねといった経緯はございますので、今後もそういったことは、より連携を持って、高校と中学校は今進めておりますので、さらに連携に努めていきたいなというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） ご答弁ありがとうございます。

続いて5点目のところの質問にいきたいと思ひまして、まずちょっと一つ、事実の確認をしたいと思うんですが、今、ICT、タブレット、小学生も中学生の皆さん等お持ちだと思ひんですが、それを使ったオンライン授業というのはできる環境にあるんでしょうか。今。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 環境は整っておりますので、そのオンライン授業というのは可能ですし、例えば、例えばですよ、中学校でどうしてもちょっと学校へ行けない、体調の都合で行けないという場合に、自宅でオンライン学習によって、その欠勤というか、欠席には認めない。で、対応できるという状況にもなっておりますので、過去にはそういったオンライン通信を通じまして授業を実施して、出席を努めているということは実際にございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） 先日、福島市で熊が出たというニュースがあった時に、その末尾のほうに、小学校はオンライン授業をし、みたいところが普通なこととしてサラッと書いてあったのを見て、ちょっとここも今、確認をさせていただきたいんですが、只見町でもあることでしょうし、雪によってちょっと登校しづらいよねみたいなのもあるかもしれませんし、選択肢としてオンライン授業をして出席だとか、授業に参加しているというのはとても良いことだなと思っております。

そのうえで、その6番目の公文をお伝えしたところというのは、今現在の複式学級のこの前、公開授業みたいなものを、うちの妻が見に行った時に、学校の運営をするのに先生の数自体が足りてないのではないかなと感じたところがありました。かなりこう、授業の風景が先生が大変そうにされておひまして、というところで、例えばその公文のような自学のものがあれば、先生が例えば3年生に集中する。例えばじゃあ、みんなはじゃあ、公文でこっこの4年生のほう、自学でやってみてねだとか、別に公文じゃなくてもいいわけですね。手段は大事ではないということなので、そのカリキュラムが、そういう手段が整っていればいい

かなという、実際に直接見てなくて、妻からの聞いた話ですと、そういうものだったので、例えばその、自学がベースとするものがあるのであれば、みんな良くなるんじゃないかな。で、例えばその、高IQの子がいて、つまらないと、もうそんなものは2年前に終わってるよという子がいるんだったら、その子はその子のペースでちゃんとやればいいし、違うところのみんなでいる環境で学ぶことというものをできるんじゃないかなという、ただ、勉強ができる環境なんだったら別に、それはそれで別に違うやり方をやればいいというものなので、そういった一人ひとり大きく違う環境だとかというものがあるのであれば、そういったこっち側もこう、いろんな弾があるほうが、仕組みとしてつくれば、結果、寄り添える仕組みになるんじゃないかなというところでの、具体例として提言があって、尚且つ、只見町には今、その教室がないものなので、ハレーションが起きないというか、なんでうちで教室やってるのに町がやるんだみたいなことは起こらないので、とても良いんじゃないかなと思って提言したところであります。

公文をやっている子どもにお話すると、ほとんどの子が、非認知能力というか、高いんですよ。自分はできるみたいな、自己高力感みたいなものが高いんですね。それというのはやっぱりその、勉強をするような、国語だとか算数ができる、できるというものを続けることによって、基礎学力が上がり、自分はやり切れるんだとか、自分は自信を持っていくというところが大事なと僕は思っているので、そういった面で両輪でやっているから良いかなというふうな思った次第でありました。で、オンラインのところの環境も整えていただいているので、只見町はきちんと地域の環境に合った選択肢を子どもたち、目的をぶらすことなく、選択肢がされている、ことを努めてらっしゃるところで、受け止めとしては質問して良かったなというか、そういう、ちょっと簡単な感想になるんですが、まあまあ、ラーケーションとかも、例えばじゃあ、公文はやっていきなさいよとか、宿題はやりなさいよ、みたいなものだとか、じゃあ、例えばこの1時間だけはオンラインで繋いでねだとか、そういった選択肢がいろいろとまた提示できるのではないかなと思うので、今後の教育の目的の達成のための手段というものは取捨選択、いろいろするうえでの、何かしらのご助力になれば嬉しいなという主旨の質問でありましたので、最後、教育長の受け止めのほうをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今回のご質問を受けまして、6点ほど、私にとっては気づきをいた

だきましたので、これは一つ一つ大切なことでもありますし、これから子ども達が学ぶ内容や学び方、学ぶ場所、それから進路の選択が、その時々によって選択肢がやっぱり広くあるということは大変大切なことかなというふうに感じました。感じましたので、一つ一つのことを、よく、また噛みしめて、どういったことが子ども達の教育に活かせるのか。教育というのは子ども達の未来を支えるものですし、同時に地域の将来を左右する重要なことですので、これから提案をいただいた内容も含めまして、十分に検討させていただいて、教育の充実を図ってまいりたいというふうに思っております。ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） それでは二つ目の質問にいきたいと思います。

リーダーのところのところなんですけども、共有できていない情報を基に議論をするようななりかけをして、ちょっと恐縮というか、申し訳なかったなと思っているところでございます。

そうするとまあ、戦略とは何かというところは、私は資料を付けて2年前に皆様と共有をしたわけです。

答弁書のところはですね、いくら立派な戦略があっても結果に繋がらなければ無意味となりますという答弁をいただいておりますので、私が言う戦略というものは2年前に共有できているはずですので、それはどういうふうなものだというふうに捉えていらっしゃるのかの答弁をまずいただいてもよろしいでしょうか。

議長、よろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） なんか嫌われそうな質問だなと思ったので、それはそれで置いておいて、置いておきます。

嫌なことってすみません。

私なりの戦略というものを少し、2年前言ったこと、ちょっともう一回、振り返るんですが、戦略とはですね、この辺、ちょっと短くします。前段は。戦を省略するものです。書いてるのは。ということは、我々の間柄で言えば、不毛な議論を省略するものであります。それはつまり、具体的に言うと、目的を共有化しましょうということです。戦略とはつまり、誰に、どういう価値を提供したいのかというものが私が言う戦略というものでございます。

先日、昨日ですね、駅前の施設の話が議論がありましたが、生活の駅、あれをちょっと具

体的にとってみますと、生活の駅の目的が共有化されていないので昨日のような議論になったのではないかなと思っております。戦術というのは、戦略ではなくて戦術ですね、戦術というのは目的です。失礼しました。手段ですね。戦略というのが目的で、戦術というのは手段ということですので、どうやって目的を実現するのかというのが手段であります。なので、私の生活の駅の捉え方で言えば、目的は町民の安心安全な暮らしというところであります。それを提案いただいたので、私は7, 300万円ほどの基本設計に可決したというところがあります。それを実現するのは、その機能、生活の駅の機能であり、ありますので、それがどこにあらうがまったく関係ないという、そこは手段の一つなので、別にある手段が何が最適か、一番効果出せるのかというところなので、別に私の判断軸では場所は重要ではないから、まったく関係がないなという判断、という判断軸で見ていただければと思います。

ですので、今現在はあの駅前の複合施設の目的が、議員が全員バラバラだと思っております。なので、重要だと考える手段がバラバラになる。なので、場所を移すと何をしているんだという指摘をされる議員の方がいらっしゃるのは、それは当然の結果だなという、なので構造的にもう少し捉えると、何故あのようなことが起こっているのかというのはすぐわかるなというふうに思っております。

なので、最終的にはこのままいくと、駅前に生活の駅を造るのが目的になるという、一番良くない、手段が目的になるケースになるんじゃないかなというふうに危惧をしておるという感じで昨日見たところであります。

それを踏まえて、本日質問しております小水力の事業に関しましても、誰に、どういう価値を提供したいのかと問いましたが、それに対してあまり明確なお答えいただかなかったなと思いますので、目的、戦略がないままに小水力という手段が今先行しておるというふうに見えておるわけです。

これを踏まえて、その受け止めというか、私がちょっと大事にしてそうだなみたいなのところを踏まえて、ちょっと受け止めていただければ、受け止めのお答えをいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 小水力発電の今回の提案であったり、昨日の全員協議会、駅前複合施設のこと含めまして、過去にはそれ以外のこともありましたが、どうしてもあの、戦略の説明といいますか、そこら辺の丁寧さに欠けて、戦術優先で、結果を出したい、結果を出した

いというのが見えるというお話だと思います。

心当たりないわけではありません。ので、その辺のところ、私のよろしくないところかなと思いますが、決して戦略ないわけではありませんが、どうしてもあの、自分から動いてしまうと。もっとどっしり構えて、そういう積み上げてくるタイプの最高のリーダーであれば良いのかもしれませんが、自分で動きたがる、もしかすると最悪のリーダーの一人かもしれませんので、そこら辺はよく戒めまして、やっていきたいと思います。

あと、先ほどの、善意のある言葉は地獄への道でしたっけ、そういう、たまたま、最近、前のサッカーの日本代表の監督、前務められた岡田さんのインタビューの記事、ちょっと読みましたが、岡田さんも似たようなことおっしゃっていて、小善は大役に似たりということで、やはり、例えばレギュラーと補欠、分ける時に、お前も同じくらいの力あるんだけど、今回、補欠だと言われちゃう。同じくらいの力あるんだったら使ってくださいとなるわけだ。だからお前は、パスワークがまだ未熟だから補欠だっていうふうに言ってやれば、補欠の選手はその力を上げようと頑張るから、やっぱりその、耳障りの良いことを言って、善人ぶったこと言ったことが本人にとって本当に良いかどうか。それは大役に似たりというような意味のこと書いてありましたので、さっき、ちょっと、聞かれていませんが、ちょっと、同じようなことかなと思って、ちょっと感心しまして申し上げました。

ですからあの、その辺のところはあの、時間限られておりますので止めますが、やはりその辺のところは私の課題の一つだというふうに思っておりますので、素直に反省すべきは反省し、そしてあの、共有して、そして丁寧な行政運営に努めていきたいというふうに思います。が、そのことを踏まえつつ、やはり時間軸というものもあるので、まあ、その時々、戒めの言葉であったり、いろいろご提言いただきながら、またそういった、どういう価値を誰に伝えるのか、誰に伝えるのかは常に町民の方々ですが、やっぱりその価値をちゃんと提言できるような、そういった説明力とか、資料づくりとか、に努めてまいりたいなというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） 私のほうで、勝手にですね、今の只見町政に不足している視点はこれかなということで、先ほどの書籍をお伝えしたところなんですけど、今ほど、先ほど町長がおっしゃったように、別に率先で、指示、命令型のリーダーが悪いというわけではないんです。それは個人の関係と、組織の間柄と、自分のこの、只見町の成長（聴き取り不能）を

見たうえで、どの、今は何が必要とされているのかという判断ができれば問題ないよということが先ほどの書籍に書いてあるので、いつやるのかというところだとかというものも、新しい知見があるのではないかなと思いますので、また忙しい中申し訳ありませんが、是非読んでいただきたいなというところでありました。

私のちょっと、経験、ちょっと、少し話をそらして戻るんですけど、最近の経験のところですね、優秀とされる経営者の方とちょっとお話する機会に恵まれたんですがですね、その方の行動も、考え方も、まったく理解ができなかったんです。ある程度勉強しているつもりですが、まったくわからなくて、真逆のことをされるんですね。なので、ふと、この人はもしかして馬鹿なのかなと、思うぐらいわからなくて、けど、そんなことは当然なくて、それ、自分が未熟すぎるだけなので、当然勉強するわけです。で、勉強したうえで何を学んだかという、勉強とはですね、知識を得ることではないよと、様々、さっきまでの自分を変えて、世界の見え方を変えることが勉強ですというふうに学んで、とても良いことだなと、わかりやすい言葉だなと思っておりました。

ちょっと話を戻しますが、今回の一般質問で別に私、正解を求めてないし、正解はない、基本的には世の中の問いは基本的にはないものだと思っておりますので、リーダーの違いが何なのかというところの問は各々見つける形が良いかなと思いますが、一応、私としてはその、一番の違いですね、リーダーの評価される違いはというのは、いつなのかというところ、先ほど町長がおっしゃった、そのタイミングの部分ですね、のところかなというふうに思っております。

新しい知見を学んだところでありますと、その古代ギリシャの言葉に、クロノスとカイロスという言葉があります。時間の捉え方が二つあるという考え方です。クロノスというのは客観的な時間で何時何分ですよというの、カイロスという言葉は時は満ちたんですか、満ちてないんですかという考え方です。これは我々にもある考え方で、例えば小学校の統合にしましては、令和何年に統合しますというのがクロノス的な考え方であって、それは良くない方法だよと皆様思われているから、時期をずっと待たれてきてたわけですよ。で、それで関係者の多くの方々が統合したほうが良いという結果が返ってきて、時が満ちたから、統合に舵を切ったという考え方です。それがクロノスとカイロスの違いであります。

この前提を、その見え方があるのであれば、では何故、小水力が今なのかという問いはどのようにお答えになるのかというところ質問をさせていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 一つには、先ほどこの資料配らせていただきました。この地域が主体となった小水力発電に関する要望ということで、先ほどの自治体の決議をもって小水力発電をやって、地域の振興に繋げたいという思いの総意の要望であります。

そして、一部繰り返しになりますが、河川流水占用料のことを、流域の直接還元でいっても、本当に相当の金額が、この只見川流域のお金が電力事業者が払ってます。が、それは直接、流域の自治体には1円も還元されません。直接的には。それが都道府県の一般財源になっていると、そういったことはご承知かと思いますが、そういった中で、これだけ山岳地帯のある日本の国が、今までは小水力発電の可能性低いって言ってますが、それは大手電力事業者の調査なんで、それをそのまま信用してはいけないということを大手電力会社のOBの方々が口を揃えて最近おっしゃってます。そういった勉強会にも出席してます。

ですから、こういった、まずは可能性を調査するという事で、今回は町の直接的な財源を使うわけではありませんので、その可能性をまず調査させていただきたい。そして今、フィットの話もありますけど、2年間はこの単価でいくんだろうと。3年後から少しまた漸減、減るかもしれないという話は聞いてます。ですからまずは今のうちに、この只見町の小水力発電の、そのポテンシャルをもう少し調査して、そのデータはちゃんと持っておきたいと。そして、その可能性があれば、また次の段階に進みたいと思いますので、そういった慌ただしいと言われればそのとおりですが、そういった中での実際、立ち上げですので、そういったことで今般、ここのアドバイザーをされている方に只見町のほうにもアドバイスいただけるという関係性が整いましたので、早速、奥会津5町村の協議会の中でも話してますが、只見町がトップでやってみますということは、ほかの4町村長にも話してますが、そういった可能性調査に至ったということで、急遽、慌ただしいという受け止め方はそのとおりだと思いますが、そういった事情でありますのでご理解をいただければなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） クロノス的な考え方をすると、慌ただしいよねと思います。

今ほど町長のお考え伺いますと、ずっと何十年も、この町の資源が地域に落ちることなく、いわば搾取されているのが我慢ならんというのがずっと募ってらっしゃったんじゃないかなと、そこまで過激なことではないかもしれませんが、思っていて、そうすると何故か最近、小水力に関する人が周りに集まり始めてきたし、何故かそういう時代の雰囲気になってきて

るなというところで、タイミングが町長の中ではカイロスとして今だというご判断をされて、何かしらのご判断の基準があって提案されたんだなというふうに思っております。なので、私はとても、別に拙速ではないなと思っております。

で、私も今だなと思っております。で、私は以前、この場で、只見町を日本一豊かな町にしたいというような夢を持っていますという、夢物語を言ったわけです。それからずーっと、それを実現することができないかという、いわばカイロスのものを、臨界点をずっと待ってるわけです。なので、全ての世界の見え方は、どうやったら只見町が日本一豊かな町になるかという点で物事全部見てるわけです。で、それがたまって行って、世界情勢が今、きな臭くなってきましたよ。で、化石燃料に依存しているものというのが、直接的にちょっとしたことで、我々の生活、すごく影響してくるようになった。全体的に物価としても上がってきた。そうすると、タイミング的には、世界情勢的な部分を見ると、自分のところでエネルギーだとか、小水力のエネルギーや電気をつくることという価値が今非常に高まっているなというふうに見ております。なので、私は今だなというところです。

という見え方があれば、別に何ら、何で今なんだという話ではなくて、それはあくまでも私の主観、カイロスの主観ですから、主観的なもの、時間の見え方をしたときに、今なのか、どうなのかというものが、自分の中で判断軸があるということだと思っております。

そのうえで、私が例えば役場の方のお仕事でこの事業を請けた時には、どのような説明を議会にするかと申しますと、というものをちょっと作ってみました。それは何故ならば自分がずっと思っていたからです。ビジョンとしましては、どういう未来を創りたいかと。それは小水力関係なくですね、常に私は思っているのは先ほど言ったような町だったり、電気タダの町、只見町というビジョンを掲げたいなと思ってます。それに反対する人はほとんどいないはずなんです。で、何故そんなことやらなきゃいけないのかという、ミッションみたいなものは、日本の里山の未来を変えるためだと、それは自分達だけじゃない、日本全国の里山の旗振り役でやる意味が何かしらあるんだって思ってるわけです。

先ほどの書籍のところ、欠落の定義をしたほうが良いというのが最近の時代だそうなので、何にこの物質的に豊かな町、豊かな時代になった時に、何が我々の生活に欠落しているんだという定義が非常に難しいと。なので、いろんなことがあるんですよ。それ、割愛して、欠落の定義としましては、自分達の手にはライフラインを取り戻すという定義です。化石燃料に依存しすぎていると、結局、それは誰かが決定権持ったりとかするので、そういうものは

嫌だというものにわがままをいうというような欠落の定義ということです。わかりやすいのがテスラです。テスラは化石燃料に依存する文化に、社会に終止符を打つというようなことを掲げてらっしゃるようなことでありますね。で、戦略としては目的は、町民に物資ともに豊かな暮らしを提供したいと。で、今では心は豊かかもしれませんが、物質的なものとか、エネルギー的なものというのが都市よりも豊かではないかもしれないから、豊かでありたい。物資ともに豊かでありたいなというところで、ここまでの妄想を反対する人はいないはずなんですよ。ここまでの戦略の部分で。目的のところですね。じゃあ、そんな夢物語をどうやって実現するんだって言ったら、小水力発電で、1集落1小水力発電所という手段をやりたいと。発電した電力は、使い方は集落に尊重したいと。運営者は別に集落でもいいし、民間の方でも良いよねって。手段は何でもいいと。こういう社会を、こういう、誰に、どういう価値を提供したいかというのがあれば、手段は何でも良いなと思っておりますので、私が小水力を事業を見た時に、整理をした時に、伝え方としてはこの順番、だから何でもいいですよって。だから、これ、実現するのって薪でも全然良いよねって、薪も最高だよって、手段は何でも良いんですよ。そのものがたくさんあって、選択できれば、すごく良いんじゃないのと思ってるわけです。

なので、手段が先行すると良くないなという部分は、こういうことでお伝えをしております。尚且つ、我々の間柄では本質の議論からだいぶ遠ざかるなというふうに思っておるところであります。

なので、当局の方の答弁書の小水力事業というものの見え方と、世界の見え方と、私のほうからの小水力という事業の世界の見え方がだいぶこう、差があるなというふうに私のほうとしては答弁書見て受け止めたので、私の見え方の受け止めを一度、ちょっと伺ってよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大変、よく、まとめていただいたではないですけど、本当になるほどなと思って、本当に率直に思いました。

どうしてもあの、直接的なところ、よく職員には俯瞰的に見てと言ってる割には、自分自身ができてないんだなと思いますが、どうしてもそのどっぷり、その協議会の中に入って、この事業を、勉強会とか、会議の中で話していると、これをどうやったら達成できるかという話に終始しがちで、やっぱりそれは自分達だけの価値観じゃなくて、本当に町民の方々、広

く、誰にその価値を届けるかというふうに考えた時には、やはりもっとわかりやすい言葉で、もっとどういう価値を、ちゃんと、それが運で、それを提供すると、どういう生活が変わるんだということをもっとわかりやすい言葉で説明するということがとっても大事だということをおっしゃっていただいているというふうに思って受け止めました。

どうしても中に入ってしまうと、部分的に専門用語だったり、専門的なこう、河川流水占用料なんて、一般の人にはちょっと耳慣れない言葉を平気で喋ってしまって、やっぱそれは良くないなと思ってますが、そういったところに陥りがちなんで、そうするとどんどんどんどん、戦術の話に深掘りしていくのかなと思いますので、やっぱそこで一旦、立ち止まって、その、この価値をどういうふうにわかっていただく。まずはご理解いただくためにどう伝えるかということに深掘りする前にちゃんとご理解いただくような思考といいますか、発信といいますか、そういったことが改めて事業を進めていく中には、そうすればスムーズにいくものを、わざわざこじれてしまうような、深掘りするような話にもっていかないほうが良いわけですから、非常にあの、改めて勉強になりましたし、そういった態度と考え方に改めて気づかせていただきましたので、勉強と言うしかないですね、勉強させていただきたいなというふうに思います。

本当にこれあの、本当に率直にそう思ってますので、貴重なご提言をいただきましたので、そのように努めてまいりたいというふうに思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤孝義君） 11番、菅家忠君。

○11番（菅家 忠君） 最後の発言、ここで言うコンテクストというのは文脈でありますよというところ、まずその前後が大事だよという話なんです、そういう時にはいわゆるミクロ視点とメゾ視点とマクロ視点の、視点の違い持ちなさいよだとか、経済、社会、歴史などの視点を踏まえて読み解いてくださいねというところ書いてありました。いわゆる教養が必要ですよ、今どういうものなのかというところでありました。

最高のリーダーと最悪のリーダーの違いというものの、具体的に言うと、例えば、仕事を任せてくれるリーダーは最高のリーダーだよねと。片や、最悪のリーダーは仕事を丸投げしてくると。そうですよねとみんな思うと思うんです。

的確な指示を出してくれるのが最高のリーダーで、細かい事にまで口をはさんでくるのが最悪のリーダーだよねと、いうふうに皆さん、大体、一般的に思われるんですが、仕事を任せてくれると、仕事丸投げって、何が行為論として違うんですかと言ったら、同じなんです

よね。よろしくと。その前に、菅家君はこういうやつだから任せてくれたんだ。こういう嫌なやつだからあいつに丸投げしてきたって、この前の部分で決められるという、行為は同じだと。尚且つ、仕事を任せてくれるというものと、的確な指示というのは同じリーダー像の中にありますが、まったく逆のこと言ってるわけですよ。よし任せたというのと、的確にこうだ、こうだ、こうだと言ってくるの、まったく別のことっていう、なので、(聴き取り不能)リーダーというのは、その行為は同じことをしてるけれども、その文脈によって違うよねというようなところの主題が書いてあったので、そういったところが書いてあったので、ちょっと私なりに紹介したところではありました。

最後にお伝えしたいのはですね、お互いにですね、良いと言われることが少ない立場かなと思っております。私に関しては、例えばさっきの文脈のことですと、ある人によったら、若いのに勉強して、心強いな、頑張れよと言ってくれる方もいれば、こいつはよくわからん理屈をこねて生意気だっけ言うわけなんですよ。その辺でもう、もう、どうしようもないかなと思っております。どうしようもないって投げやりですけども、やれることを誠実にやるだけだなと思っておりますので、最高と最悪のリーダーは別に違いはないっていう、行為としては違いがないって、その前の間柄だとかというものなんだから、お互いに、今日出した言葉でいうと、世界の見え方を変えられる間柄で当局の方とはいいたいと思っておるんです。私が何か言った時に、町長は先ほど真摯に、勉強になったと言ってくさいましたので、そういった関係で、私も町長なり当局の皆さんが発言されることというのは新しい発見があって、自分の世界の見え方が変えられることが多いなと思っておりますので、なのであの、今日の教育のことに关しましても、小水力のことに关しましても、今後の事業提案のあり方とか、その、どういう順番でお話すれば水は流れるのかと。いつも手段の低いところから流そうとして、時には逆流するような、これはこじつけで、こういうことなんですみたいな、よくわからない順番でお話をされたりするので、そういったところの何か振り返りあった時に参考にしていただければありがたいなという思いで一般質問させていただきました。

私のほうからの一般質問は以上であります。

最後、受け止めのほうをお願いしたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 本当にあの、やはり、いろいろな見方、考え方があつし、世代もだいぶ違いますし、どうしてもあの、役場の職員も長く使ってもらつて、社協に行つて、今こう

いった立場にいて、行政畑が長くて、自分ではこう、ほかの情報、多少入れてるつもりですが、やはり、若い世代でいろいろ勉強されている菅家議員の情報量まではありませんので、今の時代についていくために、そういった知見とともに、見方は大事だなと思いますし、私だけではなくて、ここにいる課長職もみんなそれぞれ、そのように受け止めたと思いますので、そういった末端から流して逆流しないように、ちゃんと順序を追って説明するように心がけたいと思いますし、こういった風通しの良い議論ができるように、そういった関係性で引き続きありたいと思いますので、素直に感謝申し上げます。

ありがとうございました。

○11番（菅家 忠君） ありがとうございます。

終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、11番、菅家忠君の一般質問は終了しました。

次に、8番、平山真恵美さんの一般質問を許可します。

8番、平山真恵美さん、登壇願います。

〔8番 平山真恵美君 登壇〕

○8番（平山真恵美君） 8番、平山真恵美、通行に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問事項。教育環境整備の根本となる考え方とは。

質問の要旨であります。

第八次振興計画のもと、本町では認定こども園整備や小学校統合など、教育環境整備が大きく進められている。一方で、教育行政における理念や方向性を示す教育大綱や教育基本計画は現在策定途中にあり、施設の老朽化や人口減少に対応するための教育環境整備が先行して進められている現状である。

今般、第八次振興計画では、共に生き、共に想い、共に創るといった町づくりの方向性は示されているものの、教育大綱に代わるような教育理念や哲学、将来像については十分に示されているとは言い難い。それぞれの事業計画や個別施策は整理されつつあると受け止めているが、それらを一つに束ねる全体方針や教育施策の根本となる考え方が見えにくいことが、町として何を大切にし、どのような優先順位で教育環境整備を進めようとしているのかが、住民へ十分に届きにくい状況となっているのではないかと考えています。

今後、教育環境が大きく変化する時期だからこそ、どのような子どもを育てたいのか、只

見らしい学びとは何か、地域と教育をどのようにつないでいくのかといった教育施策の根本となる考え方を、全ての設計の土台として、町民と共有・理解しながら進めていくことが重要ではないかと考えています。

さらに、子ども・子育て会議や地域学校協働本部など、町民参画の仕組みはあるものの、段取りや形式的な運営だけではなく、町民一人ひとりが教育を自分事として関わり続けられる関係性や場づくりも必要ではないかと感じています。

そこで以下のことを伺います。

1、現在進められている教育環境整備において、町としての教育理念や子どもの将来像について、個別の施設整備や統合の枠組みを超えて全てを包括する、只見町の教育としての全体像、ランドデザインを、現在どのように整え、整理していくのかを伺います。

2、教育大綱は、教育施策の最上位の指針となるため、今後どのように位置づけ、整理し、第八次振興計画や教育基本計画とどのように連動させていくのか。

3、教育環境の変革期において、町民一人ひとりが、これからの只見の教育について共に考え、関わり続けられるよう、今後、新たな教育環境を整備するうえで、どのような町民参画や熟議の場づくりを進めていくお考えか。また、多様な立場の人々が、計画の根幹から意見を交わし、教育大綱や方針について共有しながら、整備後も継続して只見の教育を共に育てていける対話や関係づくりをどのように進めていくお考えか。

4、平成30年度策定の教育大綱・教育振興基本計画では、誇り教育、貢献する教育、教育を核とした地域づくりなど、本町独自の教育理念が示されておりました。新たな理念を打ち出すだけでなく、これまで積み重ねてきた理念を、今の時代にどのように実装し、教育施策や町づくりへ反映していくのか、考えを具体的なアプローチを伺いたしたいと思います。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議長の許可をいただきたいのですが、この平山議員のご質問につきまして、教育長から答弁させていただきたいと思いますが、許可いただけますでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） はい。

教育長、渡部公三君。

〔教育長 渡部公三君 登壇〕

○教育長（渡部公三君） 8番、平山真恵美議員のご質問にお答えいたします。

議員お質しのとおり、本町では第八次只見町振興計画に掲げる、共に生き、共に想い、共に創る、この基本理念のもと、人と地域がつながり、共に持続可能な地域社会を築いていくことを目指しております。

教育分野におきましても、この理念を基盤とし、学び・スポーツ・文化が結ぶ心つながるまちづくりを基本目標として教育行政を進めております。

また、振興計画に基づき、認定こども園の整備や小学校統合など、これからの只見を担う子どもたちのための教育環境整備を進めておりますが、これらは単なる施設の更新や規模の適正化を目的とするものではありません。人口減少や少子化が進む中にあっても、将来にわたり子どもたちの質の高い学びを保障し、只見の豊かな自然や文化を次世代へ継承していくための重要な取り組みであると認識しております。

以下、4点のご質問に準備お答えをいたします。

まず、1点目の、只見町の教育としての全体像、グランドデザインをどのように捉えているのかについてであります。

現在進めている教育環境整備は、幼児教育から高校までの連携や、小中一貫教育、E S Dの推進、地域学校協働活動などを含め、地域とともに子どもを育てる教育環境を形成していくための基盤整備であり、これらを総合的に結び付けながら、教育振興基本計画の策定を進めており、この計画が本町教育のグランドデザインになるものと考えております。

次に、2点目の教育大綱と振興計画及び教育基本計画との連動についてであります。

策定を進める教育振興基本計画につきましては、第八次只見町振興計画や教育大綱との整合性を図りながら、本町が目指す子ども像や教育理念を明確に位置付けるとともに、その理念を各種教育施策へ反映させることで教育施策全体の方向性を共有する指針としてまいります。

次に、3点目の町民参画と熟議の場づくりについてであります。

教育環境が大きく変化する時期において、行政だけで方向性を決めるのではなく、町民の皆様と共に考え、共に育てていく視点が重要であると認識しております。現在も、子ども子育て会議や学校運営協議会、地域学校協働活動などを通じて意見交換を行っておりますが、今後は学校づくり委員会や教育振興基本計画策定委員会を設置しまして、さらに保護者や地域住民の皆様のご意見を丁寧に向うとともに、多様な立場の方々が参加し、対話できる機会の充実に努めてまいります。

また、教育環境の整備等の検討においては、ワークショップの場など、多様な参画の機会を工夫してまいります。

次に、４点目のこれまでの教育理念の継承と実装についてであります。

これまでの教育大綱及び教育振興基本計画では、誇り教育、貢献する教育、教育を核とした地域づくりなど、本町独自の教育理念が示されており、これらは現在においても大変重要な視点であり、本町教育の根幹であると認識しております。

今後は新たな理念を加えるだけでなく、これまで積み重ねてきた理念をこれからの課題や社会情勢の変化に対応させながら、ＥＳＤの推進、ユネスコエコパークの地域資源を活用した探求学習、幼小中高連携などの具体的な教育活動として展開し、教育施策や地域づくりへ反映してまいります。

また、只見高校との連携や地域との協働を通じて、只見で学び、只見に誇りを持ち、地域に貢献できる人材育成を引き続き推進してまいります。

今後も、本町の未来を担う子どもたちのための教育環境づくりにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（佐藤孝義君）　８番、平山真恵美さん。

○８番（平山真恵美君）　それでは再質問させていただきます。

ただ今ですね、教育基本計画を教育委員会のほうで一生懸命作っていただく準備をさせていただいているということは委員会の中でも説明をいただいております。

それで、教育大綱につきまして、今回、私が丁寧にお聞きしたいと思った理由はですね、教育大綱につきましては、振興計画の中に内包されているというようなイメージで私のほうは受け取っておりました。説明の中でもそのようにあったかなと思うんですが、そのあたりお間違いないでしょうか。

○議長（佐藤孝義君）　教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君）　答弁でも申し上げたとおり、第八次只見町振興計画が今年度スタートいたしました。その中で掲げている教育面での理念、これが教育大綱というふうに捉えておりますので、そのとおりでございます。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君）　８番、平山真恵美さん。

○８番（平山真恵美君）　ありがとうございます。

私、教育大綱につきましては、町長が定めるものということで、まちづくりと教育大綱の連動というの、すごい大切だなと思っております。とても大切なことで、今、教育長にお応えしていただいたんですけれども、町長が只見町における教育というものを、どのように町に位置づけていらっしゃるのかということを町長にお伺いしたいんですけれども、ご答弁よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） それではあの、私から率直に申し述べさせていただきます。

まちづくりの根幹、教育は根幹だと思っております。様々あの、産業経済活動や保健・医療・福祉、様々な分野、勿論ございますけど、防災も含めまして。全て人です。ですから、その担い手という意味だけじゃなくて、やはりあの、それぞれの専門性もそうですが、認知能力と、先ほどもありました非認知能力含めまして、やはりこう、コミュニケーション能力、そういったのを含めまして、そういった有為な人材を育む教育であってほしいし、全ての地域社会の今回であるというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） 本当におっしゃるとおりだと思ってます。

私もあの、教育といいますか、子育て支援とかに関わるようになりまして、実際、様々な課題はあるものの、教育にはかなり望みがありますし、希望が持てる場所なんです。

その中でですね、学校と家庭と地域が一体となって、地域で総ぐるみで教育を進めていきたい。そういった願いを教育長も、あと町長もお持ちだと思っているんですけれども、その方針、大方針が今、なかなか、こう、私にとってですね、決め手となる大方針が見て取れるというほどまで、振興計画がまだ整っていない。勿論、基本計画が整ったうえにある大綱というように、いずれはなるのかもしれないんですけれども、そのあたり、町民とどのようにですね、大綱に込める想いですとか、あと方針、大方針をですね、どのように共有していくかというところについては、今後どのようなお考えをお持ちか、お答えしていただきたいです。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） まずあの、教育大綱は、私、今ほど申し上げたとおり、只見町の総合教育会議の中で、教育委員会と、それから町長を含めて、この大綱を確認をしておりますので、この第八次只見町振興計画に掲げている理念が大綱ということになります。これは繰

り返しの答弁になりますが、そのうえで教育振興基本計画におきましては、これから、この教育振興基本計画を策定するための委員会を設置します。ここでは、町民、一般の公募も含めた町民の方、それから教育関係者や有識者、様々な関係者からなる方々に参画をいただきまして、まず教育大綱をしっかり共有をして、そのうえで、これまでの教育振興基本計画を振り返って、ここで先ほどあの、平山議員がおっしゃったとおり、これまでの理念を、やはり私は継承していくことが大切かなと思っておりますので、その理念をしっかり継承したうえで、この基本計画をベースに、今後、過不足のある、その教育の政策でありますとか、これから進めていこうとしている幼小中高までの連携までも含めた教育振興基本計画をみんなでつくり上げていきたいなというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） 今の流れで大綱も自ずと積み上がって出来上がっていくものなんだなということを確認させていただきありがとうございました。

それであの、只見で学ぶ価値の中に、ユネスコエコパークで教育ができる、ユネスコエコパークという町で育む教育。その中にですね、今般のネーチャーポジティブ宣言ということで、町も、その部分もですね、かなり教育という本質のところには関わってくるのではないかなと思うんですけども、ユネスコエコパークの中でどのように教育を育み、そして、ネーチャーポジティブを宣言した町、それがどういうふうに教育に反映してくるのかということをお聞きしたかったんですけども、どういったイメージで宣言をされて、それをどういった形で浸透させていくのかということも含めてお答えいただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） ユネスコエコパークの町で学ぶ価値とはということかなというふうに思うんですけども、只見町ではユネスコエコパークに認定されて、本当に恵まれた自然環境とか、それから人と自然の共生という、この地域環境が、これこそが最大の教材であるというふうに思っています。そうした環境で学ぶということは、只見で学ぶ価値として、子ども達に故郷への誇りや愛着を育む誇り教育の土台となるものかなというふうに思っています。

また、ネーチャーポジティブと教育の関係ということであれば、自然との共生を身に付けるということが大切かなというふうに思っておりますので、これまでも進めてきたE S D、S D G s 教育を通じて、子ども達が自然と社会の関係性を学べる、そういった学習勉強を充

実させていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） 私あの、ネーチャーポジティブっていう考え方というのは、今までマイナスをプラスにしていくというような意味合いもあるということで以前にお話を伺ってました。環境問題ということではなくて、生き方。あと一人ひとりの教育に寄り添っていく。そういったものも、もしかしたら自然とともにある教育という意味合いでは、教育も大きな意味合いでは、そのネーチャーポジティブの中に考え方として含まれていくのかなというように思いもありまして質問させていただきました。そのあたり、町長はどのように思われますか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） この前ちょうど、会津若松のホテルで、会津産業ネットワークって、製造業の方、社長さん方とか、学校の先生含めたネットワークあります。そこで只見町のまちづくりについて、町長、30分ほど講演してほしいと言われて、30分、話させていただきました。

その中で、ネーチャーポジティブ宣言を、福島県で初めて、日本自然保護協会から自治体認証いただきましたということを申し上げました。

先ほども一般質問の中で自己肯定感とかいろいろ出てきますが、これは地域の肯定感を育むものだというふうに私は思ってます。

昔、少し語弊ありますが、昔は只見ってどういうところだ。雪いっぱい降るところだ。大変なところだぞ。そういった意味で、いわゆる、ネガティブ、自虐的に、遠慮がちに話すんだけど、別な人聞けば、聞くと、なんかネガティブな話ばかり。それ、大人がそういう話をしていると、子ども達が残りたいとは思わないということで、様々の方々がおっしゃって努力されてますけども、やはりあの、そういった自然豊かなところだということが今の気象条件、地球的規模での変化とか、そういった価値観の中で本当に見直されているということは皆さん、十分ご存じです。

そういった中で、只見町はいち早く、関係者の方々のご指導や議員の皆様のお力添えもあってユネスコエコパークになったわけですが、やはりその、そういった価値観をしっかり持って進めていくということが、やはり、子ども達の学びとともに大人もそうですし、やはり、地域の自己肯定感、企業の方々にはそういった地域でつくっている様々な製品であったり、

農作物であったり、加工品であったり、そういったものがそれに裏付けされてくると。ですから、行政としては、そういった地域づくりを通して、環境づくりを通して、企業の方々に応援していきたいというような結びの話をしましたが、そのように思っておりますので、少し長くなりましたけど、やはり地域の自己肯定感を持つ大切なネーチャーポジティブ宣伝であるなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） 町長に助けていただいてありがとうございました。

私もちょっと苦しくなったんですけれども、実は、そのネーチャーポジティブというよりはユネスコエコパークで育まれる教育って、どういうものなのかなって、自分でもずっと考えておりました。それは関係性の中で育まれるものって、ものすごくたくさんあるなと思ってますし、私もその中で育てていただいて今があるんですけれども、その時に、教育長も先ほども、これから教育基本計画を作る。そして、そのうえに大綱もできあがるかと思います。その中でたくさんの方々に関わりながら、知見を深めて、より良い子ども達の成長に導かれる教育基本計画が立ち上がるんだろうなと思って嬉しく思っております。

そのお話を聞く中で、そのプロセスですね、今、一生懸命、それこそ委員を選任していただいて、その時期を決めていただき、そこでいろんな計画が作られる中でいろんな課題も生まれてくると思います。前計画の中の棚卸もされるんだなと。言葉はちょっと乱暴ですが、おそらくそういうふうな形で、できてること、できてないこと。そして残したいこと。この先に繋がることは何か、一生懸命考えていただいて、委員の皆様にもお骨折りいただくことになろうかなと思いますが、そういった、こういった状況にあって、大切に子ども達の環境をつくっていくんだ、只見町ということが、皆さんにわかるプロセスというものをこれから明確にしていだけるとですね、私達、まあ、議員という立場もございますが、一町民として、皆様、どんな、これから学校が創られていくのか。そして、その教育は今、町長がおっしゃったように、いずれは経済活動にも繋がるでしょう。そして、地域の安定な、地域の循環も生まれると思います。そこで子ども達が安心安全に暮らせること、それは本当に一番大切なことだと思っておりますので、そのプロセスの開示についてですね、どのように思われているか、ご答弁いただければと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） これはあの、やはりあの、多くの方々に知っていただくことが大切

かなというふうには私は思っておりますので、やはりあの、このプロセスは大切に、そして随時、情報は公開していきたいなというふうには思っておりますので、そういった中で町民からの意見であるとか、広くこう、教育に対して関心を寄せていただけるような、そんなあの、プロセスを経ていきたいなというふうに思ってます。それがあの、今の時代ですから、ホームページであるとか、なるべくこう、見やすく、すぐ届けられるような環境の中で発信をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） ありがとうございます。

私、プロセスを開示していただきたいといいますか、一生懸命取り組んでいらっしゃる姿、それが本気で大人が子ども達の将来を考えているんだということの意思表示になるんじゃないかなと思うんです。内容はそれぞれあるかと思います。でも、大人が本気で子どものことを考えている姿、そうすると子ども達も、しっかり、その大人の姿を見て、そして、子ども達も感謝するも心芽生えるでしょうし、いずれそういう大人に成長してくれるかなとも思う期待もございますので、プロセスは開示をすればいいじゃなくて、その先に見えるもの、その先に何に繋がるのかということを考えて開示していただきたいなと。開示していただくって内容だけではなくて、こういったことも取り組んでいますよということも含めてお知らせしていただければなと思っております。ありがとうございます。

次の質問に移らせていただきます。

先ほど11番議員の菅家議員も、少ない、少子化ということで、子どもの数が少ないと選択肢がなかなか、提供できるものも少ないんじゃないかというようなお話、ちょっとあったかなと思うんですけれども、小規模だからこそ個別支援ということで、町は力を入れていらっしゃるんじゃないかなと常々思っておりました。

本当に、先ほどもお話にありましたけれども、只見高校のですね、総会の時に、私も出席させていただいた時に、少し、私も驚いたことがありまして、アンケート結果の中に、高校生が一人も、先生から必ず対応してもらえて、まったくこう、言葉をずっとかけていただいている、そういった安心安全な環境が只見高校にはあるといったような内容のアンケートの回答があったなと思いました。私、ああ、そういうことなのかなって、実際あの、大きい学校ですと、先生からの言葉かけとかも、実際は普段の生活の中でなかったり、そういったコミュニケーションのとり方とかもなかったりするのかなという、それにもちょっと驚いたんで

すが、それが私は、先生とのコミュニケーションがあつて当たり前だという環境の中に育っておりましたので、むしろそのアンケートにはちょっと驚いたというところあったんですけども、そういった中で、人間関係ですとか、その学校でのその授業の学びだけではない、安心感ですとか、そういったものが只見高校の中の一つの、なんていうのかな、価値といいますかね、学校の中でのその小規模校での価値ということの、すみません、ちょっと上手に言えないんですけども、こういった小規模校だからこそできることというのを、もっとこう、強く打ち出されるというような考え方は持っていらっしゃるかどうにお聞きしたいです。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 小規模校だからこそできる一つの取り組みとしては、やはり一人ひとりに寄り添える教育があるかなというふうに思っています。それがまあ、只見高校の強みでもあろうかなというふうに思いますが、その一人ひとりに寄り添うという教育環境は、子ども達に、一人ひとりに、耳を傾けて、そして、その子ども達の、子どもの個性を認めて、一緒に伴走してあげるということになるのかなというふうに思います。ということは、子ども達にとってみれば、自分はこれでいいんだというか、自己肯定感というか、それが生まれてくるのかなというふうに思います。ですので、子ども達は、これ、相談してよかった。これでいいんだ。ということで、自分がまた主体的に次のステップへ進める、そういう環境になるのかなというふうに思ってますので、学力向上というのも大変大切なんですけども、やはり自己肯定感とか、それから次に進む、挑戦する心というか、そういった非認知能力というんですかね、そういった育成にも繋がるものだなというふうに思っておりますので、それが只見高校の強みかなというふうに思っております。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） ありがとうございます。

先ほども自己肯定感とありましたけれども、実際その、一人ひとりに寄り添う教育というものを今までもずっとされてきていらっしゃると思います。その成果が今だなと思っておるんですけども、その中でもう1点、少し気になったところがありまして、それは只見高校生に限らず、今生きていく子ども達に共通するところなのかなと思っているところが、失敗するのが怖かったり、チャレンジする勇気がない。そして、人に笑われるのも怖い。そして私も今、こうやってお話してますけど、自分もそういう気持ちってすごくあります。それが決して悪いことではないんですけども、少人数だからこそ、いろんな失敗談も話せるでし

ようし、なんかそういった自分のチャレンジしていることもみんなで共有し合ったりとか、そういったことができる環境というのはとても強みになるんじゃないかなと思っています。それがさらに地域との交流の中で、今、探求学習もされていらっしゃると思うし、いろいろ総合的な学習の中でも、いろいろ関わりを子ども達も求めて、地域も子ども達の力を必要としているという、そこでも一つの循環は既にできているなと思っているんですけども、その中でやはりあの、今後残していきたい、只見町として残していきたい、教育の部分、例えばどういったものがあるか。それをメッセージとして私も伝えていきたいなと思っているんですけども、今現在のところで、教育長、町長もお話伺えたらと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） 今あの、只見町の教育ではE S Dを中心に、やはりあの、これから先の見えない時代をどうやって生き抜いていくか、そのために子ども達を育てあげようとしています。やはり、子ども達が幸せに、そして健康で、地域を担う子ども、将来の人材になっていただくということが本当の我々の狙いですし、これがE S Dの根幹にあるものかなというふうに思っておりますので、学校の勉強の決まった正解を覚える力だけではなくて、主体的に考え続ける力をつけさせるということが重要でありますし、そういったことを基本に進めていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） つい先日あの、学生さん達が、3大学の学生さん達が来られた時に、意見交換の中で、ちょっと、何かの拍子だったか、ちょっと喋ったんですが、皆さん、ヨネックスっていうメーカー、バドミントンのラケットだったり、ゴルフクラブだったり、スポーツウエア作っている会社ありますが、あそこの会社の最近のコマーシャルは、失敗を急げ。ですから、失敗を早くして、そして改善しなさい。良いラケットをそれで作りましょうとか、良いゴルフクラブを作りましょう、シャトルを作りましょうということで、ですから失敗できることは良いことなんだと。何でかって言ったら、次の成功の宝物がそこに詰まっていると。ですから、大手の会社でさえも、そういう時代なんだと。本当にびっくり。どうしても、失敗しちゃいけないとか、さっきおっしゃいましたが、こう見えて私もそう思ってますから、失敗しちゃいけないとか、そういうのは誰しもあると思います。人前で喋るとドキドキするとか、いっぱいありますけど、それはあの、いろんな経験があったり、いろんな失敗談あつての話なんで、だから、要は失敗したときに、周りに優しく包み込んでくれる人とか、

そういう人がいるかどうかで、そういう人と出会えるかどうかかなって、失敗した時に、まさに、ねっかさすけねえって言ってくれる人とか、大丈夫大丈夫、俺なんかもっとすごい失敗してんだよって言える優しい大人が周りにいるかだと思います。やっぱりそれを、何で失敗したんだって問い詰められたらとっても辛くなります。ですからやっぱり、生かさせてもらってるのはたぶん、したい思いでなくて、したくない思いをいっぱい重ねてくるのが歳とることなのかな、なんて最近思ってますけど、偉そうにすみません。だから周りに優しい人がいる。失敗しても良いんだと。特に、個人的な見解ですけど、30代くらいまではいいのかなと。40代くらいになって、一つ一つちゃんと成果出していくということで、それ、20代かもしれせんが。わかりませんが。やっぱり、やっぱりチャレンジすることを良しとする。怒られたくないから何もしないじゃなくて、チャレンジすることを良しとして、もし、うまくいかなかったら周りの人が、優しい人がいる。ですから、実はつい先日、地域おこし協力隊の方々と意見交換したんです。只見町の人、どうして皆さん、本当にこんな優しいんですかって、口々に言っていました。それが、あんまり優しいんで、冗談だと思いますが、最近、最初、下心があるのかと思いましたなんて言われましたけど、そうじゃなくて本当に只見の方々は優しいと。この只見町の方々が優しいということは、経済的価値には表れませんが、それが安心感であったり、居心地が良いというかけがえのない財産だというふうに思ってますので、やはりそれは行政が云々のレベルじゃなくて、地域全体の話ですから。そういった優しい人がいて、うまくいかないとき、ちょっときつく言う時ありますけども、優しい人が周りにいるということがとっても大事なかなと。失敗をあと許せるような環境かなというふうに思います。 長くなってすみません。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） 今、町長からお話をいただいて、私も最近、朝ですね、SNSでブログを見ることがあるんですね。そしたら、今日、こんなことが書いてあったんです。自己効力感は人生を進める力になる。というのは、例えば間違えた時にこう、うまくいった時ですね、に応援してもらえとか、もう達成感があるというのは前に進む力になる。そして、自己肯定感。自己肯定感は人生を支える土台になりますっていう言葉を今日、ちょうど朝見てきました。たぶん、皆さん、どういうことって今思われると思うんですけど、自己効力感は達成した時、うまくいった時、そういう時に前に進む力になる。それはそうですね。嬉しいから。どんどん前に進もうと思う。でも、自己肯定感で、どうやったら育まれるのかなっ

て私もずっと思っていました。そしたら、やっぱり失敗した時に、先ほど町長が言われたとおり、優しい言葉をかけてもらえると、そのありのままを認めてもらえる。受け入れてもらえる。それが自己肯定感を高める力になるそうです。で、いざ、すごい残念だなんて思ってたがっかりした時に、どっちの力を使うのかなと思ったら、自己肯定感なのかなっていう結論が自分の中ではありましたので、ちょうどそんなお話をいただいたので、それてしまいました、ありがとうございました。

そしてですね、今、私いろいろ、立場としていろんな資料を、町のほうの資料を見させていただいている中に、第3期の子ども読書活動推進計画というものを見させていただきました。それは子どもにとって読書がどういった効果をもたらすのかですとか、その読書の必要性。はたまたそれは、いつから必要なのか。それについてとても丁寧に検証もされてありますし、とてもこれは只見町にとって素晴らしい財産になるなと思っておりました。

今、子ども達も家読をする。家で読む。それで学校でも読み聞かせがあったり、いろいろあると思うんですけども、これは生まれた時から、そして高校生になるまで、しかも節目節目に本のプレゼントもあるということを聞いて、これはその、読書をすることによって、どんな力がついて、未来に向けてどういった力が育まれるのかな。それはどういうことを目標にですね、やってらっしゃるのかなということをすごく興味が湧きましたので、そのことについてご説明いただいてもよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 中央公民館長、菅家亮君。

○中央公民館長（菅家 亮君） 子ども読書計画につきましては、現在、中央公民館のほうで実施をしております。様々あるんですが、やはり、子ども達により良い本をたくさん読んでほしいという部分の取り組みを、その計画の中で策定しまして、様々な読書ボランティアの方々とか、あるいは学校の司書さんですとか、そういった方々からご意見をいただきながら、その計画をとりまとめたものでございます。本のプレゼントにつきましても、やはり節目節目という部分で、一冊の本を提供するだけじゃなくて、何点かある中の一冊を選んでもらって、それをプレゼントするような形になってますので、そういった部分で読書をするきっかけになってくれればなということで実施をしております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） ありがとうございます。

子ども達に、とにかくたくさん本を読んでほしい。アンケートの結果ですとか、その冊数ですね、読書をどのぐらい、子ども達してるのかというのを中で見れるんですけども、やっぱりですね、高校生になるについて冊数は減っているのがちょっと気にはなりました。とはいっても、子ども達が小さい時から本に触れる。本を読んでいく。それが、その中から知恵や知識を学ぶだけではなくて、それを活かそうとする。それをどの場で活きるのかというのは、それは長い人生、どこではわかりませんが、その中で自分達が何を得ているのかとか、あと、その感想をシェアし合ったりとかというものがすごい大事なことだなと思って、私も普段、子ども達と本を読むときにいろいろ感想を言い合ったりしているんですけども、その中でやはり今、司書の方も3小学校ですかね、まわっていただいたり、中学校にもいらしたりしますが、どうしてもあの、本をですね、いつでも手にとって、いつでも読める環境をとった時に、なかなか公立の、町立の図書館がないということに対しては、ちょっと私も、なんとかこう、そういった町立の図書館ができないかなと。そして、そのニーズはかなりある。本を読みたい人もたくさんいらっしゃる。で、実は図書館的な役割は本を読むとか、そういったその居場所になるというだけではなくてですね、デファレンスシステムっていいですか、何かを研究したりする場所、あとは企業の方々も図書館に来て情報を収集していかれるということもあるんだそうです。

私も、かつて司書の資格を取るということで勉強させていただいた時期があったんですけども、その時に、ああ、そこ、大事なところだな。知りたい。知る権利、知りたい意欲というものを、図書館は保証してくれるんだなということで、私、その時、嬉しい気持ちになったのをよく覚えています。きっかけがあればですね、是非、中央図書館機能ということも今後考えていただいて、子ども達に残せる、とても大事な部分だと思いますので、図書館についても是非検討いただけたらと思うんですけども、ご回答お願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当につい先日、地域おこし協力隊で来られた方から、同じこと言われました。町長、図書館欲しいです。公民館あるから公民館で本借りることができますよって。公民館、土日休みなんですって言われちゃって、あとはまあ、あそこは図書室ですとも言われましたけど。やはり、そういった方は、その方だけではなくて、多くの方々が望んでいるということは私も実感してます。

岩手県の諏訪町では、駅前整備で行った時には、あそこに図書館あったり、すぐ傍に買い物できる場所あったり、子育て相談センターあったり、若者のこう、バンドできる場所あったりって、全部そろってますけど、ですからその本も、農業の専門書があって、盛岡市から借りにくるんですよという諏訪町の司書の方おっしゃってて、いや、盛岡市に行かれるんですよって言ったら、いや、盛岡市から諏訪町に借りに来るんです。うちの町は農業推進してますから、農業の専門書ないとおかしいでしょ、っていうふうに司書さんから当然のように言われました。やはり、考え方が根本的に違うなということで恥ずかしい思いをしました。

ので、すぐにはできませんが、今度、公共施設のいろんな見直しの会議やっていきます。そういった中で、なくすもの、再編するもの、様々ありますが、つくるものもありますが、そういった中で是非、土日也能く使えるような図書館であったり、今あの、長野県の川上村は、よそにもありますが、もっと、人がいなくてもできるような（聴き取り不能）システムありますので、そういった様々研究させていただきたいと思います。議員おっしゃる図書館機能はとっても大切だというふうに思いますので、是非、研究・検討させていただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 8番、平山真恵美さん。

○8番（平山真恵美君） ありがとうございます。

私、いろいろこう、丁寧に見させて、資料を見させていただいた中に、やはり、子ども達がいきいきと活動している場面とか、いろいろ教育委員会の資料の中にはたくさん出てきますね。その、嬉しいなと思うのは、やっぱり、小さいうちに只見町が好きな子って、ほぼ100パーセントなんじゃないかなと思うんです。小学校時代。100パーセントぐらいの子はみんな、只見町好きだって言ってくれている。私、小さい時、それ、言えたかなって思ってるんですよ。なんか、そこを、それが今まで積み上げてきてくださった教育の成果だと思っております。只見学の本、冊子ありますね。受験する。僕、受験します。小学校2年生の男の子。合格しました。そしたら、なんか買ってもらえると言ってましたけど、なんか、きっかけはどういうことか、あれですけど、とにかくその只見学もすごいきっかけになっております。そこで学んだ子ども達も成人されてますよね。もう、そういう時代がきましたので、是非とももう、これからいろいろこう、公共事業の見直しとか、そういったものも私達も精一杯真剣に考えていきたいと思いますので、良いまちづくりしていただけるよう、私

達も頑張ってまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、8番、平山真恵美さんの一般質問は終了しました。

ここで、暫時、休議します。

開始予定を3時10分といたします。

休憩 午後2時49分

再開 午後3時08分

○議長（佐藤孝義君） 休議前に引き続き会議を開きます。

4番、鈴木好行君の一般質問を許可します。

4番。

〔4番 鈴木好行君 登壇〕

○4番（鈴木好行君） それでは、通告書に従いまして一般質問を行います。

私、この質問は昨年9月会議、それから12月会議で質問した内容と同じでございます。

その後の質問の後の経過をお伺いしたいと思って今回、一般質問に臨みます。

質問事項の一つとして、子どもの遊び場の整備促進をということで、令和7年4月より認定こども園をスタートさせ、小学校統合へ向け検討を開始した。さらに、第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、新たな子育て事業を展開しようとしていらっしゃいます。令和7年9月会議でも同様の質問をしましたが、新たな認定こども園の計画の中にも、屋内遊具の設置は考えていないとの説明がありました。

そこで一つとして、冬期や雨天時の子どものあそび場の整備計画をどのように考えていらっしゃるかお伺いします。

二つ目として、昨年も質問しました。水の郷只見川公園の利用促進、具体的な内容と夏へ向けた取り組みは持っていらっしゃるか。

二つ目として統廃合後の空き校舎、利活用の方向性はどうなっているのか。

小学校統合後、只見小と明和小が空き校舎となります。校舎の再利用計画も早期に示さなければならないと考えています。再利用について大まかな方針は決まっているのか、現状で

の進捗状況をお伺いします。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 4 番、鈴木好行議員のご質問にお答えいたします。

1 点目の子どものあそび場の整備促進についてであります。

まず、冬期や雨天時の子どものあそび場の整備計画についてであります。お質しのとおり認定こども園整備基本計画の中では屋内遊具の設置は計画しておりません。

冬期間のあそび場の整備につきましては、第3期子ども・子育て支援事業計画において、その必要性を位置づけておりますが、新たな施設を整備することは困難だと考えております。

6 月会議に公共施設在り方審議会に関する予算をお願いしており、認定こども園や統合小学校の整備により発生が見込まれる空き施設等の利活用等も含め、審議会の意見を伺ったうえで、令和8年中に施設の方向性を決定したいと考えております。

次に、水の郷只見川公園の利用促進、具体的な取り組みについてであります。

令和7年9月の一般質問の答弁では、子どもたちを含め多くの町民に自然を学び楽しんでいただけるよう、利用促進に努めると答弁したところでありますが、現時点で新たな取り組みには至っておりません。

公園はブナセンターの開館日に関わらず開放しておりますので、改めて家族での散策などの利用促進に努めてまいります。

2 点目の統廃合後の空き校舎、利活用の方向性についてであります。

1 点目のご質問でもお答えしておりますが、公共施設在り方審議会の意見を伺ったうえで方向性を決定してまいりたいと考えております。

今月の予定で、施設の将来方針（案）策定に係る職員ワーキンググループを組織し、その後、庁議を経て審議会に諮問し、年内には方向性が定められるものと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 4 番、鈴木好行君。

○4 番（鈴木好行君） 一つ目のあそび場の整備計画を問う。それから水の郷只見川公園の利用促進を問う。という質問に対しての回答が、新たな施設を整備することは困難だと考えている。それから只見川公園に関しては、現在、新たな取り組みには至っていないという形、

お答えですので、これはどちらもゼロ回答なのかなというふうに思っております。

午前中、只見小学校の子ども達が来ていました。そして、その中で、これ、しつこく、この話題に関して質問しているつもりなんですけれども、私の考えではなくて、今、子育てをされている親御さんの願いであったり、今日来ていた子ども達の願いであったりする、ということを理解していただきたいなと思います。

ですから、そこら辺のところで、本当に子どもの将来、子育て環境の整備ということで真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

そしてあの、ちょっと、ここで一つお伺いしたいんですけれども、まず、この子どものあそび場の計画の中で、前の道の駅基本計画の中では、冬期間の子どものあそび場やワークショップができる施設、遊具の設置、噴水機能の導入等を考えていらっしゃいました。

そして、その道の駅基本計画を基本として、駅前複合施設基本構想と一番最初の基本計画が出来上がっております。そして、その中にも子ども・子育て交流スペース、子どものあそび場、親子で楽しめる空間という計画がございました。2025年の最後の基本計画の改定版では、子どもの遊べる施設という記述がなくなっています。

それから、認定こども園に対して、昨年9月の一般質問をした時にも、答弁の中で、認定こども園の新たな整備計画の中で冬期間に子ども達が安全に活動できる環境づくりを検討するという答弁をいただいております。

この道の駅基本計画から駅前複合施設基本構想、段々、トーンダウンしていった、なくなった経緯と、認定こども園の、この冬期間に子どもたちが安全に活動できる環境づくりというところがトーンダウンしていった経緯、それぞれお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 経過のところのみ喋って、こども園の関係は教育長か次長のほうから喋ってください。

駅前に子どものあそび場っていうのは一番最初、確かにあったと思います。様々、精査していく中で、公共施設の再配置、これからになるんで、あんまり、私がここで断定的なことを申し上げるのも本来は憚られるところではありますが、一般質問でありますので、現段階での私の案ということで申し述べさせていただきたいと思います。決定ではありません。

いろんな施設の見直しをしていく中で、現在の只見保育所が空いてくるというふうに思っております。ので、只見保育所が勿論あの、様々、点検して、修繕するところは修繕しなく

ちゃいけないかもしれませんが、基本的には壊さないで、只見保育所を、前庭を含めて、そういう場にしていけることができれば、新たに施設の、大きなお金をかけた施設整備は必要ありませんし、なんとかあの、小さいお子さんであれば、元々保育所ですから、中でも遊べるわけですし、そういったことで諮問できないかなと。まだ内部の会議経てませんので、諮問案に決定ではありませんが、そんなふうに考えております。やはり、当初は様々考えましたが、諸事象によって、その機能としては必要だと思ってるんで、只見保育所をそういうふうに使いたいなというふうに思っているところでございます。

あとは恐育委員会のほうからお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） それではこども園の整備に関して私のほうから答弁をさせていただきます。

認定こども園の施設整備にあたっては、第3期子ども・子育て支援事業計画に、その旨を謳っております。また、この整備にあたって、またあの、今ほど町長が申し上げた、こども園ができた後の既存の保育所の利活用についても、ここの計画では謳っておりますので、そこは整合性がとれるのかなというふうに思っております。

そして、こども園の整備にあたっては、鈴木議員がおっしゃる、その遊具を設置したあそび場というような、内容なんですけども、今回のこども園の基本計画の中では、子ども達のがのびのびと交流し遊べる空間、大ホールを整備するというふうにしておりますので、その中に、例えばあの、テーマパークにあるような大きな遊具とか、そういったもの、いっぱい揃えて、子ども達に遊ばせるというような、そういうイメージではない。あくまでもこども園として必要な幼児教育や保育に必要な遊具であったり、そういう素材を提供して、大ホールで過ごす。そういった環境を今回のこども園では整備をする考えでございますので、遊具という、ちょっとその捉え方というか、その辺があの、うまくこう、マッチしてないところはあるんですが、こども園としては冬期間でものびのびと遊べる大ホールを整備するというふうに考えて計画を進めております。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 教育長にもう一回お伺いします。

そうすると、先ほど町長の答弁の中に、町長案としてということで、只見保育所が空にな

るので、そこに整備したいというふうなお話がありました。教育長のお話の中にも、保育所が空いてくるという一言がございました。その辺のところでは空いた保育所をそういった施設に利用したいというのは教育長も、町長も、同じ考えでいらっしゃるということで理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） これまでの経過からして、町長が申し上げた只見保育所の再利用とか、それからあの、こども園が新たに設置されれば、0歳から5歳まで、統合してしまいますので、当然、その施設は空きます。その空き施設については、今後、公共施設の総合管理計画の中で審議会に諮りますが、考え方として、経過としては、今、町長なり私が申し上げたとおりでございますが、そのとおりに審議会で、なるかどうかというのは、ちょっとそこまでははっきりしませんが、そういう考えで経過としてはおりましたということを申し上げたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 審議会に関しては、この後の公共施設というか、小学校の跡利用について、またお伺いしたいと思いますけれども、まずあの、お二方の、がどう考えていらっしゃるのかの確認です。必要だ、早急に整備したいという意思はお持ちですか。

教育長、町長、両方ともお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） やっぱり地域から、子どもが育ち、そして子どもを見守り育てる環境、子ども達がより良い遊びができる環境の必要性は私は持っております。それが具体的に新たなものということではなくて、今、既存のものが利用できるのであれば、それも一つの方法かなというふうには考えておりますので、必ずしも新しい大きな施設があることが望ましいということではなくて、有効な公共施設の利用ということは必要かなというふうに考えております。

○4番（鈴木好行君） 町長答弁の前にいいですか。

○議長（佐藤孝義君） はい。

○4番（鈴木好行君） 新しい施設を造れとか、今ある小学校の中、改装して造れとか、保育所の中、改装して造れとかというふうなことはどうでもいいです。そういった気持ちはどうでもいいです。こういった子どもの屋内で冬でも遊べる、雨の日でも遊べる、土日でも使え

る施設が必要かと思うかどうかの返答だけでいいです。そして、それを既存の施設を改修して造ったほうが安いよねとか、あとは新築だとちょっと、いくらぐらいかかりそうだとか、それはその次の問題で、とりあえず意思の確認だけです。どう思っていच्छいますか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） その必要性は感じております。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 今更あの、釈迦に説法のような形で、私なんかよりもお二方のほうがよっぽど詳しいんですけれども、遊びの必要性というものは心身の発達、それから基礎体力の向上、よく町長がおっしゃる非認知能力の向上のためにも、遊びというものは非常に大切であるというふうに言われております。

私などは、遊んでばかりいたから、今このような状態にしかなくなっているんですけれども、遊びばかりでなくて勉強も必要ですよということを今痛感しています。

それであの、そうしたケースですね、これ、若干、この次の小学校の在り方についての答申書についてもちょっとお伺いしたいなと思います。

その前に、是非ですね、この認定こども園については、小学校の在り方についてのところでも、ちょっと、認定こども園、すみません、屋内の子どものあそび場については、小学校の在り方について、また少しお伺いしたいなと思います。

それと、これ、屋内の遊具の設置は考えて、今のところいच्छやらないというお話ですが、昨日の全員協議会の中で、駅前複合施設の若干の変更をしたいというお話がありました。ですから、もし変更するんだったらば、今、その複合施設に屋内のあそび場をつくるとか、今ほど認定こども園に関しては、今ほど教育長のほうからお話がありましたから、もう、それは考えていच्छやらないということなんですけれども、駅前の複合施設のほうに、それを盛り込むことが今度可能になるんじゃないのかなというふうに考えますけども、その辺、どうお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 駅前複合施設の件、まだあの、見直しの件、正式に決まったわけでは勿論ありませんけども、昨日、そのようなお時間をいただいて、その方向性をお話させていただいたところでございます。

仮にそのようになった場合、そのローソン、名前を言ってよくなかったかな、そういうと

ころが、その分はあの、その面積は基本的に減らさなくちゃいけないというふうに思います。
あとは今、様々な資材、建設費等も当然、高騰してますから、そういったことも総合的に検証しなければいけないと思います。

あとは、そういったのがあれば、やはりあの、あそこは少なくとも今の様な環境でなくて、下地といいますか、簡易舗装になるのか、完全舗装になるのか、ちょっと、その辺のところ、まだわかりませんが、そういった中で例えばターフを張るとか、テントを張るとか、いろんな意味のこう、例えばちょっとしたイベントができるような、そういったことはできますが、それを常設のようにして壁をつくって囲い込む。そういった建物を造るというのは、また新たな、多額なお金が必要になってきますので、基本的にはそういったものは残念ながら造るのは難しいと思ってますので、そういった、そういうアウトドア関係のもので、そういった空間を演出することはできるのかなと思いますが、まあ、確たるものではありませんが、現在そのように考えております。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 今、県内には喜多方のめぐらざをはじめとして、本宮、福島、二本松、郡山、飯館、浪江。まだ若松、伊達。そのほかにもたくさんございました。そして、その中で、やっぱり、既存を改装して、既存の建物がある中で、そこに整備しようということだと、内装や設備工事で坪単価が大体25万から60万程度、開きはありますけれども、これはその規模にも、内容にもよると思います。そして、遊具と安全の床ですね。それには、これも大きな開きがありますけども300万から3,000万ぐらいと。それで既存、改装した場合は今のところ1,000万から5,000万の間ぐらいでおさまっているということでございます。新築の場合だと規模に応じてになりますけれども、2億から10億円かかるというふうなことであります。

ですから、その辺のところで私も新しく造ってほしいというのは、監査委員やっている立場からも全然思いません。ですからあの、小学校が二つ空いてきますよ。保育所が空いてきますよ。という中で、そうした建物を利用して、是非そこに、今度諮問されるのであれば町長諮問として入れていただきたいなというふうに思います。

これもあの、今お答えできないのは、この後の答弁でいただきました。ワークショップを開催して、違うな。すみません。ワーキンググループだ。ワーキンググループを組織して、その後、庁議を経て、審議会に諮問して、年内には方向性が定められるという形で、年内に

は結果が出てくるのかなというふうに考えております。

ですけれども、そのワーキンググループに考えていただくにあたって、町長の若干の考えを、ある程度入れてあげたほうが、ワーキンググループも考えようがあるんじゃないのかなというふうに思います。まるっきり、どのような方向性にもっていくかというの、ボンと大きな大風呂敷を広げて、じゃあ考えてくださいと言われるよりは、こういった方向性でちょっといきたいんで、そういった方向で考えてくださいということで、この後の質問の中では、その方向性を問うというのは、そういった意味での質問でありました。

それで、あと、また子どものあそび場のほうに戻りますけれども、二つ目の水の郷只見川公園ですね。これ、昨年も申し上げましたが、昨年の猛暑の中、子ども達が水で遊べる。水遊びがなかなかできないなということで、せっかくの公園ですので、よくテレビ等では、公園の水にパシャパシャ、足だけ入って遊んでいる映像が流れます。是非そうした形で水の郷公園の、あそこの、ブナセンターの脇っちょの池を掃除して、あそこは水深もものすごく浅いです。10センチから20センチぐらいの間の水深だと思います。ですから、小さなお子さんが入っても危なくない。そこを掃除していただけませんかという提案をさせていただきましたけれども、そのお話は現課長には伝わっているのでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 昨年の一般質問の中でお話をされてたのは私も記憶してございます。

ただあの、具体的にその動きまで至っていないというのが現状でございますので、予算等も含めて検討をさせていただきたいというふうに考えます。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 昨年も1回、私の一般質問の後かな、あそこのプールっていうか、ちっちゃいコンクリートの池の掃除はされたというふうに記憶しています。ですから、その掃除を6月中とか7月の頭のうちにやれば、新たな予算をとらなくても、あそこで遊ぶことができるんじゃないかなというふうに考えます。

そして、あともう一つですね、その水の郷只見川公園の中で、水の郷只見川公園設置条例というものがございます。この目的の第4条に、町長は、只見川公園を常に良好な状態に管理し、利用者の便宜に資するとともに、この経済性を考慮して、最も効果的且つ効率的に運営するため、必要と認める時は指定管理者に行わせることができる。ということがあります。

この前段の部分ですね、只見川公園を常に良好な状態に管理し、利用者の便宜に資するとともに、ということで、この状態が現在、只見川公園にはこういう状態になっていないというふうに私は判断しますが、その辺のところをどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 清掃等については、年1回程度ということで実施をさせていただいております。具体的に遊びにくいといいますか、そういった状況があるというお質しだと思しますので、なお、確認をさせていただいて、子どもが入れるような状況をとるためにはどういったことが必要なのかということも含めて、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 今、子どもが入れる方向で検討するという話はありませんでしたが、子ども達とか、親御さんとかにとっては、そういった環境、望ましいということは勿論わかります。が、やっぱり今、様々な、水深が浅くても水難事故ありますから、そうなれば、いくら水が浅くてもライフジャケットをちゃんと着用するとか、あとは誰が、公がやるとなると、どうしてもそういったの、きちんとやらなくちゃいけませんので、やはり、あとはボランティアでやるのであればボランティア団体とか、別の団体がやるとか、どうしても行政が関わってくると、その辺のところしっかりしていかないと、今、本当にあの、高校生の修学旅行でも様々な面で、まさかと思うようなことが現実にありますから、その思いだけで、そこはちょっと出来かねますので、そこら辺含めて様々な角度から検討させていただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 遊んでいいですよというふうなことを謳わなければ大丈夫だと思います。そして、自己管理で、自己責任でお願いしますといって、そして後、親御さんと一緒に勝手に入って遊ぶ分には、まあ、私、事故が無いに越したこともないし、町長がおっしゃるような形での心配されることももっともだなというふうに思いますけれども、それは実際に、そこを利用される皆さんが、本当に足を入れて遊ぶのか、石に座って足だけ入れて、ちょっと涼むのかっていうのは、先ほども言ったように都会の公園の中で水で遊んでいる子は、じゃあ、事故があった時、誰が責任をもつのかっていうふうなところの心配なのかなというふ

うに思いますけれども、そこまでの、町長のおっしゃること、よくわかっていますけれども、そこから先は自己責任でお願いしてもいいのかなというふうに、私個人的には思います。これはあの、考えが違うので、施設をあずかる者の長として、そういった形は慎重に行わなければならないというスタンスはよくわかりますので、その辺はまあ、良しとします。

それと、あと新潟・福島豪雨の年までは、あそこの水の郷公園で水の郷まつりというものをやっていて、そして水の郷まつりの準備をしていた直前に、あの豪雨で、あの辺にもう設置していた発電機から何から、あの豪雨災害によって全て撤去して、そこからこっち、水の郷まつりが行われていないという状況になっていますけれども、そうしたまつり前には、あそこ、ちゃんと整備されていたんです。みんなで遊んだり、あそこで、ステージでイベントをやったりということが記憶していますけれども、是非そういったイベントの復活とかによって、ちゃんとした公園の整備であったり、あそこ、公園使用すると半日3,000円、一日5,000円だったかな、の使用料が発生するんですよ。そうしたイベントに資することで、そのイベント使用料も上がってくるのかなというふうに思うんですけれども、私、本当、これ、条例どおり進んでいないなというふうに思っていて、ならば条例変えたらどうですかというふうな提案までしようかなと思っていたんですけれども、その辺のところの今後の利用方針としてどのような形でやっていきたいのかというふうに思うんですけれども、今のままの形だと、もう、条例改正するしかないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） おっしゃるように、以前はイベント、水の郷まつり行っていました。で、豪雨災害以後も、いわなのつかみ取りとか、そういったものについては民間レベル、振興公社であったり、コミュニティークラブさんなんかでも利用されて、令和元年頃まではそういったイベントされていた経過はあるようです。ただ、コロナ禍の中でそういったことも行われなくなって現在に至るという状況になってございますので、今、条例の話もございましたが、先ほどどういった形での利活用ができるかというお質しもございました。ただ、町長のほうからも、その安全面での検討も十分しなければいけないというようなこともございますので、その分含めて改めて検討・研究をさせていただきたいと考えます。よろしく願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 私、この水の郷只見川公園が良いなと思っているんですけども、それ、何に良いかなというのは、これもまた、子どもの遊び場という意味での質問でございます。実際のところ、せっかくの夏であっても、なかなか、お子さん連れで水辺で遊べる場所が、なかなか、只見はないなと。昔はあの、私、町長、小っちゃい頃は、それぞれ、集落単位で、学年の高いものが親方となって、あとはそこに一人ぐらい、父兄の方が付いて、各伊南川であったり、只見川であったり、蒲生川であったり、それぞれ、ここで泳いでいいよというところがありました。ですが、現在、それもなかなかない。そして、親子連れで行くにはなかなか、親も水着にならなきゃならないとかっていうことがあって、ハードルが高い親御さんもいらっしゃる。ですから、その辺のところで、子どもをパシャパシャ水浴びさせて、そこで今ほど総務企画課長のほうからお話がありました、いわなのつかみ取りをさせるとか何かをして、子どもを遊ばせる場所の提供ができないのかなというふうな意味合いで、そこでちょっと思いついたのが水の郷只見川公園でございます。

ですから、基本的には夏場も通じて、小さいお子さんを連れて遊びに行けるようなところの整備をしていただきたいなというふうな形での質問でございますけれども、それに対していかがお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） お答えいたします。

本当にあの、子ども達にとっては、そういった環境が望ましいと私も思います。

本当にあの、特に只見地区はダムができて、只見川では遊ぶことできないので、危険なので、そういったところは特に必要なのかなと思います。朝日地区ですと黒谷の雨瀬とか、そういったところでお盆の時なんか遊んでいらっしゃる姿見られますけども、そういった意味で、そういった環境は必要だとは思いますが、その辺のところは先ほど申し上げましたように心配し過ぎなのかもしれませんし、ですが、万が一のことも備えておかなくちゃいけないということで、そこら辺はちょっと研究させていただきたいというふうに思いますし、また、イベントにつきましては様々、従来行っていたイベントも人手不足であったり、資金面で縮小する。もしくは残念ながらやめてしまうという傾向、それは全国的にありますので、良いことだとは思いますが、後段のイベントのところにつきましてもちょっと、例えばあの、ほかの大学生の力を借りることができるか・できないか含めまして、ちょっといろいろ、今年、大学生達が、まだ可能性の段階ですけど、只見で盆踊りをやりたいんですって

う話はいただけてますので、まずはそこら辺からスタートできればいいし、何でも、大学生もおんぶにだっこだったら、たぶん、すぐやめてしまうと思うんで、地域の方々と一緒になってできれば、尚良いわけですから、議員おっしゃるその、そういった望ましい姿だなということはわかりますが、様々な制約であったり、整えなければいけない環境ありますので、併せてそこら辺は研究・検討させていただきたいなというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） 是非ですね、研究・検討、そこからもう一つ先の計画実施というところまで踏み込んでいっていただきたいなと思います。

教育長も、私も、町長も、そういった必要性、皆さん、感じているというふうに認識しております。だったらやりましょうよというお話です。ですから、その辺のところをいかにして形にしていくのか。どれだけのお金を使ったら形にできるのかっていうものを具体的に考えていかないと、あとは先に進んでいきません。絵に描いた餅ではなくて、実際についた餅を食べれるような形での行政執行を求めていきたいと思います。

このお話、まあ、どうなるかはわかりませんが、またあの、いつか、こういった質問をさせていただきますので、その時また進捗状況をお伺いして、お互いに良かったなと思えるような形で整備されることを願います。

次の質問に移りたいと思いますけれども、これ、統廃合後の空き校舎の利活用についてお伺いしました。

その中で先ほども若干、お話があったんですけれども、ワーキンググループを組織し、その後、庁議を経て、諮問委員会へ諮問し、年内には方向性が定められるものと考えているというふうなお話でした。

それであの、方向性もまだ決まっていないということでございますけれども、只見小学校の在り方についての答申書の中で、只見町の活性化に資する施設にしていいただきたいということで、只見小学校は役場庁舎か観光宿泊施設が良いんじゃないかと。明和小学校については観光宿泊施設、公民館、民具収蔵庫等、教育文化施設に使ったらいかがでしょうかというふうな答申書が出ております。

この答申書は今後このワーキンググループを組織するにあたって、この答申書を基にされるのか。それとも、まるっきり別の自由議題でワーキンググループ行われるのか。その辺のところをお伺いします。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） 今ほど、審議会への前段のワーキンググループ等での検討になるとと思いますが、勿論、そういった答申が出ておりますので、それは十分、参考にさせていただく内容になっていると思っております。

○議長（佐藤孝義君） 4番、鈴木好行君。

○4番（鈴木好行君） その中でですね、先ほどから申し上げておりました、ある程度の方向性を示していかないと、ワーキンググループもあんまりにこう、先っちょが広すぎて、どの件についてお話して良いかどうか、検討していいかどうかって見えてこないと思うんですよ。

先ほどの町長のお話もありました。そこで冬期間、子どもの遊べる施設を考えてほしいというふうなお話があった中で、じゃあ、ワーキンググループが役場庁舎にしましょう。観光宿泊施設にしましょうっていったなかで、じゃあ、その施設を盛り込めるのかどうかというふうなことがいろいろあったり、整合性がとれなかったりしてくるんじゃないかなというふうに思います。ですから、そういった中で、ある程度のこういった方向での使用を考えていけないかというふうな形での方向性というのは、願いすべきなのかなと思いますけれども、その辺はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 先ほどの学校関係の答申は総務企画課長申し述べたとおりでございます。

そしてあの、早くその方向性を決めてほしいというお気持ちもよくわかります。が、やはりあの、役場のワーキンググループ、若い職員中心として、そして庁議という手続きを経て諮問会に諮問して、そして、その中で審議委員の方にいろいろ、賛成だとか、ここはこうしてほしいとか、様々、意見あると思いますから、その総意を会長さんに、委員長さんにとりまとめしていただいて、その答申をいただいて議会の皆さんにお示しして、またご意見を伺うという運びはやはり大切にしていきたいと思いますので、なるべくあの、いたずらに時間をかけるつもりはありませんので、年内だから12月末だったでなくて、なるべく早く、そのとりまとめできるようにお願いし、我々もそういった資料づくりに励みまして、年内とはなってますが、少しでも早く、それ、いただけるようにしていきたいというふうに思いますので、まずはその手続きを大切にさせていただきたいので、どうかご理解をいただきたいと思います。

○議長（佐藤孝義君） 4 番、鈴木好行君。

○4 番（鈴木好行君） どうもこの答弁の下 3 行の内容がいまいち理解できていないんですけども、施設の将来方針（案）策定に係る職員ワーキンググループを組織すると。今ほど町長のお言葉ではなるべく若い職員でやりたいなと。施設の将来方針ですから、次世代を担う若い世代が良いのかなというふうに私も思います。ですから、このワーキンググループは、どういう、何て言っていいいかな、将来方針の策定というのは、将来の方針をつくるというのは、どの程度まで、この方針をつくっていただきたいなと、このワーキンググループに望む仕事ですね。どのような仕事を望んでいらっしゃるのか。ちょっと、この文書、将来方針策定に係るという、この施設の将来方針というところをどのように考えていらっしゃるのか。そこをもうちょっと詳しくお伺いできますか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） ワーキンググループ、また、その後の審議会に諮る部分になりますけれども、このワーキンググループの中で、その審議会にかけると問案的な部分での検討をまずさせていただきたいというふうに考えております。

今回、公共施設、様々ございますが、総務委員会の中でも若干説明をさせていただきましたが、ある程度、今回の審議会の中では施設を絞って、10 施設程度というところで、早急に検討しなければならないものを絞った中で、その今後の活用方針、または解体であったり、そういった部分での方針をある程度、ワーキンググループの中で問題のものを諮問をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 4 番、鈴木好行君。

○4 番（鈴木好行君） そうすると、このワーキンググループで考えた諮問案を最優先して諮問するというふうな形で考えていらっしゃるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 総務企画課長、増田栄助君。

○総務企画課長（増田栄助君） ワーキンググループで検討いただいたものを、その上の、庁議となっておりますが、推進本部的なものもございますので、そこで確認をさせていただいて諮問をさせていただきたいという流れで考えております。

○議長（佐藤孝義君） 4 番、鈴木好行君。

○4 番（鈴木好行君） 本当にそうなるの良いのかなというふうに思っています。

是非ですね、この若い方々の考え、私とか、町長のお名前出してすみませんけれども、我々

世代ですね、何が、じゃあ、豊富なのかなという経験です。経験が豊富です。ですから、その経験の中で、経験を多く得た中で、じゃあ何が弱点かなという、新しい発想とか、想像力とか、そういったものはやっぱり、今まで自分の中に培われてきた、この経験とか、自分の中での常識によって、なかなか、踏み込めない、思い切ったことができないという形になって、結局それがつまらない案になってしまうというふうに陥りがちであるなど私自身、そういうふうに思っています。ですからあの、これから若い方々のそういった独創的であったり、創造的であったり、豊富な発想力であったりするものを一生懸命活用して行って、そして、今までと違う只見町、それから今までと違う子育て政策、そうしたものができるようになっていくと、私はこの町、もっともっと良くなっていくんじゃないのかなというふうに感じております。是非その辺のところですね、若い職員、それから若い人たちの意見、先ほどのお話にもありますが、否定することなく、それは自分の中で受け止めて、これからの行政進んでいていただきたいなと思います。

それで私の質問、これで終わりにしたいと思いますけれども、一番最後にですね、やはり、どうしても子育てに関しての一般質問でございますので、私はこの建物、空いた建物、それから現在、ちゃんと活かしきれていない施設。それから現在、只見にはない施設。そうした子育て施設のこれからの充実を是非ともお願いして一般質問終わりたいと思いますので、町長、最後にもう一回、答弁をお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 私からお答えいたします。

本日、鈴木議員から二つのテーマで、子どものあそび場の整備促進を、そして、統廃合後の空き校舎利活用の方向性というふうに質問のテーマは分かれておりますが、ここに流れている思いは一緒だなというふうに受け止めさせていただきました。

具体的には水の郷只見川公園が本当にあの、特に夏の暑い間、せっかく、水の郷只見にいるわけですから、そのきれいな水に触れて、涼を楽しむといえますか、そういった空間を是非、只見水の郷公園につくってほしいという、非常にあの、子ども目線といえますか、そういったご提案だということは承知しておりますので、これがどのようにしたらできるかということは、さっきあの、研究・検討と申し上げましたら、その先というお話もありましたし、また次回もご質問いただけるということでありますので、毎回毎回同じ答弁するのも苦しくなってきますので、ちょっとその辺は本当に、本当に研究・検討させていただきますの

で、よろしくお願いします。

そしてあの、それがあの、統廃合後の空き校舎につきましても、まだそういったプロセスを経なければいけませんので、いくら町長といっても、これでやるんだっていうような、そういったことは今の時代、なかなかよろしくない態度だと思っておりますので、若い職員中心に案を出してもらって、庁議を経て、そして審議会、最終的には議会の皆様にお示しするわけですから、そういった中でもご意見をちょうだいできると思いますので、議員おっしゃる、子どものための、そして、子育て世代の方々のために、大切なご質問だなというふうにしっかりと受け止めましたので、今後、関係者含めて研究・検討させていただくことをお約束して私の結びの答弁とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

○4番（鈴木好行君） 終わります。

○議長（佐藤孝義君） これで、4番、鈴木好行君の一般質問は終了しました。

次に、5番、角田誠君の一般質問を許可します。

5番、角田誠君。

〔5番 角田 誠君 登壇〕

○5番（角田 誠君） 5番、角田でございます。

一般通告に基づきまして一般質問させていただきます。

質問事項、一つといたしまして、八十里越開通に向けた町の取組は、でございます。

質問の要旨といたしまして、町民の長年の悲願である八十里越国道289号線の開通が令和9年夏期に決定されました。これにより交流人口や関係人口の増加、観光利用や物流促進による町への経済波及効果は多大であると考えております。これらを踏まえ以下の点をお伺いいたします。

1点目といたしまして、八十里越開通に向け、町内の施設整備や機運の向上も必要であると考えておりますが、町としての認識と今後の具体的な展望をお伺いいたします。

2点目といたしまして、交流人口や関係人口が増加するのは大変良いことではありますが、経済効果に直結すると考えております。町の治安が悪くなるのは困るとの声を多数聞いております。対策や検討はあるのかお伺いいたします。

3点目といたしまして、歴史の道八十里越総合計画においては、歴史的文化財として整備保存し、活用の方向性も示されております。今年度は国指定史跡の予定となっておりますが、

現在の進捗はどうなっているのでしょうか。また、令和9年度に保存活用計画の立案と整備工事の予定であります、上記併せて進捗をお伺いいたします。

4点目といたしまして、八十里越開通は町にとって大きなターニングポイントだと捉えております。只見町を通過点にさせない、目的地にさせていただく施策や計画はあるのかお伺いいたします。

質問事項二つ目でございます。

町が管理保有する施設の今後はでございます。

今年度、町内の保育園が統合され、小学校の統合計画も示されました。町内には町が管理する施設は数多くございますが、老朽化する公共施設の適正配置や長寿命化を図るため、只見町公共施設等総合管理計画を策定されております。これは人口減少・少子高齢化や厳しい財政状況に対応し、持続可能な行政サービスの提供を目指す基本方針だと認識しております。これらを踏まえ以下の点をお伺いいたします。

1点目といたしまして、平成29年3月に策定され、国からの見直し要請に基づき令和4年3月に第1回改訂、これは一部改訂でございますが、行われました。主な方針で施設の長寿命化や役割の見直し、これには統廃合を含みますが、行うことで、将来的な財政負担の軽減・平準化を図るとされておりますが、世界情勢や町財政の現状を鑑み、さらなる見直しが必要であると考えておりますが、認識と見解をお伺いいたします。

2点目といたしまして、個別施設計画は総合管理計画に基づき、各施設の具体的な対応方針を定めたもので段階的な運用を進めるとしてありますが、以下の施設の具体的な対応及び今後の展望をお伺いいたします。一つ、只見スキー場。二つ、3地区にある保育所と小学校。三つ、現在使用できない施設。例といたしまして、旧朝日公民館、旧明和支所などでございます。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

〔町長 渡部勇夫君 登壇〕

○町長（渡部勇夫君） 5番、角田誠議員のご質問にお答えいたします。

まず、八十里越開通に向けた施設整備や機運向上についてであります、町では現在、観光交流の拠点となる駅前複合施設の整備を進めています。

機運の醸成につきましては、三条市、南会津町とともに、越後・南会津街道観光・地域づ

くり懇談会が設立され、沿線地域の広域観光と地域振興に向けた取り組みが進められています。最近ではバンジーフエスの開催などが予定されています。また、先月には県南、奥会津を中心とする12市町村で、白河・奥会津広域観光協議会も設立され、今後さらに機運が盛り上がるものと思います。

2点目の開通後の治安に対するお話しですが、おっしゃることは当然だと思います。引き続き、関係機関と協議のうえ、住民の不安が生じないよう対策を講じてまいります。

3点目の歴史の道八十里越の史跡指定に向けた進捗についてであります。

暫定開通後に文化庁へ申請を行う予定であり、令和9年度以降の国史跡指定を目指して取り組んでいるところであります。保存活用については、地元叶津集落のご協力をいただきながら、見学・入林の実施を計画しております。また整備工事につきましては、令和9年度以降に案内看板の設置や危険箇所への鎖の設置など、安全対策を進めながら保護と活用を図ってまいります。

4点目の、只見町を通過点にさせないための施策についてであります。

3番議員にもお答えいたしました但、観光消費などがスルーしてしまうことが一番懸念されるどころです。JR只見線での来訪者も含めた、只見駅前複合施設と宿泊受入体制の整備はその意味からも重要と考えております。また、体験プログラムの造成をしっかりと進めるなど、只見町が単なる通過点ではなく、目的地として選ばれる地域都なるよう取り組んでまいります。

次に、町が管理保有する施設の今後は、とのご質問にお答えいたします。

まず、只見町公共施設等総合管理計画であります但、平成29年3月に策定し、令和4年3月に改訂を行っております。令和8年度で当初計画期間の10年間を終えることから、今年度中に新たな公共施設等総合管理計画を策定することとしており、同様に個別施設計画についても5年ごとに見直しを行うこととしております。

只見スキー場については、現計画で将来方針を更新しております。今年度と来年度でリフトの原動機や制御装置等の更新を行うことで長寿命化を図ることとして、今議会に更新工事の契約議決をお願いしているところであります。

今後は、建物も含め適正に維持管理を行い、現状維持を図ってまいりたいと考えております。

3地区にある保育所と小学校、現在使用できない施設、旧朝日公民館は収蔵、民具等が入

ってますので、実質、そういった意味ではストックヤードとして使っておりますが、旧朝日公民館と旧明和支所につきましては、4番議員にお答えしたとおり、公共施設在り方審議会に諮り、年内を目途に方向性を決定してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 5番、角田誠君。

○5番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

それでは再質問させていただこうかと思います。

この一つ目の八十里越開通、午前中の3番議員もほぼ同様の質問されておりましたが、やはり町民の方の関心が高いということで今回質問に至った経緯でございます。

それですね、上から6行目なんですけど、私、これ、やりたいなと思ったんですが、バンジーフェスの開催。これ、大変良いかと思ったんです。これ、調べてみると、やはり、一人1万6,000円かかるんですけども、ほぼほぼ予約でいっぱい。もう取れないということで、やはり、人ってイベントに飢えているんだと。ただ、先ほど4番議員の答弁にもありましたとおり、町としてもイベントはちょっと縮小傾向、全国的にイベントは縮小傾向であると思うんですけども、やはりこの機運の向上にはイベントって、ものすごく効果絶大だと思うんです。ただ、この只見町内での今後の予定、私が記憶している限り、水の郷イベント、うまいもんまつり、雪まつり、三つぐらいしかないんですけども、このほかに只見町内での八十里越開通に向けた町としてのイベント、何かお考えでしょうか。お聞かせください。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、梁取智之君。

○交流推進課課長（梁取智之君） ただ今の角田議員の、新たに八十里越のイベントとして何か町で考えているかというご質問でございますが、町として大きなイベント、八十里越に関する大きなイベントを新たに、というのは特段、今のところでは考えておりません。

まずはですね、昨年からやっておりますことが、機運を上げるために既存のお祭りですね、既存のお祭りに冠をつけて機運を醸成していきましようということで、雪まつりですとか、水の郷まつり、そういったものに冠と、あとロゴを作りましたので、そういったものをチラシに載せてPRをしてきた。あとはそのお祭り、既存のお祭りを八十里の機運を盛り上げるためのお祭りの内容にしてきたというところもございます。特に雪まつりでは大雪像を第5橋梁にしてみたり、関係のある三条市から鏡割りのお酒、福顔酒造様のお酒を今回、取り揃えてみたりということで、そういったことで八十里の機運を盛り上げてきたというようなこ

とです。

今後あの、今年、じゃあ何をするかというところでございますが、開通も近くなってきておりますので、まず町をですね、八十里越の開通、ちょっと、一色にしたいなというわけではないんですけども、商工会の外灯が、フラッグをこう、設置できる商工会の外灯が町内中にあるんですけども、そこに八十里の開通をPRするフラッグを付けようかなというふうに、今、ちょっと計画、検討をしているところでございます。そのほかにも、そうですね、これからやる既存のお祭りに対して、また新たな、何かこう、枠組みでPRできないかというところ、現在検討しているところでございます。

以上です。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） この前、下田のマラソンにも出場されたんでしたっけ。お疲れ様でございました。

昨日、船木さんですか、前、講演されたマラソンの講師の方、真船さん。真船さんも昨日、只見に来られまして、そういった八十里越開通の、そういったのを現在、水面下で教育委員会中心に、今打ち合わせしてますので。まだ、はっきりしたことが決まりましたら、勿論、お知らせしますが、そういったこと、水面下でやってますし、あとはあの、歌謡ショーといえますか、まだ、歌手の方と今、日程調整、最終、まだ、結構、相当大物の方なんで、まだ、GOサイン出ていませんが、それもあの、スケジュール調性できれば、それをやらせていただきたいなということで、いつも質問いただいてから少しずつ、ポロポロっと喋るようで申し訳ありませんが、それも水面下で調整しております。すみません。

○議長（佐藤孝義君） 5番、角田誠君。

○5番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

やはりこの、繰り返しになりますけど、やっぱり人ってイベントに飢えていると、欲していると。それ、たぶん、間違いはないかと思います。新たなイベントをつくれではないんですけども、先ほど課長答弁ありましたとおり、既存のイベントを盛り上げる。これも大変結構でございます。ただ、規模をちょっと大きくしてみたり、冠を付けていただいたり、本当に盛り上げていただくことは大切だなと思っております。

この上から8行目に書いてあるのがちょっと引っかけたんです。私的には。今後さらに機運が盛り上がるものだと思いますと。皆さん、DCってご存じですか。ふくしまDC。昨年

はプレＤＣ。今年、ふくしまＤＣ、６月なんですけども、私このＤＣですね、只見町において、ＤＣの機運が上がった気はまったくしないんです。只見町はＤＣに参加しているのかなと。たまに疑問は思うんです。この点について、難しいかもしれませんが、只見町はＤＣ、参加されてますよねっていう前提でご質問したいんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 交流推進課長、梁取智之君。

○交流推進課長（梁取智之君） ＤＣのほうは、福島県全市町村が参加して盛り上げるということで、只見町も勿論、参加をさせてもらっております。

○議長（佐藤孝義君） ５番、角田誠君。

○５番（角田 誠君） 福島県の市町村全部、参加されているのはわかるんですけども、この福島県のＤＣ、ＪＲも含めてだと私は思ってるんですけども、それについて、町民の方からですね、やっぱりちょっと、ちょっと刺さる言い方をされたんですけど、これ、ＤＣやって何になるんだって、ものすごいことを言われたんです。私あの、観光を盛り上げるためにとかっていうことを答えたんですけど、ちょっとグサッときまして、只見って、この、言い方は適切じゃないかもしれませんが、ＰＲが、そこまで得意ではないと私は思っているんです。看板一つ立てるにしても。のぼり旗一つ立てるにしても。時期を失している、１１番議員もおっしゃったように、答弁でもありましたとおり、満ちているにも関わらず、もう八十里越開通は来年です。もう時は満ちてるはずなんです。満ち溢れて、コップから水が溢れているはずなんです。にも関わらず、まだＰＲが足りないと。本当に来年、開くんですかと。町として本気で取り組んでいるんですかと、いうことをお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実は私、ある会議で、只見町はＤＣの蚊帳の外の町ですということを発言してきました。少し嫌な顔されたかもしれませんが、これほど只見線が春先止っていれば、話にならないという意味で申し上げました。去年は非常に長く止まってましたし、今年は昨年よりは短いんですが、プレＤＣの時に、ほぼほぼ、プレＤＣの期間中、只見線は、６月には走りましたが、走らない。今年は昨年よりは良いんですけど、只見線と言いながら乗れない。東京のほうから来ようと思った人もキャンセルされたという話も聞いてますので、結局、只見といえば只見線で、連想ゲームのような話ですが、そういった中で雪景色がきれいな只見線で言われても、まず乗れないよねということで、まずそこで相当出遅れていると

いうふうに思います。

知事のほうからは、ＤＣは４月から６月だが、一年間通じてのＤＣですからというお言葉をもらってますが、実際は４月から６月なんで、その辺の難しいところありまして、その町民の方に言われたことにつきましても誠に申し訳ございませんが、そういうふうに思われても致し方ないのかなというふうに思います。

また去年は出逢橋が雪崩で、本当にあの、通行止めになりましたが、本当に建設事務所、建設業者、事業者の方々が本当に懸命な作業をしていただきまして、８月上旬に再開通したということで、そのプレＤＣの期間を過ぎてしまいました。本当に関係者の方々には改めまして頭の下がる思いでございます。

今年も冬期間の雪崩を警戒して一度撤去されて、また再度、５月の半ばにまた再設置していただきました。これにつきましても、当初、６月になるかなという思いありましたが、これまた懸命な、献身的な作業にあたっただいて、早くしていただいたということありますので、やはり、そういったハード面の環境が相当ハンディがあるということを改めて、残念ながら申し述べさせていただきます。

そのうえで、議員おっしゃるような、そういった、我々の至らない点があるだろうというふうに思っておりますが、そこら辺は一つ一つ、反省点は反省点として関係者で共有して、その改善に努めていきたいと思ひますし、ＤＣは終わってしまいますけども、来年のアフターＤＣが終わった後に、たぶん、八十里が開通しますので、そのＤＣという文言にとらわれずに、関係者の方々と力を合わせて取り組んでいきたいというふうに思いますので、ご理解とお力添えをいただきたいと思ひます。

○議長（佐藤孝義君）　５番、角田誠君。

○５番（角田　誠君）　町長、答弁いただきました。

私も町長とまったく同じような心意気というか、思いを感じております。

ただあの、文句を言ってるわけじゃないです。町当局、観光だったり、職員さんの方は大変よくやられております。ただ、不可抗力的な面、ＪＲの只見線がこっちまで来なかったとか、２５２は冬期通行止めだとか、これは本当に致し方ないことだと思います。

町長のほうに関しましては要望活動等、一生懸命やられておりますので、その点は理解しております。決して、文句というか、そういうことを言ってるつもりではございませんのでご理解ください。

2点目の質問、開通後の治安に関するご質問をさせていただこうかと思います。

午前中の3番議員のほうにも質問あったんですけども、防犯カメラ15台設置されているということでございます。これ、大変良いことでありますが、皆さん、町内に、赤の鳥居を見たことはありますよね。私、あれも防犯対策にもなるかと思うんです。神聖なものを目の前にすると、人間の心理になって、ごみのポイ捨てをしないようにしようとか、野良で排泄をしないようにしようとか、そういう効果もあるんだそうです。集落内では簡単な設備、木を赤く塗って、赤の鳥居付けてる集落も多々見受けられます。

もう1点、本当にこれも近々なんですけども、この間、三条市のほうに、マラソン大会のほうに行ったんですけども、252号線、その途中の橋に花束が飾ってあったんです。ただこの、適切じゃないかもしれませんが、そこで事故があったとか、何があったかはわかりませんが、私、車で通っていて、気を付けようと、ただ単純に思ったんです。ただ、これを町で真似してくださいということを言いたいんじゃないです。こういうことも、抑止力に繋がるのではないかなと思っています。さっきの橋に花束置いて、それを真似してくださいというわけではありません。町内の赤鳥居を増やしてくださいという意味でもありません。町として、何か防犯対策、何か検討はあるのか。これ以外、防犯カメラ、町内の赤鳥居、橋に花束とか、不適切かもしれませんが、それ以外で治安に関する、防犯に関すること、今現在、これで足りているのか。今後、こうしたいという検討はあるのかをお伺いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 町民生活課長、目黒康弘君。

○町民生活課長（目黒康弘君） それでは、5番、角田議員のご質問にお答えをさせていただきます。

今ほどご質問いただきました、さらなる治安対策というところの部分でございます。

まず防犯カメラは15台、我々のほうで設置をさせていただいておりますし、それ以外に交流推進課のほうで観光施設のほうに複数台設置をさせていただいております。

併せまして、それだけでは十分じゃないということで、午前中もちょっとお話をさせていただきましたが、設置をして監視をしますという表示を町内の各所にすることによって、さらに抑止力が高まるものと思ひまして、現在、その設置に向けた協議をさせていただいております。

それからですね、日頃からなんですけども、警察署のほうと連携をいたしまして、たまに

町内放送で流れるかと思いますが、詐欺の電話が町内にあった場合については、速やかにそういった情報の提供を町民の皆様にさせていただいております。

併せまして、パトロールの強化、事故があった場合や盗難や空き巣があった場合についてはお願いをいたしましてパトロールの強化、併せまして、不審者の発生など、そういった情報が寄せられた場合には、やはりそういったことで関係機関と協力をしまして、パトロールの強化等のお願いをして、未然に防ぐ対策のほうは少しではございますけども、そういった形で実施をさせていただいております。それで十分かというところではございますが、そのほかにもできるような抑止力についてはやはり交通量が増えることが今後懸念されますので、できる対策についてはまた協議をさせていただきながら対応をさせていただきたいと思っております。

以上、そのようなことになりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） 5番、角田誠君。

○5番（角田 誠君） やはり治安の（聴き取り不能）住民の安心安全、これに直結すると思いますので、今後も検討のほう、よろしくお願いいたします。

3点目の質問に移りたいと思います。

歴史の道八十里越。これの総合計画。これが昨年ですか、策定、冊子をいただいて、令和9年度以降、やはり国指定史跡を目指して取り組んでいるところということなんですが、これは予定が遅れているのかなという、単純な質問なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみさん。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどの角田議員のご質問にお答えさせていただきます。

現在、国有林を管理する森林管理署、それから道路管理者である国土交通省との協議を行いながら、3市町が連携して必要な許認可の手続きを進めておるところであります。暫定開通が令和8年度から令和9年度の夏とする発表がありましたので、国道の開通後に道路敷の管理替えが可能になりますので、暫定開通後に文化庁への申請を行うということで一年遅れた形で申請をするということになってございます。

○議長（佐藤孝義君） 5番、角田誠君。

○5番（角田 誠君） よくわかりました。

遅れていることを責め立てる気はないんです。八十里越の開通に合わせて今現在どうなってますかということでございますのでご理解ください。

もう1点、2点ですか、ご質問したいんですけど、安全対策を進めながら保護と活用を図ってまいりますと書いてあるんです。これ、私見たときに、ユネスコエコパークとの天秤も考えなくてはいけないなと思ったんです。つまり、保護と活用なんです。結局、盾と矛なんです。どっちを活かすんですか。保護が最優先になれば盾のほうだけ比重が（聴き取り不能）活用を考えるとすれば、攻撃力だけ上がっていく。これの一番良い水平状態。これを天秤にかける可能性があるかと思うんですけども、これ、大変難しいとは思っています。結局、どこがいいんですかと。保護と活用の境界線。あんまり整備したのでは古道の良いところが失われていく。なんでここに鎖があるんだとか、ピンクテープがあるんだとか、そういうことにも繋がってしまうと思うんです。ただ、活用に関しては、昔はですね、通り抜けツアー、大間平から、入口から新潟県側まで抜けて、通り抜けツアーとかもやっておりました。前回行った時で10時間ぐらいですかね。ひたすら歩きっぱなしで取り抜けツアーと。ヘビーなお客さんがたまに来られるということもあります。で、そこに対してもガイド育成の必要も考えております。

この施策に向けて計画書のほうにも書いてあるんですけども、旧八十里越のガイド育成。これについてお伺いしたいんですが、今現在どのようにお考えなのかなと、育成とか、活用とか、どういう活用をしたいのか、お伺いできればと思います。

○議長（佐藤孝義君） 教育次長、吉津なおみさん。

○教育次長（吉津なおみ君） 今ほどの活用についてのご質問にお答えさせていただきます。

現在、計画の中でも示しておりますが、地元の叶津集落の方、八十里越の歴史と自然を伝える会という組織をつくっていただきまして、そちら中心となって、文化財の保存と活用を担っていただけるように進めております。

かなり危険な個所も多数ございますので、活用についてはガイド同伴の入山トレッキング等の実施を考えてございます。

○議長（佐藤孝義君） 教育長、渡部公三君。

○教育長（渡部公三君） すみません。補足で私のほうからお話させていただきたいんですが、保護と活用、どう、そのバランスをとっていくのかというようなお質しがありましたけど、この歴史の道八十里越は国の史跡を、指定の史跡を目指しております。これは文化財として国が指定するものでありまして、文化財の基本は保存です。保存が原則になりますので、やはりその原型を留める、原型を変えない状態にしておくということがまず第一にあります。

それから道が通る国有林の中なんですけども、ここには林野庁のほうで法の網が被さってまして、それがあの、森林生態系保護地域とか、保安林とか、という指定がなされておりますので、これについても自然保護が大前提になります。ですので、そういったことをガイドの方々だったり地域の方々に共有しながら、そして、それを前提にルールを守った活用を進めていきたいなというふうに思っておりますので、第一義的には保存が第一義的にまいますので、そのように、それから具体的なガイドの育成。これにつきましては先ほど次長が申し上げたように、地元でそういった八十里越の歴史と自然を伝える会ということで、地元の方々がそういった組織をつくっていただいて、自分達の地域に有効に、そして効果のある活用をしていこうというようなことで取り組んでいただいておりますので、そこと連携をしながら活用を図っていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤孝義君） 5番、角田誠君。

○5番（角田 誠君） 今後ともよろしく願いいたします。

もう1点ご質問させていただこうと思います。

本当に提案になります。宿泊受け入れ体制の整備と書いてあるし。ただ、これ、只見町が最後にあります。単なる通過点ではなく、目的地として選ばれる地域。これ、直結するのは何かと考えた時に、やはり宿泊施設整備だと思うんです。

今現在、只見町は駅前複合施設。こちらが構想にあります。その中にビジネスホテル。こちらの建設は考えられないでしょうかという提案です。只見には湯ら里があるじゃないかというご意見もごもっともなんですけども、やはり今現在ですね、観光需要、大人数から少人数、シングルからダブルにもう、変化してきているんですね。バイクで一人旅とか、高齢のご夫婦が二人で車1台でシングル、セミダブル、1室に泊まるっていうことが多くなっているんで、本当に難しいかと思います。今からビジネスホテルですかみたいな。ただ、モンベル、名前が出していいのかわからない、大手コンビニが、これが良いなら、アパホテルだったり、ルートインだったり、ホテルの誘致も有ではないかということで提案をさせていただきます。

これ、何故、提案をさせていただくということを、観光にとって、やはり町の滞在時間を増やすこと、これが町にお金が落ちる、言い方は悪いですけど、システム、歯車の一端になると私は考えているんです。だから、結局、一番最初言いましたイベント、イベントに関しても、朝早くとか、夕方とか、いうイベントを開催すれば、自ずと宿泊という選択肢が多く

含まれると思うんです。そこにお金が落ちる。飲食店にも、素泊まり利用だったら町内の飲食店に行ってお酒を嗜む、料理を嗜む、町にお金が落ちるシステムをつくることも重要だと私は考えますが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 議員確かにご提案された内容は理解できます。特に浜通りの復興地域ではホテルを100室、150室、ほぼほぼシングルで、2割ほどが複数人泊まれるというところで、そういった需要を満たしているところは現在あります。が、今、只見に来られる方も相当数、南会津町の某ホテル、増築もしましたが、棒ホテルから只見に来られる方が相当数いらっしゃいます。

で、町内の受入キャパも、先ほど申し上げましたが、湯ら里できた時から比べて7・8割減ってます。非常に、いくら観光宣伝しても、通過型にしませんという決意表明しても、泊まれるところが少なくなってます。ので、そういった意味から議員おっしゃるということは非常に理にかなっているお話かなと思います。

具体的なことにつきましては、その方向性のお話を受け止めさせていただきまして、今後、我々も様々、考えておるところもございますし、また、審議会等も開催して、そういったのが少しでもできるような、その方向性は目指していきたいなというふうに考えておりますので、なお具体的になりましたら是非、ご相談にのっていただいてご意見をいただきたいなというふうに思います。

ご提案の趣旨はしっかりと受け止めさせていただきました。

○議長（佐藤孝義君） 5番、角田誠君。

○5番（角田 誠君） 難しい質問に答えていただきました。

本当に通過点ではなく、目的地にしていだけるような只見町にともに頑張っていきたいと思っております。

ですがですね、只見線に関しては、先ほど町長もご答弁ありましたとおり、私を感じるにはですね、通過点ではなく、通過もされなくなっているんです。会津川口で止まっていますから。皆さん、お客様、会津川口で下りて、観光バスで若松に戻る。つまり、通過点ですら、只見線に関してはですよ、なくなってきていると私は感じているんです。

通過点じゃなくて、通過もされなくなっているんだったら、まず只見に来ていただくことが大前提、本当に目的地、滞在時間を増やす以前の問題かなと思ってます。ただ、これに関

しては八十里越開通に向けた、ということでもありますので、ＪＲ只見線はまた別個の問題ではあるんですけども、それも含めて只見に誘客を推進するには、八十里越開通、２５２号線、只見線、この三つの歯車がかっちり噛み合ったら、先ほどの提案の宿泊施設の問題もありますけども、そういうのがうまいこと転がっていったら、只見町は観光として食べていけるんじゃないかなと、密かな野望を持っております。議員になってから、ずっと観光のことにしか、ほぼほぼ、質問はしてないですが、観光で私は町を良くしたいと常々思っております。

大変難しい質問ではありますが、どうでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 角田議員は実際、自分の足で山に登られて、アイゼンを足にはめて、先日も朝日岳に行っていて、ここが危険ですよ。今年はこうですよ。ということをしっかり発信なさってます。体を張ってやってらっしゃいます。三条に、下田に行っても体を張って、走っていらっしゃいます。

ですから、その一つ一つのご提言が観光に関しては非常に説得力があるなというふうに思っています。

ですから本当に、只見線なのに、名前だけ只見線で言われるけど、三島だ、金山だ、坂下だという話なんで、そこはたぶん、町民の方々が相当の方、複雑な思いでいらっしゃるということも容易に想像できます。ので、そういうふうにならないように、既になっている部分ではありますが、それを挽回するように、それをやっていかなくちゃいけませんし、本当にあの、八十里もそういったことですし、六十里であったって、今あの、出逢橋、あいよし橋、落橋して迂回路通ってますが、新しい橋の工事もやってるわけなんで、そうすると、１３０メートル、田子倉湖側に出て、そこに２８９メートルの新たな橋ができるわけですから、そこもまあ、安全対策は気を付けなければいけません、相当な眺望になるというふうに思いますので、そういった、今だけ見ると非常に苦しいんですが、ここが正念場かなというふうに思っておりますので、ここで先ほどいただいたご提案も含めて、観光で食べていける町ということをやっぱりあきらめずに邁進していきたいというふうに思いますので、引き続き、体を張った中で得た様々な思いやご提言をいただければなというふうに思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（佐藤孝義君） ５番、角田誠君。

○５番（角田 誠君） 町長に答弁いただきました。

体を張って仕事をするのが私の生きがいというか、私にしかできないのかなと思っております。これで一つ目の質問は終わりたいと思います。

2点目のほうなんですけども、町が管理保有する施設の今後はということでございます。

これのちっちゃい1番・2番あるんですけども、2番目のほうは先ほど4番議員の質問と答弁でほぼほぼ理解をさせていただきました。これに関しては将来を見据えた方向性、これを期待しておるところでございますので、質問は省略させていただこうかと思っております。

一つ目の件に関して、3点ほどご質問させていただきます。

一つ目なんですけども、答弁書のほうに書いてあります。適正に維持管理を行い、現状維持を図ってまいりたいと考えております。これ、もっともだと思うんですけども、この維持管理、現状維持。これ、タダではないと私は考えてます。

只見町ではやはり、E S D教育、S D G s、盛んに行っておりますので、やはりもったいない精神、これ、まだ使えるからもったいないよねっていう精神、理念。これは重要なんですけども、やはり使用できない施設を管理しているほうが私はもったいないのではないかなと思っております。使える施設は直して使う。きれいにして使う。危険な施設は壊す。更地にする。欲しい人に貸し出す。この選択肢もあるかと思います。やはり、こうすることによって、長期的に考えれば、財政負担の軽減につながるのではないのでしょうかということで、質問というか提案なんですけども、いかがでしょうか。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 大切な視点でのご質問、ご提言だと思います。

主に、施設ですから建物中心の話ですが、町全体考えれば、橋、特に橋梁の維持が、本数、相当ありますから、それも定期的に点検して、そして、やってます。本当に橋梁の維持さえできなくて、使えない橋になってしまうところも全国にはありますので、そういった橋も含めたことを町は考えなくちゃいけないと思いますし、あとご質問の本来の趣旨である建物につきましても、その辺のところは大事な視点だと思います。

さっき、ちょっと申し上げました、小善は大悪に繋がるような話言いましたが、良かろうと思って、もったいないと思ってとっておいた。いつか着るだろうと思ってとっておいて服が結局着なくて捨てるみたいな感じで、その辺の苦しい判断ですが、やっぱりその辺のところは町も考えていかなくちゃいけないとは思ってます。

ですからあの、ここに書いてありますように、様々な環境変化、本当に世界情勢から含め

て、町の財政含めて、若い世代への後年度負担含めまして、そういう総合的な見地から検討して、もったいないけども、最終的には総合的な判断で、それは縮小する、もしくは取り壊すとか、いろんな選択肢はこれからは避けて通れないというふうに思います。

言い方は非常に誤解生むかもしれませんが、一部の書籍では、どうして上手に縮小するかというような内容の本もありますし、それが全て良いとは言いませんが、やはり、町は、議員の皆様ともよく協議、お話し合いさせていただきながら、そういった視点も選択肢の中にあるということを我々、また職員も含めて、よく理解したうえで、一つ一つ丁寧に、後年度負担にならないように、また後顧に憂いを残さないように努めてまいりたいというふうに思いますので、大切なご提言であるというふうに受け止めさせていただきました。

○議長（佐藤孝義君） 5番、角田誠君。

○5番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

だいたい前の答弁の中で、失敗してもいいんだよと、いうことを記憶はしているんですけども、町長の答弁だったか、誰かは忘れたんですけども、私あの、失敗してもいいんじゃないかと。ただ、だいたい前の答弁に、政治は結果が全てだと思ってますと、11番議員の答弁書のほうに書いてあるんですけども、私もまったくそのとおりだと思うんです。結果を伴っていない戦略、戦術。これはまるで意味がないと思っております。

何が言いたいのかというと、最後の質問に移りたいと思うんです。只見スキー場についてでございます。現計画で将来方針を更新しております。私、更新は賛成なんです。只見スキー場、あってはならない。違う。言い方間違えました。完全に否定はしてしまったんですけど、違います。なくしてはならない施設だと私は思ってます。ただ、只見スキー場って、何が売りなんですかと。ファミリーゲレンデと謳ってあります。それはなんぞやと。昨年から、ゲレンデを貸し切りにされたり、貸し切りもできますよとか、今年か去年でしょうかね、ロッジで夜営業もやられているということも伺っています。学年行事で親御さんとかPTAとかで使用されて、ロッジの中で、夜、お父さん・お母さんが飲み食いして、あの中で子ども達が遊んでいる、なんていうことも、よく耳にはしているんです。ただ、それ、夏場とか冬、関係なく、スキー場としては、このスノーモービルだったり、バナナボートもやられます。これ、売りとしては弱いんじゃないかなと思っているんです。結局、団塊の世代の方々が段々、スキー離れをされて、少子高齢化で子どもも少なくなってきた、スキーをやる人口すら減っているんです。それで只見スキー場は更新、存続は私、賛成なんですけども、もう

ちょっと何か売りというか、イメージアップではないんですけども、只見らしさを前面に押し出したスキー場のプランというものがいいのかと、単純にご質問してみたいんですが、いかがでしょうか。ちょっと難しいかもしれません。よろしくお願いします。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） 実はあの、数年前に、試行でしたが、流鏑馬方式のことができないかということでやったことがあります。中間あたりから雪だるまを並べて、バケツかぶせて、スキーで滑ってきて、的に当てるとか、そういった、いわばたわいもないイベントですが、ただ滑るんじゃないくて、そういうことをやったらどうかということでご提案いただいて、試行錯誤したこともあります。

またあの、そういう保護者の方や子ども達、あと町内の事業所の方も夜、使ってもらえます。予約したうえで。本当に公社の方々、懸命に頑張っていて、第三セクターであります、まもなく株主総会になりますが、利益を計上しておる第三セクターでございます。非常に社員の皆様、関係者の皆様、本当に懸命に頑張っているというふうに思っておりますので、やはりその、年間を通じた、お食事は年間通じてやっていただいておりますが、加えて、いろんな方法あると思います。本当にあの、魚沼のほうとか、新潟のほうに、石内のほうに行けば、天空米ということで、秋刈り取った稲が、リフトにかかってぐるぐるまわって、あれ何だろうって言ったら、あれが天空米だって聞いたことがありますけど、たぶん、いろんなこう、アイディア勝負であるのかなというふうに思いますので、ちょっとあの、今、ちょっと、まだ心もとない、特に冬期間とか、あると思いますが、やはりファミリーグレンデとしての歴史ありますし、ただ一方で、先ほど4番議員もおっしゃいましたが、同年代ですが、どうしても昔の良かった時代、昔の経験からしか言ってないんで、そこに固執してしまうと、これからの時代に取り残されるということも当然ありますので、両方相まって、広く、平らに意見を聞きながら、より良い方向を見出していきたいと思っておりますし、いろんな意味で、今度、角田議員もスキーとかボードをやってもらって、体張っても、いろんな提案、気づきをいただければと思います。そして、なんとか、ファミリーグレンデ、只見スキー場の歴史を消さないで、有意義な活動できるように、PRも含めてお力をいただきたいなというふうに思います。

そういった意味で、この答弁書の中では、また長寿命化を図りながら維持していきたいという思いでございますが、時代の変化、環境の変化でまた、将来どうなるかわかりませんが、

現在はそういう思いでありますので、どうかご理解のうえ、様々なご提案を引き続きいただきたいというふうに思います。

○議長（佐藤孝義君） 5 番、角田誠君。

○5 番（角田 誠君） ご答弁いただきました。

スキーも、スノーボードも私はできます。加えて言うなら、滑るスキーでなくて登るスキー、クロスカントリースキーもやっておりますので、冬のアクティビティ、全てできるということお伝えしておきます。

もう一つなんですけども、これ、このスキー場、なんで質問したかという、スキー場に寄るにしても、滞在時間、結構長くなるじゃないですか。スキー場とかって。子どもを遊ばせておく。お父さん・お母さんが、じゃあ、お前運転するなら、俺飲もうかな、となれば、やはりここでも滞在時間を延ばす工夫をすればいいんじゃないかなということで一つ目の質問とリンクするんです。つまり、この一つ目と二つ目の質問、リンクするところは、町の滞在、町に観光客、町民の方、滞在時間を増やすことによって、町にお金が落ちるシステム、歯車の一部をつくろうじゃありませんかと。つくっていきませんかという提案に繋がります。

そこで一つ目の提案にあったホテル誘致しませんかとか、イベントを朝、夕方にやりませんかというのは全ては滞在時間を、町の滞在時間を延ばす工夫をこれからしていきませんかという、これ、質問なのか、どうかは、提案になってしまうんですけども、そういうことをお伝えしたくてこういう質問をリンクするように作りました。

最後の質問になるかと思います。ずっと言ってます、滞在時間を延ばす工夫、本当に難しいと思うんです。結局、さっき町長の答弁いただきましたとおり、宿泊施設のキャパがだいぶ減っているとか、田島から、ビジネスホテルに泊まって只見に来てるとか、ということもあるんですけども、やはり私的には、町内で飲食をしていただいて、泊まっていただいて、何かアクティビティをやっていただいて、冬はスキー、かんじき大会だったり、夏は恵みの森・癒しの森行って、朝日・浅草岳へ登っていただいて、只見町に1泊しませんかと。それだけでだいぶ、言い方悪いかもしれませんが。町は潤うと私は感じているんですけども、最後に町長にお言葉いただいて、熱意をいただければなと思います。

○議長（佐藤孝義君） 町長、渡部勇夫君。

○町長（渡部勇夫君） ありがとうございます。

いらっしゃった方々の町内での滞在時間を長くする。そういったシステムといたしますか、

仕掛けづくりといいますか、そういったご提言、とっても大事なことだというふうに思っております。

そういった中で、一箇所だけでなく様々、町内、施設もあったり、体験も町内いろんなところで移動して有意義な時間をちゃんとご提案できれば、またガイドさんがいらっしゃれば、できる素地はいっぱいあるというふうに思ってます。既にやっていたいているところもございますが。

あとはイベント的なものは、様々ありますが、今度、只見駅前複合施設のほうが皆さんで具体的なおところをご了解いただければ、あそこは元々、只見線ひろばという愛称もつけていただきましたので、あそこで例えば商工会の祭りとか、様々なものを、ちょっとしたイベントはあそこでできるかなというふうに思っておりまして、そういった中で只見駅前複合施設は考えているということをご理解いただきたいと思います。

あとあの、宿泊につきましても本当に、民間の方々をお願いしたいところではございますが、今まで懸命に、懸命に頑張ってきてられて現在がありますので、やはりここは皆さんのご理科をいただいたうえで、また別途、具体的な、また協議させていただきますが、そういった方向性で、その宿泊キャパシティを増やしていくようなことを考えていきたいと思いますので、ご提案の趣旨はとっても大切だということで受け止めさせていただきましたので、今後、様々検討させていただいたうえで、また引き続きご理解、ご指導いただきたいと思いますというふうに思います。

本日のご質問、誠にありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） 5 番、角田誠君。

○5 番（角田 誠君） これで一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（佐藤孝義君） これで、5 番、角田誠君の一般質問は終了しました。

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◇◇◇◇◇

◎散会の宣告

○議長（佐藤孝義君） 上着の着衣を求めます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦勞様でした。

(午後 4 時 5 9 分)

